

平成28年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成28年度当初予算等関係)

商 工 労 働 部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の6月補正後予算額

「比較」の欄は「今年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。

あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成28年2月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成28年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表) 商工政策課 立地戦略課 産業振興課 企業支援課 通商物流課 労働政策課 就業支援課 販路拡大・輸出促進課 食のみやこ推進課	1 2 12 28 57 79 92 106 124 130
	2 歳入歳出事項別明細書		131
	3 節の明細		139
	4 債務負担行為に関する調書	商工政策課他	144

(特別会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第7号	平成28年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	企業支援課	159
	1 歳入事項別明細書		159
	2 当初予算説明資料		160
	3 歳出事項別明細書		161
	4 節の明細		162
	5 地方債の調書		163

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第42号	鳥取県附属機関条例等の一部改正について	産業振興課他	164
議案第49号	鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について	立地戦略課	168
議案第53号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	労働政策課	173

【当初予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
商工政策課	695,476	764,265	△ 68,789			21	695,455	
立地戦略課	4,898,625	4,797,547	101,078			52,400	4,846,225	
産業振興課	2,408,424	2,134,141	274,283			672,859	1,735,565	
企業支援課	4,030,944	3,529,351	501,593			230,716	3,800,228	
通商物流課	278,932	294,761	△ 15,829			33	278,899	
労働政策課	1,879,212	2,001,584	△ 122,372	1,062,507	114,000	50,184	652,521	
就業支援課	696,424	1,168,555	△ 472,131			25,003	671,421	
販路拡大・輸出促進課	111,541	181,115	△ 69,574				111,541	
食のみやこ推進課	9,963	9,977	△ 14				9,963	
一般会計合計	15,009,541	14,881,296	128,245	1,062,507	<81,500> 114,000	1,031,216	12,801,818	12,883,318 県費負担
【特別会計】								
企業支援課	258,685	105,481	153,204			249,637	9,048	
説明 [主な事業]								
【立地戦略課】	企業立地事業補助金 働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業 企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金							
【産業振興課】	産学共同事業化プロジェクト支援事業 地域創業促進事業 IoT活用ビジネス創出支援事業							
【企業支援課】	とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 企業自立サポート事業(制度金融費) 鳥取県版経営革新総合支援事業							
【通商物流課】	運輸事業振興助成事業 環日本海圏航路就航奨励事業							
【労働政策課】	(新)[政府機関移転関連]とっとり高度技能開発拠点形成事業 鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費 鳥取県地域創生人材育成事業 (新)若年者等への技能承継事業							
【就業支援課】	鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 女性・中高年者就業支援事業 障がい者就業定着強化事業							
【販路拡大・輸出促進課】	【鳥取フードバレー戦略事業】食の安全・安心プロジェクト推進事業							

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

商工政策課（内線：7212）→事業実施：労働政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）〔政府機関移転関連〕とっとり高度技能開発拠点形成事業	4,823	0	4,823				4,823	
トータルコスト	7,942千円（前年度 0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	会議開催事務、調査・分析事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県では、自動車・航空機・医療機器などの成長分野への産業構造の転換を目指し、厚生労働省の支援制度等を活用した高度技能人材の育成に取り組んでいる。こうした人材育成事業に加え、
 〔○日本の高度職業訓練を担う職業能力開発総合大学校の一部機能移転の提案
 ○世界の自動車産業の集積が進むタイ労働省と人材育成プログラム開発の覚書の締結〕
 など、高度技能自体を開発する動きも開始しており、これまでの人材育成事業と合わせ県内での本格稼働に向けて関係企業等との連携強化を図る。

2 主な事業内容

(1) 高度人材育成戦略会議（3,028千円〔専門家謝金等〕）

県内企業の人材育成戦略や求職者ニーズ等をもとに、プログラム開発や民間企業施設を活用した技能訓練などの検討を行うための会議を開催する。

○構成メンバー 民間企業の代表者、産業技術の専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関等

○内容・テーマ ・高度技能人材に関する目標イメージ、プログラムの検討
 ・ICT、IoT技術の応用に関する検討等

(2) 企業調査・分析（1,339千円〔委託料、専門家謝金等〕）

○県内企業の高度技能人材育成に関する現状・課題・ニーズ等の調査・分析

○訓練現場としての関連企業、関連施設等の調査

○RESASによる成長分野の取引状況や本県の優位性・必要な政策等についての分析

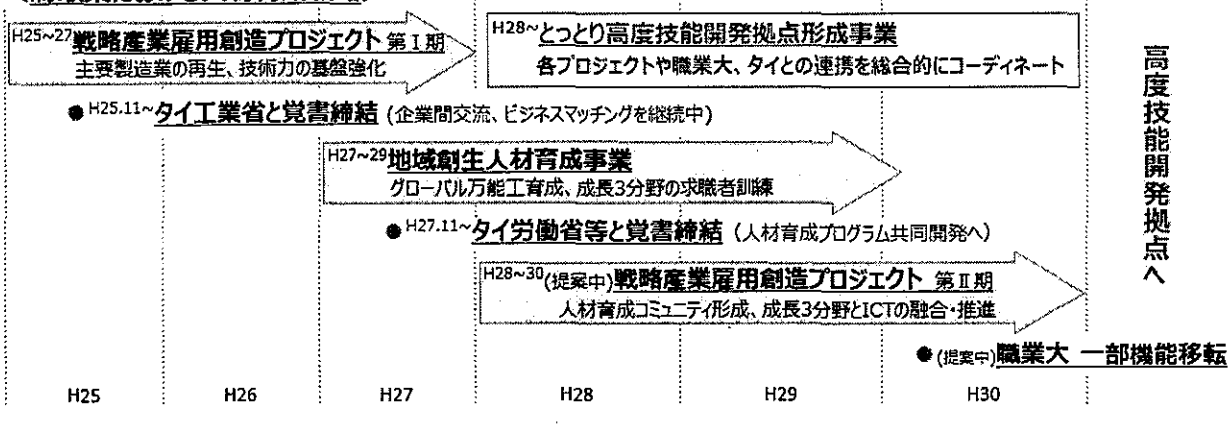
(3) 高度技能開発拠点形成セミナー（456千円〔講師謝金等〕）

県内企業向けに成長分野の高度技能開発や人材育成を普及啓発するセミナーを開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

医療機器・自動車・航空機を成長3分野と位置づけ、企業誘致や県内企業の参入促進を進めている。この動きを加速するため、高度技能開発や人材育成に関する拠点化に取り組む必要がある。

〔鳥取県における人材育成戦略〕



平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
1目 商業総務費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	466,818	475,824	△9,006				466,818	
事業内容の説明 一般職員66名(商工政策課、産業振興課、企業支援課、通商物流課、市場開拓局)の人件費								
商工労働部管理運営費	24,553	20,466	4,087			(雑入) 21	24,532	
トータルコスト	76,800千円(前年度 85,693千円) [正職員:6.7人 非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	部内総括、人事・組織運営、予算編成、庶務事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 商工労働部内、地方機関等との総合調整等、円滑な事業執行に要する経費 ・非常勤職員(2名)の人件費(5,022千円) ・鳥取県産業振興功労知事表彰に係る経費(300千円) ・その他事務的経費(19,231千円)								

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業政策形成事業	1,214	1,561	△347				1,214	
トータルコスト	17,590千円(前年度 17,868千円) [正職員:2.1人]							
主な業務内容	ワーキンググループ運営、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済再生成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現: 2010年~2020年までの10年間でGDP約700億円、雇用創出7,000人を目標として設定(成長率換算で、年平均約0.3%の上乗せ)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 TPPの大筋合意による県内中小企業への影響や地方創生に絡んだ新たな施策の展開等、業種・業態毎に抱える課題や外部環境変化への対応方策などについて、県内の企業経営者の方と一緒にオーダーメイド型の施策検討の場を随時設定し、機動的、柔軟な産業政策形成を行う。								
2 主な事業内容 業種・業態特有の課題や外部環境変化等に即して、県内の企業経営者や関係団体等と官民連携で課題解決のための検討会を随時編成し、機動的な施策立案を行う。 【想定課題】 事業環境変化(TPP、地方創生)への対応策、ものづくり産業の振興策、雇用創造に向けた産業の振興策 など 【メンバー】 各テーマに即した県内外の企業経営者・有識者、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構等の支援機関 など 8名程度で構成 【想定回数】 2ワーキンググループ×各4回程度								
3 これまでの取組状況、改善点 平成19年度以降、経済・雇用振興キャビネットを圏域別に設置・運営していたが、平成22年度以降は、参加企業経営者の意見を踏まえ、参加者の課題認識が共有できる業種・業態別で編成している。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県経済成長戦略推進事業	400	596	△196				400	
トータルコスト	9,758千円（前年度 9,914千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	鳥取県経済成長戦略会議の開催等							
工程表の政策目標（指標）	鳥取県経済再生成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現：2010年～2020年までの10年間でGDP約700億円、雇用創出7000人を目標として設定（成長率換算で、年平均約0.3%の上乗せ）							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 「鳥取県経済再生成長戦略（平成22年4月策定、平成25年4月改訂）」の推進に向け、有識者で構成する経済成長戦略会議を開催し、外部環境変化に対応した推進方策を検討する。</p> <p>2 主な事業内容 ○経済成長戦略会議の開催（400千円〔報酬〕） 経済再生成長戦略を推進する方策の提言をいただくため、経済成長戦略会議を開催する。 【開催回数】2回程度 【構成員】各成長分野で活躍されている有識者</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・人口減少下においても持続性のある経済成長の実現に向け、平成22年4月に鳥取県経済成長戦略を策定した。 ・その後、世界的な競争の激化や急激な円高等を背景とした大企業の統廃合や製造拠点の海外移転などにより、県内経済は一層厳しい状況になったことから、県内製造業の再生を図るとともに、新たな成長分野を取り込むことで、目標達成を図るため、既存の成長戦略に新たな分野等を加えた「鳥取県経済再生成長戦略」を平成25年4月に策定した。 ・平成27年度からは、医療機器・自動車・航空機を成長3分野と位置づけ、これらの分野を対象とした、鳥取県地域創生人材育成事業による管理技術も含む複数の技能・技術を有する多能工育成や、政府機関の地方移転における職業能力開発総合大学校の一部機能移転の提案などを実施してきたところである。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業	5,562	9,394	△3,832				5,562	
トータルコスト	7,901千円(前年度 11,724千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	普及セミナー、BCP策定ワークショップの開催、個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	中小企業への事業継続計画(BCP)の普及啓発・策定支援による危機管理機能の向上							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災以降、BCP(事業継続計画)への注目が高まり、また取引先等による策定要請といった動きなど、災害時の業務継続のみならず、平常時の社会的信用力の強化や取引の確保・経営基盤の維持といったニーズが高まっていることから、県内中小企業のBCP策定を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 普及啓発の推進(762千円) 普及啓発セミナーの開催、商工団体等主催の勉強会等に講師を派遣する。</p> <p>(2) BCP策定・改善の支援(3,689千円) ア BCP策定ワークショップ(集合形式による策定支援会)による策定支援(1,158千円) 平成24年度に業種別BCPモデルを策定した次の業種について、モデルを活用したBCP策定ワークショップを開催し、BCP策定企業の増加を図る。 ○対象業種:①食品加工、②金属・機械、③建設、④卸・小売、⑤運輸、⑥電気機械 イ 専門家活用による個別策定支援(2,250千円) 専門家活用による個別策定支援を希望する企業に対して、その経費を補助する。 ○派遣企業:15社程度 補助額等:上限30万円(10/10補助)⇒上限15万円(1/2補助)に見直し ウ 企業担当者へのBCP継続改善スキル研修(281千円) 企業のBCP担当者が、自社BCPの継続的な改善を行うための能力を習得するため、集合形式で演習・訓練実施方法等の研修を実施する。</p> <p>(3) 企業経営力の向上に資するBCPの推進(297千円) 企業BCP運用・活用セミナー(297千円) 企業経営者等を対象にBCPを災害時のみならず、平時の事業運営において、業務効率化や営業戦略に結びつける事例や手法について学ぶセミナーを実施する。</p> <p>(4) その他(814千円) BCP策定戦略評価委員会の開催、BCPモデルの改善など</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>H21年度からH27年度において、県の支援を受けてBCPを策定した企業は101社。</p> <p>[H21~23] BCP普及員3名を配置し、BCPの普及活動・策定支援を実施。 [H24~] ワークショップの開催、業種別BCPモデルの策定を実施。 [H25~] 専門家派遣による個別策定支援(補助金対応)を実施。 [H27~] BCP策定済企業向けのBCP継続改善スキル研修を実施。 [H28~] 県主催で、事業承継等の身近な経営課題とBCPをセットにしたセミナーを開催。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
サービス業生産性向上プロジェクト推進事業	1,913	2,018	△105				1,913							
トータルコスト	8,151千円（前年度 8,230千円）[正職員：0.8人]													
主な業務内容	セミナー等企画・運営事務等													
工程表の政策目標（指標）	鳥取県経済再生成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現：2010年～2020年までの10年間でGDP約700億円、雇用創出7,000人を目標として設定（成長率換算で、年平均約0.3%の上乗せ）													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>サービス業の中でも域外からの需要獲得に向けて特に重要な観光産業（宿泊業・飲食業）の売上高及び雇用の増加を目指して、業務効率化と顧客満足向上の同時達成により生産性を向上させた付加価値の高いサービス提供への意欲を高めるとともに、具体的な取組に係る必要な知識等を習得するためのセミナー及びテーマ別勉強会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>経営改善・革新に特に意欲のある経営者層を対象に現場経験豊富な講師陣による集中セミナーを実施し、観光サービス産業のトップランナーを育成する。 【テーマ（想定）】 労務管理、生産管理、職場風土、リピーター確保、顧客満足度の向上 【対象者】 県内観光産業（宿泊業・飲食業）の経営者、管理職等</p> <p><所要額> (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>報償費（講師謝金）</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>旅費（講師旅費）</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,913</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>先駆的取り組みを実施する事業者やサービス工学の第一人者を招き、サービス業の生産性向上に資するセミナーや先進企業見学会などを実施した。</p> <p>○平成25年度（延べ162名参加）</p> <p>①サービスイノベーションセミナー 【講師：サービス産業革新推進機構、加賀屋、がんこフードサービス、こうほうえん】</p> <p>②テーマ別分科会（計3回）・・・バックヤードの業務効率化、労働力の最適化、顧客満足 【講師：サービス産業革新推進機構、向瀧、一の湯、湯主一條】</p> <p>○平成26年度（延べ63名参加）</p> <p>①生産性向上・サービス工学基礎セミナー 【講師：サービス産業革新推進機構】</p> <p>②マネジメント強化講座 【講師：サービス産業革新推進機構】</p> <p>③先進企業見学会 【見学先：がんこフードサービス、スーパーホテル】</p> <p>④実践手法研究会（宿泊業・飲食業） 【講師：サービス産業革新推進機構】</p> <p>○平成27年度（延べ103名参加（第3回終了時点））</p> <p>①激増する中国人観光客を迎えるために 【講師：㈱石田大成社】</p> <p>②さらなる業績向上のためのヒント 【講師：じゃらんリサーチセンター】</p> <p>③宿の強みを活かした「情報発信」と「プラン造成」 【講師：じゃらんリサーチセンター】</p> <p>④オンリーワンの店づくりのための人材育成法 【講師：㈱旅館総合研究所】</p>									報償費（講師謝金）	1,500	旅費（講師旅費）	413	合計	1,913
報償費（講師謝金）	1,500													
旅費（講師旅費）	413													
合計	1,913													

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	128,666	128,880	△214				128,666	
事業内容の説明 一般職員10名(立地戦略課)及び定数外職員4名の人件費並びに地方独立行政法人鳥取県産業技術センター職員の共済費(県負担分)								

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
素形材産業高度化総合支援事業	36,629	82,197	△45,568				36,629	
トータルコスト	39,748千円(前年度86,856千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済再生成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現:2010年~2020年までの10年間でGDP約700億円、雇用創出7,000人を目標として設定(成長率換算で、年平均約0.3%の上乗せ)							
事業内容の説明 <p>1 事業の目的・概要 県内のものづくり基盤産業である素形材産業の技術の高度化を図るとともに、付加価値の高い技術開発(新素材・高度部材を用いた成形技術等の強化)による技術的優位性の確保や、受注提案型企業への転換に必要な高度な人材育成を支援する。</p> <p>(素形材産業・・・川上(素材メーカー)と川下(最終製品組立メーカー)の川中に位置する、鋳造、鍛造、金型といった「ものづくり基盤産業」の業種・業態を指す。)</p> <p>2 主な事業内容 付加価値の高い技術の開発を促進するため、新素材・高度部材の成形に必要な技術力(軽量化・耐久性・耐食性など)の向上や、海外展開に資する取組みに必要な経費の一部を補助する。 (補助率:2/3、上限2千万円、期間2年間)</p> <p>*これまでの取り組みにより、実施企業が一巡したことから、新規採択の事業は廃止し、過年度に交付決定した継続分について予算措置するもの。 (素形材産業高度化総合支援事業費補助金:36,629千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成23年度以降、素形材産業高度化総合支援事業費補助金により延べ10社を支援(事業実施中の企業も含む)している。 ・平成23年度 3件(鋳造、鍛造、金型) ・平成25年度 5件(鋳造、鍛造、熱処理、金属プレス、金型) ・平成26年度 2件(鋳造、金属プレス)</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
鳥取県地域活性化総合特区推進事業	1,021	1,129	△108				1,021									
トータルコスト	6,480千円(前年度 13,553千円) [正職員:0.7人]															
主な業務内容	総合特区推進協議会の運営、ライフスタイル意識調査、事業実施者との協議等															
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の推進															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要 県西部圏域の地域資源と住民ニーズを組み合わせ、新たなサービスや技術革新の創出により、地域の持続的な成長モデルを描く「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の実現をめざし、3つの先駆的なモデル事業(①商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(米子市)、②再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス(江府町)、③健康情報を高度利用する健康づくりサービス(南部町))を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 民間企業、金融機関、大学、自治体等で構成する協議会を開催し、特区の推進に必要な事項を協議する。(1,021千円) ・協議内容 特区進捗状況の評価書の取りまとめ、各種報告、連絡、調整 ・開催時期 平成28年6月(1回開催予定) ・必要経費 委員・アドバイザー報酬・旅費、アンケート実施経費</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 鳥取発次世代社会モデル創造特区については、平成24年7月に国の地区指定、平成25年6月に計画認定(国利子補給の活用)を受け、モデル事業の実現に向けて協議を進めている。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>モデル事業名</th> <th>取 組 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス</td> <td>県下全域で実施する「とっとりEVカーシェア推進事業」「超小型モビリティ導入実証事業」の成果を活用して新たな交通サービスの実現を目指す。 平成26年度から米子市内でEV等2台、超小型モビリティ2台が稼働中であり、効果を検証しながら事業を継続する。</td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス</td> <td>江府町下蚊屋ダムの小水力発電を活用し、災害等による停電時でも必要最低限の電力を地域に供給するシステムの構築を目指す。 平成24～26年度に、対象地域の電力量調査を行った上で電力需給シミュレーションによりシステムの性能や安全性を検証したところ、技術的には構築可能であるが、多大な経費や運営体制等に課題があることもわかっており、引き続き実現に向けた方策を検討する。</td> </tr> <tr> <td>健康情報を高度利用する健康づくりサービス</td> <td>南部町において、地域の特定健診とAICS検査(アミノインテックスがんリスクスクリーニング)の実施により蓄積されるアミノ酸データ等を活用し、新たな健康づくりサービスの創出を目指す。 平成26年度から町が地元のNPO(スポnetなんぶ)に委託して、味の素(株)と連携したロコトレ(※)運動教室を行っているほか、(株)中海テレビ放送がCATV網を活用した健康づくりサービスの実証を行っており、引き続きサービス展開を検討する。 ※ロコトレ:ロコモティブシンドロームを防ぐトレーニング。 ロコモティブシンドロームとは、筋力の低下等により転倒、骨折しやすくなること。介護の危険性が高い状態。</td> </tr> </tbody> </table>									モデル事業名	取 組 状 況	商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス	県下全域で実施する「とっとりEVカーシェア推進事業」「超小型モビリティ導入実証事業」の成果を活用して新たな交通サービスの実現を目指す。 平成26年度から米子市内でEV等2台、超小型モビリティ2台が稼働中であり、効果を検証しながら事業を継続する。	再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス	江府町下蚊屋ダムの小水力発電を活用し、災害等による停電時でも必要最低限の電力を地域に供給するシステムの構築を目指す。 平成24～26年度に、対象地域の電力量調査を行った上で電力需給シミュレーションによりシステムの性能や安全性を検証したところ、技術的には構築可能であるが、多大な経費や運営体制等に課題があることもわかっており、引き続き実現に向けた方策を検討する。	健康情報を高度利用する健康づくりサービス	南部町において、地域の特定健診とAICS検査(アミノインテックスがんリスクスクリーニング)の実施により蓄積されるアミノ酸データ等を活用し、新たな健康づくりサービスの創出を目指す。 平成26年度から町が地元のNPO(スポnetなんぶ)に委託して、味の素(株)と連携したロコトレ(※)運動教室を行っているほか、(株)中海テレビ放送がCATV網を活用した健康づくりサービスの実証を行っており、引き続きサービス展開を検討する。 ※ロコトレ:ロコモティブシンドロームを防ぐトレーニング。 ロコモティブシンドロームとは、筋力の低下等により転倒、骨折しやすくなること。介護の危険性が高い状態。
モデル事業名	取 組 状 況															
商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス	県下全域で実施する「とっとりEVカーシェア推進事業」「超小型モビリティ導入実証事業」の成果を活用して新たな交通サービスの実現を目指す。 平成26年度から米子市内でEV等2台、超小型モビリティ2台が稼働中であり、効果を検証しながら事業を継続する。															
再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス	江府町下蚊屋ダムの小水力発電を活用し、災害等による停電時でも必要最低限の電力を地域に供給するシステムの構築を目指す。 平成24～26年度に、対象地域の電力量調査を行った上で電力需給シミュレーションによりシステムの性能や安全性を検証したところ、技術的には構築可能であるが、多大な経費や運営体制等に課題があることもわかっており、引き続き実現に向けた方策を検討する。															
健康情報を高度利用する健康づくりサービス	南部町において、地域の特定健診とAICS検査(アミノインテックスがんリスクスクリーニング)の実施により蓄積されるアミノ酸データ等を活用し、新たな健康づくりサービスの創出を目指す。 平成26年度から町が地元のNPO(スポnetなんぶ)に委託して、味の素(株)と連携したロコトレ(※)運動教室を行っているほか、(株)中海テレビ放送がCATV網を活用した健康づくりサービスの実証を行っており、引き続きサービス展開を検討する。 ※ロコトレ:ロコモティブシンドロームを防ぐトレーニング。 ロコモティブシンドロームとは、筋力の低下等により転倒、骨折しやすくなること。介護の危険性が高い状態。															

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																
とっとりEVカーシェア推進事業	18,500	20,000	△1,500				18,500																																																																
トータルコスト	22,399千円(前年度 23,883千円) [正職員:0.5人]																																																																						
主な業務内容	補助金事務、事業実施者との協議等																																																																						
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の推進																																																																						
事業内容の説明																																																																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなるEV(電気自動車)カーシェアリングを推進する。西部圏域に限らず県下全域で実施し、「e-モビリティ交通サービス」の実現に向けた成功事例の創出、県民理解の醸成、新たな生活スタイルの提供(自動車の所有から自動車の利用へ)を目指すとともに、新たなサービス提供による雇用創出につなげる。</p> <p>※カーシェアリングとは 予め登録を行った会員に対して、ICカードやスマートフォンを利用した無人貸出を行うセルフ方式のレンタカーであり、24時間利用可能となるほか、貸出時の手続きが簡便なため比較的短時間の利用にも向いている。</p>																																																																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="8">カーシェアリング運営事業者(県内に事業所のある法人など)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="8">カーシェアリング運営に要する経費(EVリース料、カーシェアリングシステム経費など。車両購入、充電設備など他の補助制度が活用できるものは対象外。)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">2/3</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td colspan="8">2,000千円/台・年</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="8">3年間</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="8">18,500千円 既交付決定分 H25年度 5台、H26年度 5台、計10台 ※新規分なし</td> </tr> <tr> <td>主な条件</td> <td colspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> 県内でEV・PHV(直接コンセントから充電できるタイプのハイブリッド自動車)を用いた有料カーシェアリングサービスを新たに(拡大して)実施すること。 適正な車両管理、カーシェアリング運営ができること。 カーシェアリング会員が複数者(団体)あること(特定の者に独占利用させるものではないこと)。 補助事業終了後もカーシェアリング運営の継続が期待できること。 </td> </tr> </table>									事業主体	カーシェアリング運営事業者(県内に事業所のある法人など)								対象経費	カーシェアリング運営に要する経費(EVリース料、カーシェアリングシステム経費など。車両購入、充電設備など他の補助制度が活用できるものは対象外。)								補助率	2/3								補助上限額	2,000千円/台・年								補助期間	3年間								予算額	18,500千円 既交付決定分 H25年度 5台、H26年度 5台、計10台 ※新規分なし								主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 県内でEV・PHV(直接コンセントから充電できるタイプのハイブリッド自動車)を用いた有料カーシェアリングサービスを新たに(拡大して)実施すること。 適正な車両管理、カーシェアリング運営ができること。 カーシェアリング会員が複数者(団体)あること(特定の者に独占利用させるものではないこと)。 補助事業終了後もカーシェアリング運営の継続が期待できること。 							
事業主体	カーシェアリング運営事業者(県内に事業所のある法人など)																																																																						
対象経費	カーシェアリング運営に要する経費(EVリース料、カーシェアリングシステム経費など。車両購入、充電設備など他の補助制度が活用できるものは対象外。)																																																																						
補助率	2/3																																																																						
補助上限額	2,000千円/台・年																																																																						
補助期間	3年間																																																																						
予算額	18,500千円 既交付決定分 H25年度 5台、H26年度 5台、計10台 ※新規分なし																																																																						
主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 県内でEV・PHV(直接コンセントから充電できるタイプのハイブリッド自動車)を用いた有料カーシェアリングサービスを新たに(拡大して)実施すること。 適正な車両管理、カーシェアリング運営ができること。 カーシェアリング会員が複数者(団体)あること(特定の者に独占利用させるものではないこと)。 補助事業終了後もカーシェアリング運営の継続が期待できること。 																																																																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成25年度から開始したEVカーシェアリングは、東部6箇所8台(同一事業者)、西部2箇所2台(2事業者)が稼働中であり、効果を検証しながら事業を継続する。会員数は徐々に増加し、ある程度の利用実績も出ているが、車両の稼働率はまだ低いため、今後も広報活動等により利用喚起を図っていく。</p>																																																																							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																							
超小型モビリティ導入実証事業	10,200	10,200	0				10,200																																																							
トータルコスト	13,319千円(前年度 13,306千円) [正職員:0.4人]																																																													
主な業務内容	補助金事務、事業実施者との協議等																																																													
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の推進																																																													
事業内容の説明																																																														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなる超小型モビリティを導入実証する。 とっとりEVカーシェア推進事業と連携し、対面・無人貸出、EV車種(軽自動車、普通車、超小型モビリティ)、観光・日常型など各種条件下で最適な交通サービスを実証する。 本実証をもとに、運用面、メンテナンス面、収支面、使い勝手等での課題を抽出し、超小型モビリティを使った新たな交通サービスの創出を目指す。</p> <p>※超小型モビリティとは 自動車よりコンパクトで小回りがきき、環境性能に優れ、地域の手軽な移動手段となる1~2人乗り程度の車両。導入・普及により、CO2削減のみならず、観光・地域振興、都市や地域の新たな交通手段、高齢者や子育て世代の移動支援等の多くの副次的便益が期待される。</p>																																																														
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="8">超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会</td> </tr> <tr> <td>対象経費【補助率】</td> <td colspan="8">超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【1/3】 ・車両管理費など【5/6】 ※対象外経費:充電設備、経常的な人件費、他の補助事業及び委託事業の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td colspan="8">[車両リースの場合] 1,700千円/年・台</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="8">3年間</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="8">10,200千円 平成26年度既交付決定分 6台 ※新規分なし</td> </tr> <tr> <td>主な条件</td> <td colspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> 超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 補助事業実施に当たっては、事業実施場所となる市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 補助事業終了後も事業継続が期待できること。 </td> </tr> </table>									事業主体	超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会								対象経費【補助率】	超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【1/3】 ・車両管理費など【5/6】 ※対象外経費:充電設備、経常的な人件費、他の補助事業及び委託事業の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費								補助上限額	[車両リースの場合] 1,700千円/年・台								補助期間	3年間								予算額	10,200千円 平成26年度既交付決定分 6台 ※新規分なし								主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 補助事業実施に当たっては、事業実施場所となる市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 補助事業終了後も事業継続が期待できること。 							
事業主体	超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会																																																													
対象経費【補助率】	超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【1/3】 ・車両管理費など【5/6】 ※対象外経費:充電設備、経常的な人件費、他の補助事業及び委託事業の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費																																																													
補助上限額	[車両リースの場合] 1,700千円/年・台																																																													
補助期間	3年間																																																													
予算額	10,200千円 平成26年度既交付決定分 6台 ※新規分なし																																																													
主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 補助事業実施に当たっては、事業実施場所となる市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 補助事業終了後も事業継続が期待できること。 																																																													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年度から開始した超小型モビリティは、3地域(智頭町、鳥取市鹿野町、米子市)において各2台、計6台が稼働中であり、効果を検証しながら実証を継続する。 イベント的な活用だけでなく、日常的利用につなげていくよう、各協議会と連携しながら利用喚起を図っていく。</p>																																																														

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

商工政策課 (内線:7212)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
フードディフェンス強化支援事業	0	12,000	△12,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 12,777千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 県内の食品製造業者等が行う意図的な異物混入等を防御するための安全管理体制の強化(フードディフェンス)に要する経費の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容 平成25年12月に群馬県で発生した食品異物混入事件を受け、平成26年2月経済対策補正予算で緊急対策として実施した事業であり、平成26年度までに交付決定した事業が終了するため廃止とする。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】鳥取県企業立地促進資金貸付金	67,761	81,176	△13,415			〈貸付金 元利収入〉 52,315	15,446	
トータルコスト	70,100千円(前年度 83,506千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書の審査、融資実行							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新増設の推進:県内企業の新増設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内工業団地等へ新・増設又は移転する企業に長期・低利資金の制度融資を実施するため、金融機関に対し利子補給等を行う。

2 主な事業内容

(1) 制度の概要

区 分	要 件	対象施設等	限度額
工場等の新増設	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】10人以上	土地、建物及び償却 資産	50億円 (投資額、雇用 増人数による)
工場等の移転	投資額1億円以上		
雇用維持企業再構築 支援補助金認定分	左記の補助金の認定を受けること	土地、建物及び償却 資産	3億円
ソフトウェア業、 研究開発型企業等	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】5人以上 (情報処理・提供サービス 業20人以上)	施設又は設備・備品 取得費	4億円 (経費、雇用増 人数による)
		施設又は設備・備品 事業開始から1年間 の賃借料	3千万円
運転資金	企業立地事業補助金の申請 又は雇用維持企業再構築支 援補助金の認定	人件費、その他操業 に必要な経費	1億円

○融資期間 設備資金:15年(据置2年)以内

運転資金:10年(据置2年)以内

○融資利率 (変動利率) 信用保証あり:年1.43%以内

信用保証なし:年1.68%以内

(2) 所要経費

○利子補給方式(平成18年度以降融資分) 15,446千円

○預託方式(平成17年度以前融資分) 52,315千円

※県の利子補給率(基準金利-融資利率)

立地場所	利子補給率(%)		負担割合
	信用保証あり	信用保証なし	
市部	0.435	0.56	県1/2、市1/2
郡部	0.87	1.12	県10/10

※市は預託方式を採用。

3 これまでの取組状況、改善点

・平成18年度に預託方式から利子補給方式に移行した。

・過去5年度間の融資実績

(単位:件)

年 度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27(12月末)
融資件数	13	3	4	1	0

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	3,374,951	3,307,493	67,458				3,374,951	
トータルコスト	3,394,446千円(前年度 3,326,906千円) [正職員:2.5人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数、特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。
 県内の有効求人倍率が1を上回り、人材確保が難しい状況であり、大規模な雇用ではなく雇用の質の向上を図る必要があることから、成長分野に狙いを定めた戦略的な企業立地を推進する。

2 主な事業内容

(1) 制度改正

- 「生産・開発等機能の集約化」加算及び「海外工場の国内回帰」加算について、「戦略的推進分野」加算への該当を前提とするよう制度改正を行う。
 ※平成28年度以降認定を行う事業に対し適用する。
- 「特に著しい雇用の増加」加算を廃止する。
 ※経過措置としてH28.9.30までの認定事業については加算措置の対象とする。
- 単年度あたりの補助金交付額の上限を7億円に変更する(従前は10億円)。
 ※平成28年度以降認定を行う事業に対し適用する。

<企業立地補助制度>

対象事業	製造業、道路貨物運送業等	特定製造業	自然科学研究所・研修所	ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業	情報処理・提供サービス業	
要件	投資額 新規常時雇用者数	1億円超 10人以上(注)	1億円超 10人以上(注)	3千万円超 技術者等5人以上(注)	3千万円超 技術者等5人以上(注)	3千万円超 20人以上(含パート)
補助金額	投下固定資産額	10~15%	30%	30%	10%	10%
	リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2				
	補助限度額	5億円~30億円	30億円	10億円	10億円	2億円
加算措置	①戦略的推進分野に該当する事業で知事が認めるもの ②①に該当し、製造・開発等を集約する拠点又は海外から工場等の全部又は一部を移転する事業で知事が認めるもの ○先進技術・県内資源の活用又は著しい雇用増加を伴う事業等で知事が認めるもの ○中山間地で行う事業で知事が認めるもの ○リスク分散により立地を行うもの ○三大都市圏からの本社機能移転、海外企業の行う事業で知事が認めるもの ○バリューチェーンの構築にかかる事業で知事が認めるもの(注) ○県内に本社を有する中小企業が、独自技術やサービスなどを活用して行う新たな市場開拓や需要拡大を行う事業で知事が認めるもの					

(注) 県内中小企業等については、投資額3千万円超、新規常用雇用者数3名以上

(2) 件数・所要経費

8件・3,374,951千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じて助成制度の見直しを行い、制度の拡充を図っている。平成27年度においても、三大都市圏等からの本社機能移転、海外企業の国内進出や中山間地域への立地に対する加算措置を創設し、成長分野の企業を中心に戦略的な企業誘致を推進している。
- ・一方、事業休止等における補助金返還規定の整備やベンチャー企業等誘致に当たっての評価システムの導入など、企業立地支援制度の見直しも行っている。

<企業立地件数> ※平成28年1月末時点 県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む (件)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
県外企業の誘致	11	15	12	12	5
県内企業の新增設	30	36	30	32	23

平成28年度当初予算(企業立地事業補助金)について

商工労働部立地戦略課

(単位:千円、人)

項目	製造業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計		
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計	
件数		3	3	2					5	3	8
雇用者数(人数)		9	364	90					99	364	463
投資額(千円)		453,053	16,365,985	12,383,586					12,836,639	16,365,985	29,202,624
補助金額(千円)		55,773	2,765,000	554,178					609,951	2,765,000	3,374,951

※ 既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業及び今後認定を受ける企業のうち、平成28年度に補助金を交付する予定の企業

主な案件

(単位:千円、人)

企業名	工場所在地 (本社所在地)	事業内容	投資予定額	補助予定金額	雇用計画 (うち正規雇用)
今井航空機器工業(株)	鳥取市 (岐阜県)	航空機部品の開発・製造	6,274,000	1,000,000	125 (125)
(株)イナテック	鳥取市 (愛知県)	自動車部品の開発・製造	7,531,000	1,000,000	134 (134)
(株)モリタ製作所	倉吉市 (京都府)	歯科医療機器の開発・製造	2,560,985	765,000	105 (53)

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報通信関連雇用事業補助金	220,700	163,868	56,832				220,700	
トータルコスト	222,260千円(前年度 165,421千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本件への情報通信関連企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、借室料及び通信回線使用料の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業の概要

補助対象業種	要件 (新規雇用者数)	補助内容
情報処理・提供サービス業 (コールセンター等を業務とする企業)	20人以上 (パートタイムも対象)	①対象経費 専用通信回線使用料、借室料 ②補助率 1/2 ③期間 操業から5年間 ④年間補助限度額 ・専用通信回線使用料 20,000千円/年 ・借室料 12,000千円/年
自然科学研究所 ソフトウェア業 機械設計業 デザイン業	技術者等 5人以上	
特定製造業	10人以上	

(2) 所要経費

220,700千円(23社)

(内訳)

専用通信回線使用料 141,132千円
借室料 79,568千円

3 これまでの取組状況、改善点

・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取り組みを行っており、これまで43社を事業認定した。ソフトウェア系企業の誘致による県内産業の高度化や、近年では大型事務系企業の誘致による雇用の創出等に貢献している。

[過去5年間の補助金交付件数]

年度	H23	H24	H25	H26	H27※
件数	6件	6件	5件	6件	6件

※平成28年1月末現在

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
1目 工鉦業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
コンテンツ・事務管理関連雇用事業	54,539	62,535	△7,996				54,539																			
トータルコスト	56,099千円(前年度 64,088千円) [正職員:0.2人]																									
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続																									
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要 本県にて新たにコンテンツ関連業務及び事務管理業務を行う企業等の立地を促進するため、立地企業等に対し、事業開始から5年間の人件費、通信料、借室料及び設備機器リース料の一部を補助する。(コンテンツ: 映画や音楽・ゲーム・コミック・小説 など、「文字・音声・映像を使って表現される創作物」)																										
2 主な事業内容 コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コンテンツ</th> <th>事務管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象業務</td> <td>まんがに関するコンテンツ アニメーションに関するコンテンツ、人材育成等</td> <td>一般事務 会計事務 事務用機器操作事務</td> </tr> <tr> <td>補助要件 (新規雇用者数)</td> <td>3人以上 (うち1人以上は県内からの雇用)</td> <td>5人以上 (うち県外からの転入者2人以内)</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td colspan="2"> ・通信料: 1/2 (補助限度額: 5,000千円/1年) ・借室料、設備機器リース料: 1/2 (補助限度額: 10,000千円/年) ※人件費補助(新規常用雇用者1人につき500千円)については平成28年度から廃止とする。ただし、6か月間の経過措置を設ける。 なお、正規雇用がある場合には、正規雇用創出奨励金により対応。 </td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="2">操業から5年間(人件費を除く)</td> </tr> <tr> <td>補助金交付予定額</td> <td>30,732千円(5社)</td> <td>23,807千円(4社)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	コンテンツ	事務管理	補助対象業務	まんがに関するコンテンツ アニメーションに関するコンテンツ、人材育成等	一般事務 会計事務 事務用機器操作事務	補助要件 (新規雇用者数)	3人以上 (うち1人以上は県内からの雇用)	5人以上 (うち県外からの転入者2人以内)	補助内容	・通信料: 1/2 (補助限度額: 5,000千円/1年) ・借室料、設備機器リース料: 1/2 (補助限度額: 10,000千円/年) ※人件費補助(新規常用雇用者1人につき500千円)については平成28年度から廃止とする。ただし、6か月間の経過措置を設ける。 なお、正規雇用がある場合には、正規雇用創出奨励金により対応。		補助期間	操業から5年間(人件費を除く)		補助金交付予定額	30,732千円(5社)	23,807千円(4社)
区分	コンテンツ	事務管理																								
補助対象業務	まんがに関するコンテンツ アニメーションに関するコンテンツ、人材育成等	一般事務 会計事務 事務用機器操作事務																								
補助要件 (新規雇用者数)	3人以上 (うち1人以上は県内からの雇用)	5人以上 (うち県外からの転入者2人以内)																								
補助内容	・通信料: 1/2 (補助限度額: 5,000千円/1年) ・借室料、設備機器リース料: 1/2 (補助限度額: 10,000千円/年) ※人件費補助(新規常用雇用者1人につき500千円)については平成28年度から廃止とする。ただし、6か月間の経過措置を設ける。 なお、正規雇用がある場合には、正規雇用創出奨励金により対応。																									
補助期間	操業から5年間(人件費を除く)																									
補助金交付予定額	30,732千円(5社)	23,807千円(4社)																								
3 これまでの取組状況、改善点																										
<ul style="list-style-type: none"> 雇用要件を誘致企業のニーズに基づき平成20年度に緩和した。 (10人以上(県外転入者5人以内) → 5人以上(県外転入者2人以内)) 平成24年度に「まんが王国とっとり」を持続・発展し、ビジネス展開していくため、コンテンツ制作業等に対する補助制度を追加した。本制度を活用し、現在の都市部から地方への移転の流れを捉え、戦略的に誘致活動を行っている。(成功事例: グッドスマイルカンパニー) 制度創設以来、事務管理関連雇用事業補助金で6社、コンテンツ関連雇用事業補助金で5社の企業に対して事業認定を行った。 雇用の質の向上に向けた制度の見直しを行い、平成28年度から常時雇用に係る人件費補助を廃止する。 																										

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出	起債	その他	一般財源	
働くぞ!頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業	355,000	355,000	0				355,000	
トータルコスト	361,238千円 (前年度361,212千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続							
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の増設の促進: 県内企業の増設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 ・増設等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。(事業期間:平成27年度までの事業を1年間延長する。) ・有効求人倍率が1を上回り、人材が確保しづらい状況だが、正社員の有効求人倍率については、0.75(H27.11)と依然として全国平均の0.79を下回っている ⇒「雇用の場の創出」から「雇用の質の向上」を重視した施策へ転換を図る。 2 主な事業内容 (1) 制度改正 ○正規雇用創出奨励金 ・奨励金の金額を現行の100万円/人から50万円/人へ引き下げる。 ただし、高度な新入社員研修を計画的に行う企業には70万円/人支給する。 ※経過措置として、平成28年10月1日以降の認定事業から適用する。 ・従来「コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金」で行っていた、増加する常用雇用者に対する人件費補助を廃止し、正規雇用奨励金の認定事業者を支給対象に加える。 ・従来、6月経過ごとに支給額の1/2を2回支給していた支給方法について、1年間経過後に1回支給に変更する。 ※平成28年4月1日以降の採用者から適用する。 ○大量雇用創出奨励金 新規の認定は行わない。 (2) 制度の概要								
事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額				
正規雇用創出奨励金	次の事業等を行う事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③情報通信関連雇用事業補助金の認定 ④コンテンツ・事務管理関連雇用事業の認定	1人以上 (各事業認定日からの純増分のみ対象)	・正規雇用者 (雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上)	100万円/人 ※H28.10以降の認定企業については、50万円/人。ただし、体系的に新入社員の高度な人材育成を行う企業には70万円/人 ※県外からの転入者は50万円/人支給				
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間20人以上の雇用計画 (各年度の4/1時点からの純増分のみ対象)	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者(週30時間以上)又は短時間労働者(週20時間以上) ・一年以上雇用	70万円/人 ※新規の認定は行わない				
(3) 所要経費 (正規雇用創出奨励金所要額) 50万円×243人×2回=243百万円 (大量雇用創出奨励金所要額) 70万円×160人=112百万円 合計: 355百万円								
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成21年度の制度創設以来、延べ346社、2,312人に奨励金を支給している。 ・平成26年度には延べ99社、654人に奨励金を支給し、平成27年度は延べ68社、573人に奨励金を支給している。(平成27年12月末時点) ・雇用状況の回復を考慮した見直しを行っていくものの、雇用の創出に向けた支援制度の継続が必要である。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里山オフィス開設支援事業補助金	9,000	9,000	0				9,000	
トータルコスト	10,560千円(前年度 9,777千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 人口減少に伴い、産業の振興や雇用の場の確保が喫緊の課題となっている中山間地域への新規立地を促進するため、県外企業等が中山間地域に開設する里山オフィスの開設費用を支援することにより、オフィスを介した交流人口の増加を図るとともに、雇用の場を創造する。 ※里山オフィス: IT、コンテンツ関連企業やクリエイター等の小規模事業者が移住定住を伴い中山間地域に開設する事業所のこと。								
2 主な事業内容								
補助対象事業者	中山間地域に立地するIT、コンテンツ関連事業者 ※中山間地域: 鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則で定める中山間地域							
補助要件	事業者が立地中山間地域に移住定住すること							
補助対象経費	・空き物件の改修経費(撤去、清掃、リフォーム経費) ・借室料 ・通信経費 ・人件費 ・その他経費(定款作成費、調査・マーケティング費等)							
補助率	1/2							
補助限度額	初年度: 300万円 2、3年目: 100万円 合計: 500万円							
補助期間	操業から3年間							
補助金交付予定額	平成28年度: 9,000千円(3件分) 平成29、30、31年度: 15,000千円(3件分)(※債務負担行為)							
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成27年6月補正予算で、旧来のサテライトオフィス@とっとり構築支援補助金の対象経費、補助対象期間を拡充するとともに、対象地域を中山間地域に限定する事で、良質な自然環境等を求める小規模IT事業者をターゲットとする制度に改正を行った。 ・県の移住関連部署が行う東京等都市圏での移住セミナーでのPR資料の配付や、各市町村の商工担当だけでなく、移住担当とも密に連携することで、誘致活動を進めている。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地推進費	41,058	41,535	△477			〈雑入〉 85	40,973	
トータルコスト	104,222千円(前年度 107,386千円) [正職員:8.1人 非常勤職員 5.0人]							
主な業務内容	専門の非常勤職員等による企業訪問活動、企業情報等収集及びPR資料作成							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業誘致活動の推進に必要な経費

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	金額	事業内容
企業誘致班活動	18,304	・県外本部及び商工労働部に企業誘致専門員(非常勤職員等)を配置し、企業誘致活動及び情報収集を行う。 ・県外本部(東京・関西・名古屋):1名×3機関 ・商工労働部:1名
補助金検査等を行う非常勤職員の設置	2,511	・企業立地事業補助金、正規雇用創出奨励金等の補助金審査補助職員(1名)を配置する。
企業誘致貢献者表彰制度	200	・企業の新規立地計画の情報提供など、本県への企業立地に貢献があった者を表彰する。
県内視察支援制度	973	・県外企業が県内視察に訪れる経費を負担し、本県への企業立地を促進する。
ベンチャー企業等評価システムの運営	2,177	・ベンチャー企業等による本県への進出検討に関し、信用調査機関による調査や複数の専門家からの意見の聴取を行い、県による支援・誘致決定の判断材料とする。
情報収集及び情報提供	157	・日経テレコン、民間調査会社等を通じて企業の情報を収集し、企業誘致に活用する。
企業立地セミナーの実施	2,520	・中京圏において新たな企業誘致を進めるため、名古屋市内で企業立地セミナーを実施する。
事務費	14,216	
計	41,058	

3 これまでの取組状況、改善点

企業立地推進本部を開催し、県外本部や県民局、企業局等と企業立地活動を推進する上での連携を図っている。(平成20年1月設立、35回開催)

新聞広告や名古屋市内で開催した企業立地セミナー等を活用し、企業に対して機会をとらえた補助制度のPRを行っている。

〈企業立地件数〉

(件)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27※
県外企業の誘致	11	15	12	12	5
県内企業の新增設	30	36	30	32	23

※平成28年1月末日現在。県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域産業活性化基本計画推進事業	1,648	1,648	0				1,648	
トータルコスト	5,547千円（前年度 5,531千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県地域産業活性化協議会の事業の運営 企業立地計画の審査・認定・調整業務 							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新増設の促進：県内企業の新増設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内産業の更なる集積及び高度化を図るため、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（略称・企業立地促進法）」に基づき平成24年4月に策定した「鳥取県地域産業活性化基本計画」の各種事業について推進を図る。

<鳥取県地域産業活性化基本計画の概要>

集積区域	鳥取県全域（自然公園等を除く）		
集積業種	環境・エネルギー、次世代デバイス関連産業 エコカー関連産業 バイオ・食品関連産業 繊維産業 木材・パルプ・紙加工関連産業 卸売・物流関連産業 ICT（情報通信技術）関連産業		
集積区域における集積業種に係る成果目標（目標年次：平成28年度）	付加価値増加額	150億円	
	製造品出荷額増加額	513億円	
	企業立地件数	115件	
	新規雇用創出数	3,000人	
計画期間	平成24年4月～平成29年3月（5年間）		

2 主な事業内容

(1) 鳥取県地域産業活性化協議会の開催（年2回程度）

<構成員>

- 行政機関（県、市町村）
- 学術機関（鳥取大学、外2団体）
- 商工団体（鳥取県商工会議所連合会、外2団体）
- 金融機関（山陰合同銀行、鳥取銀行）
- 関係機関（中国電力）
- 支援機関（（公財）鳥取県産業振興機構、（地独）鳥取県産業技術センター外2団体）
（事務局：（公財）鳥取県産業振興機構）

(2) 企業誘致研修会等の開催（市町村対象）

(3) 企業立地計画の審査・認定・調整業務

※地域産業活性化基本計画に沿った事業を行う場合に、企業が作成する企業立地計画（工場の新増設を伴う計画）、事業高度化計画（工場の新増設を伴わない機械導入のみの計画）を県において承認する。承認された計画により次のとおり優遇措置がある。

- 企業立地計画：地方税（不動産取得税・固定資産税）の減免、日本政策金融公庫による低利利率貸付措置
- 事業高度化計画：日本政策金融公庫による低利利率貸付措置

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年度に、企業立地促進法に基づき鳥取県の産業集積を進める「鳥取県地域産業活性化基本計画（5か年計画）」を策定した。
- 平成24年4月に、鳥取県経済成長戦略を踏まえ、新しい「鳥取県地域産業活性化基本計画」を策定し、集積目標業種の誘致及び新増設促進に取り組んでいる。（計画期間：平成28年度まで）
- これまでの地域産業活性化基本計画に基づく企業立地計画・事業高度化計画承認件数
 - 企業立地計画承認件数：48件、事業高度化計画承認件数：8件（平成28年1月末時点）

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																								
米子崎津地区中核工業団地基盤整備等推進事業	11,312	10,252	1,060				11,312																																								
トータルコスト	12,092千円 (前年度 11,029千円) [正職員:0.1人]																																														
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続																																														
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)																																														
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 米子市の崎津団地において、米子市が行う道路等の基盤整備事業に要する経費の一部を補助し、整備の促進を図る。 2 主な事業内容 平成28年度は新規事業はなく、過去に米子市が実施した事業の起債償還に要する経費に対し補助する。																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">事業期間</th> <th colspan="4">補助額(千円)</th> <th rowspan="2">負担割合</th> </tr> <tr> <th>H27まで</th> <th>H28</th> <th>H29以降</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅団地幹線道路</td> <td>H10~11</td> <td>26,174</td> <td>2,973</td> <td>10,457</td> <td>39,604</td> <td>市負担額×1/2</td> </tr> <tr> <td>住宅団地公園(用地)</td> <td>H11</td> <td>27,052</td> <td>4,331</td> <td>17,188</td> <td>48,571</td> <td>市負担額×10/10</td> </tr> <tr> <td>工業団地進入路</td> <td>H13~14</td> <td>49,532</td> <td>4,008</td> <td>14,475</td> <td>68,015</td> <td>市負担額×1/2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>102,758</td> <td>11,312</td> <td>42,120</td> <td>156,190</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※市負担額=起債元利償還額から交付措置額を控除した額</p>									区分	事業期間	補助額(千円)				負担割合	H27まで	H28	H29以降	計	住宅団地幹線道路	H10~11	26,174	2,973	10,457	39,604	市負担額×1/2	住宅団地公園(用地)	H11	27,052	4,331	17,188	48,571	市負担額×10/10	工業団地進入路	H13~14	49,532	4,008	14,475	68,015	市負担額×1/2	合計		102,758	11,312	42,120	156,190	
区分	事業期間	補助額(千円)				負担割合																																									
		H27まで	H28	H29以降	計																																										
住宅団地幹線道路	H10~11	26,174	2,973	10,457	39,604	市負担額×1/2																																									
住宅団地公園(用地)	H11	27,052	4,331	17,188	48,571	市負担額×10/10																																									
工業団地進入路	H13~14	49,532	4,008	14,475	68,015	市負担額×1/2																																									
合計		102,758	11,312	42,120	156,190																																										
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成11年6月に、県と米子市で、今後の負担割合等を定めた「崎津団地開発に関する覚書」を締結した。 ・これまでに住宅団地幹線道路、団地環状線、市道葭津21号線が整備された。 ・崎津団地では、平成26年2月より大規模太陽光発電が稼働している。																																															
米子崎津地区中核工業団地承水路維持管理事業	2,659	2,212	447				2,659																																								
トータルコスト	3,439千円 (前年度 2,989千円) [正職員:0.1人]																																														
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続																																														
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)																																														
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 米子市に移管した崎津団地の承水路(準用河川)について、米子市が行う維持管理事業の一部を補助し、承水路の適切な管理を図る。 2 主な事業内容 米子市が行う水質調査、樋門管理、浚渫、清掃に要する経費の一部(1/2)を補助する。 事業費 5,318千円、 県補助額 2,659千円 3 これまでの取組状況、改善点 ・昭和61年4月に県・米子市・崎津公社が、今後の負担割合等を定めた「財団法人米子崎津地区開発促進公社の運営に関する覚書」を締結した。 ・崎津団地では、平成26年2月より大規模太陽光発電が稼働している。																																															

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港竹内工業団地 企業立地促進補助 金	900	1,800	△900				900	
トータルコスト	1,680千円(前年度 2,577千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約 10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 境港竹内工業団地に立地した企業に対して、分譲用地取得額の一部を補助する。								
2 主な事業内容 過去に境港竹内工業団地の用地を取得して分割納付を行っている企業1社に対し、補助金を交付。 ・所要経費 900千円								
3 これまでの取組状況、改善点 ○昭和61年度に制度を創設し、竹内団地へ立地した企業68社に対して、補助金を交付してきた。 ○平成20年4月に企業局が分譲価格を大幅に引き下げたことに伴い、当該補助金は新規の認定は行わないことにしている。 ○分譲の状況(平成28年1月現在) ・工業用地面積 82.7ha ・分譲済面積 54.8ha ・賃貸済面積 12.6ha ・分譲可能面積 15.3ha								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	416,931	334,448	82,483				416,931	
トータルコスト	417,711千円 (前年度 335,225千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の概要

企業投資の促進を図るため、既存工業団地において市町村が行う団地の再整備に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業の概要

市町村が行う用地造成、道路、排水施設、上下水道等の改築、貸工場の整備に係る経費の一部を補助する。

工業団地名	補助事業及び債務負担の期間	全体事業費	H28年度補助対象経費	H28年度県補助金	債務負担行為設定時期
①灘手1 (倉吉市)	H27~H46	1,980,000	101,199	74,685	H26.11補正
②灘手2 (倉吉市)	H27~H46	597,852	30,641	15,321	H27当初
③布袋 (鳥取市)	H27~H56	1,810,128	153,850	76,925	H27.11補正
④南吉方 (鳥取市)	H28~H29	1,492,560	1,000,000	250,000	H28当初
合計		5,880,540	1,285,690	416,931	

(2) 債務負担行為

南吉方工業団地

(単位: 千円)

債務負担の期間	事業費	補助対象経費	県補助金
平成29年度	1,492,560	1,000,000	250,000

(3) 制度改正

市町村が戦略的に位置づけた工業団地を整備する場合で、次の要件を満たす場合に限り、具体的な企業立地が決定していない場合であっても、補助対象とする。

- 位置づけ 総合計画や地域再生計画に明確に位置づけられた工業団地
- 面積 3ha以上
- 対象施設 用地造成、排水施設及びアクセス道路 (開発許可に必要な最小限)
- 補助金 上限2億円 (企業立地後の再整備支援と合わせて上限5億円)

(4) 制度の概要

対象地域	県・市町村及びそれらが50%以上出資している法人が造成している又はする一団の土地
要件	投資額1億円以上かつ新規常時雇用労働者数10人以上、又は新規常時雇用労働者数20人以上
対象施設	工業団地区域内 : 用地造成及び道路、公園等の改築及び貸事務所の整備 工業団地区域外 : 排水施設、道路の新設又は改築
補助対象経費	上限10億円 ただし、鳥取県地域産業活性化基本計画にある集積業種の企業が立地する場合は、上限を20億円とする。
補助率	1/2 ただし、県内経済への波及効果があると知事が認める場合で、次の①を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 2/3 ①及び②又は ①及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 3/4 ①、②及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 4/5 とする。 なお、やむを得ない事情があると認める場合は上記6億円を3億円に引き下げる。 ①財政力指数が0.5未満の市町村 ②従業員1人当たりの市町村別製造品出荷額等の過去5年平均が県平均を下回る市町村 ③「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則」で定める中山間地域の区域 ※補助率の上乗せは、平成28年度末までの時限措置

3 これまでの取組状況、改善点

既存工業団地の分譲可能な用地がほとんどなくなってきている中、補助対象に貸事業所整備や新たな造成経費などを追加するとともに、市町村の財政状況や中山間地への立地状況等を勘案した補助率の見直しを行い、大手製造業の誘致に繋がった。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規工業団地整備 支援事業	7,296	3,259	4,037				7,296	
トータルコスト	8,076千円(前年度 4,036千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約 10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業投資の促進を図るため、市町村が行う工業団地の整備に要する経費を借入により調達する場合に発生する利息の一部を助成する。

2 主な事業内容

(1) 制度の概要

市町村が工業団地整備に要する費用について

- ・起債により調達する際に生じる支払利息の1/2を助成する。
- ・鳥取県市町村資金貸付基金に追加する「工業団地整備資金」により調達する際に生じる支払利息の1/2を助成する。

区分	内容
対象経費	工業団地整備のための用地取得費及び造成費等を起債あるいは鳥取県市町村貸付基金からの貸付けで調達する場合に生じる支払利息
助成率	1/2

(2) 補助事業の概要

倉吉市が灘手工業団地(倉吉市谷)において行っている貸事業所整備及び団地整備の経費を借入により調達したことから、それにより発生する利息の一部を助成する。

工業団地名	補助事業及び債務負担の期間	全体事業費	H28年度 補助対象経費	H28年度 県補助金	債務負担行為 設定時期
①灘手1(倉吉市)	H27~H46	138,388	10,981	5,491	H26.11補正
②灘手2(倉吉市)	H27~H46	41,720	3,611	1,805	H27当初
合計		180,108	14,592	7,296	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業の大規模投資、県外企業の誘致促進に繋がるよう、平成26年度に制度を創設して、市町村の立地施策の促進を図っているところである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源									
企業立地事業環境整備補助金	67,407	82,500	△15,093				67,407									
トータルコスト	68,187千円（前年度 83,277千円）[正職員：0.1人]															
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続															
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件）															
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 県内の工業団地への企業立地促進と工業用水の利用促進を図るとともに、工場排水に伴う周辺環境や農林水産業への影響を防止するため、県内の工業団地において新增設を行う企業に対し、排水処理施設の整備に係る経費の一部を補助する。 2 主な事業内容 (1) 制度概要 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">補助要件</td> <td>鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>排水処理施設の整備</td> </tr> <tr> <td>事業実施主体</td> <td>次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実（故意又は重大な過失によるものに限る。）があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m³/日以上給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者（企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。）の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2（補助上限額5億円）</td> </tr> </table> (2) 事業費 補助対象経費 134,814千円（対象企業1件） 補助金額 67,407千円 〈対象企業概要〉 名称 株式会社源吉兆庵鳥取工場 住所 鳥取県鳥取市南吉方3丁目201-1 業務内容 高級和菓子開発・製造 3 これまでの取組状況、改善点 ・平成21年度に制度創設以来4件の事業を補助し、企業の大規模投資、県外企業の誘致促進に繋がっている。									補助要件	鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業	対象事業	排水処理施設の整備	事業実施主体	次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実（故意又は重大な過失によるものに限る。）があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m ³ /日以上給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者（企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。）の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること	補助率	1/2（補助上限額5億円）
補助要件	鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業															
対象事業	排水処理施設の整備															
事業実施主体	次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実（故意又は重大な過失によるものに限る。）があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m ³ /日以上給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者（企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。）の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること															
補助率	1/2（補助上限額5億円）															

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旧鳥取高等農業学校校舎改修事業	911	96,920	△96,009				911	
トータルコスト	3,250千円 (前年度 97,697千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	契約・調整事務 など							
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致促進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 鳥取市南吉方の旧三洋電機(株)跡地(鳥取市所有)内に存置されている旧鳥取高等農業学校校舎(大正10年建築)については、平成26年3月に進出協定を締結した(株)LASSIC(鳥取市)が入居する予定であり、平成27年度は、実施設計及び耐震改修工事を実施しているところである。(なお、耐震改修工事の工期が延びたため、平成27年11月補正で繰越を実施。) 平成28年度は、当該建物の維持管理を行う。(なお、(株)LASSICは平成29年5月から入居予定。) * 旧鳥取高等農業学校校舎(平成25年10月31日、鳥取市から取得) ・木造2階建(大正10年建築) ・建築面積 232.73㎡ ・延床面積 424.2㎡								
2 主な事業内容 旧鳥取高等農業学校校舎について維持管理を行う。(平成28年6月工事完了予定) 事業費 911千円 ① 建物底地賃借料 545千円 ② 警備委託料 91千円 ③ 電気料金 240千円 ④ 上下水道料金 35千円								
3 これまでの取組状況、改善点 旧校舎建物については入居企業に譲渡する方向で交渉していたが、譲受側の事情によっては処分される可能性もあることから、建物は県が所有し、企業への賃貸により利活用を図ることとしている。 建物規模等から比較的小規模な情報処理系企業が現実的と判断し、平成25年度9月補正予算において、鳥取情報ハイウェイのアクセスポイントを設置した。平成26年3月12日に、(株)LASSIC(鳥取市)と当該建物への立地に係る進出協定を締結し、平成26年度は耐震診断等調査業務を行い、平成27年度は実施設計及び耐震改修工事を実施している。								
製造業生産等改善支援事業	0	1,067	△1,067					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,844千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
本制度による県内製造業への支援については、平成26年度に経営改善設備投資支援事業に吸収され、新規取扱いは平成25年度で終了。 交付決定分の支払いの終了に伴い、平成27年度で事業終了。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

13款 諸支出金
1項 公営企業支出金
1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業会計出資金事業（鳥取地区）	266,552	242,834	23,718				266,552	
トータルコスト	266,552千円（前年度 242,834千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 鳥取県企業局が行う鳥取地区工業用水道事業の経営の健全化を確保するため、一般会計からの出資を行う。								
2 主な事業内容 鳥取地区において、工業用水を一部給水するため企業局が先行投資を行っており、その整備に要した起債の元金償還金について出資を行う。								
（単位：千円）								
				出資金の名称		金額		
				鳥取地区工業用水道事業に係る出資金		266,552		
3 これまでの取組状況、改善点 ・鳥取地区の企業は割高な上水道を利用しており、安価でかつ安定的な供給が可能となる工業用水道の整備が急務であった。 ・企業局は、暫定水利権の許可を受け、平成10年4月1日より一部給水を開始し、殿ダムが平成23年度に完成したことから平成24年4月より本格給水可能となっている。 ・しかしながら、これまで鳥取地区の企業へ工業用水道の切り替えの働きかけを行ってきたが、大口ユーザーの大幅な減量もあって、予定契約水量が計画給水量(27,900m ³ /日)の半分にも満たない状況であり、鳥取地区工業用水道事業に先行投資した経費が工業用水の料金収入では賄いきれず、企業局経営の健全性を確保する必要があることから引き続き出資を行うものである。（出資については、平成11年度から行っている。）								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクルビジネス創出支援事業	16,374	31,011	△14,637			(繰入金) 6,927	9,447	
トータルコスト	21,033千円(前年度 35,670千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い認定、企画・連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内のリサイクルに資する技術・製品の研究開発等の取組を支援するとともに、これまで市場性や収益性の面からビジネスとしての成立が困難であった分野において、新たなリサイクルビジネスモデルの創出を支援することにより、環境産業の活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
リサイクル技術・製品実用化事業補助金	12,000	○企業、大学等が行うリサイクルに資する技術・製品の開発等を助成する。 〔平成28年度新規事業分〕 補助率 17,000千円×年度内執行率1/2=8,500千円 事業実施期間:最長2ヵ年度、債務負担行為(平成29年度) 補助率:2/3以内 〔製品開発型(技術・製品の研究開発事業が対象) 補助上限5,000千円、採択予定2件 ・事業強化型(販路確保等の戦略性のある事業が対象) 補助上限7,000千円、採択予定1件 〔平成27年度採択事業分〕3,500千円
リサイクルビジネスモデル支援事業補助金	2,000	○新たなリサイクルビジネスモデルビジネスの創出を目的とした調査事業や実証事業等を助成する。 事業実施期間:最長12ヶ月、補助率:2/3以内 ○平成27年度採択事業分 2,000千円
審査会経費・事務費	2,374	○リサイクル技術・製品実用化事業補助金審査会の開催に要する経費及びリサイクル関連事業に係る事務費
合計	16,374	

*産業廃棄物処理施設設置の促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する費用に充てるものとして、鳥取県産業廃棄物処分場税の一部が、リサイクル技術・製品実用化事業補助金の財源に充てられている。(平成28年度充当見込額:6,927千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- これまでリサイクル技術・製品実用化事業補助金により、46件の開発テーマの支援を行い、平成27年度はもみ殻の燃料化等のための粉碎技術の開発に係る補助事業を採択するなど、当補助金を活用した製品開発により新たにリサイクル産業に取り組む企業が順調に増加している。
- この補助金を活用して開発された製品には、実証試験で取引先から好評を得て事業化が期待できる建設資材や、県外展示会への出展や商社等との商談により着実に販路を広げている造園資材があり、今後も県内企業等の研究開発を継続して支援する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】環境産業整備促進事業	59,740	72,274	△12,534			(貸付金元利収入) 59,417	323	
トータルコスト	60,520千円(前年度 73,051千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・認定、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県内廃棄物のリサイクルを促進し、リサイクル産業の振興を図るため、廃棄物を利活用するための施設・設備等のインフラを整備する企業が金融機関から融資を受ける際に県から利子補給を行う。</p>								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区分	予算額	内容						
貸付金 (預託額)	59,417	平成17年度以前に融資実行された事業について、預託制度を継続する。						
補助金 (利子補給額)	323	平成18年度以降に認定された事業については、低利貸付となるように利子の差額(注)を金融機関に補助する。 (注) 利子の差額 = (市中金利 - 貸付金利) × 貸付残高						
合計	59,740							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○近年、全国的に多くの企業がリサイクル関連産業に参入しており、県内企業も同様の傾向がみられる。県内企業によるリサイクル率の向上を目指した取組に対して適時資金が融資されるよう継続支援する。</p> <p>○平成14年度の制度融資開始からこれまでに20件、融資総額2,326,621千円の融資を実施し、平成28年度は1件(融資額30,000千円)を見込んでいる。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクル製品普及・販売促進事業	2,116	2,115	1				2,116	
トータルコスト	7,575千円(前年度 7,551千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	普及啓発活動、グリーン商品の認定業務、補助金業務、企画・調整連絡等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県認定グリーン商品の認定やリサイクル製品の販路拡大の支援により、リサイクルの促進及び環境産業の育成を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
県認定グリーン商品普及促進事業	1,416	<ul style="list-style-type: none"> ○県認定グリーン商品の認定及び普及啓発 ○「鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会」が行う県認定グリーン商品の販促活動経費の一部を助成。(補助上限:1,300千円、補助率:1/2) <p>〈鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会の概要〉 会員企業:21社(平成27年3月末時点) (主な活動内容) ・県内外で開催される展示会への出展 ・ホームページ、パンフレット等による広報活動</p>
リサイクル製品販売促進事業	700	<ul style="list-style-type: none"> ○県認定グリーン商品等のリサイクル製品の販路拡大を目的として、県外の展示会・見本市への出展等に係る経費の一部を助成。 補助上限:350千円、補助率1/2、採択予定2件 実施期間:平成29年度
合計	2,116	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成15年度から認定制度を開始し、県の公共工事等での優先利用や企業への積極的な働きかけなど認定商品の認知度向上のための取組を行い、平成27年12月末現在、全体で431商品を認定している。
- 平成17年度からは県内リサイクル企業10社(12件)の県外展示会への出展経費を補助しており、展示会やそのフォローアップにより商談が成立するなど、リサイクル製品の販路拡大に成果を上げている。
- 今後も県認定グリーン商品をはじめとするリサイクル製品の利用促進・販路拡大を図るため、認定企業等が実施する県外展示会への出展などを引き続き支援していく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクル産業事業 業化促進事業	642	642	0				642	
トータルコスト	2,981千円(前年度 2,972千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金の支払い、企画・調整連絡等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内における新たなリサイクルビジネスの創出を促進することを目的として、(公財)鳥取県産業振興機構にコーディネーターを配置し、リサイクル産業に関する事業化を支援する。								
2 主な事業内容								
コーディネーター の役割	○リサイクルに係る情報や既存の技術等を活用しながら、企業や試験研究機関等と研究会を立ち上げ、運営し、事業化へと導く。 ・事業化可能性の判断、参画者の確保 ・取組テーマ毎の参加機関との連絡調整、検討会議の開催 ・知的所有権の取得及び製品の販路開拓に係る支援等							
コーディネーター の配置箇所	(公財)鳥取県産業振興機構 西部支部							
主な研究会	○焼却灰のリサイクル 焼却灰中の重金属の溶出抑制など、リサイクルに向けた課題の解決法を検討 ○もみ殻のリサイクル 再資源化の障壁となるもみ殻表層の粉碎技術の開発など、燃料化及びプラスチック代替品の原料化を検討							
事業費	642千円((公財)鳥取県産業振興機構へ補助金として交付) ※コーディネーターの人件費については、(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で計上。							
3 これまでの取組状況、改善点 ○平成20年度の事業開始からこれまで、様々な廃棄物を原料としたリサイクルビジネスの事業化支援を行い、循環システムの構築に寄与している。いまだリサイクルが困難な廃棄物があり、事業化に向けて模索している事業者も多くあるため、今後も継続して支援する。								
(近年のコーディネーターの実績)								
研究会の種類	実績・効果							
中海海藻 リサイクル	中海海藻から肥料を製造する際の乾燥技術の向上による製造工程の大幅な短縮を達成。同技術を実用化し、特殊肥料の量産体制を整備。 (参画者:県内企業、県産業技術センター、島根大学等)							
鉄鋼スラグ リサイクル	スラグ骨材のコンクリート硬化体の海洋での利用検討に向けた島根県との連携体制を構築。研究会の開催や関連機関との意見交換を実施。 (参画者:県内企業、鳥取大学、しまね産業振興財団等)							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設業多角化経営支援事業	10,687	12,179	△1,492			<雑入> 43	10,644	
トータルコスト	13,026千円(前年度 15,285千円) [正職員:0.3人 非常勤職員:3.0人]							
主な業務内容	普及啓発、相談対応、計画策定支援等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県内建設業者等が多角化経営を目指して行う新たな事業展開等の取組に対して、普及・相談から事業化・フォローアップまで一貫した支援を行う。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員設置事業(9,871千円) 企業OB等の専門職員が建設業者をはじめ地域中小企業の新分野進出の相談及び県内企業の経営課題に対応した支援施策の紹介、経営相談等を企業訪問により行う。</p> <p>・建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員 3名</p>								
<p>(2) 事務費(816千円)</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員を東・中・西部に配置し、企業訪問による経営相談を実施している。 【相談実績】H24:1,842件、H25:2,033件、H26:1,180件、H27:553件(4/1~9/30までの実績)</p> <p>○建設業新分野進出事業補助金は、平成15年度の制度化以降、平成25年度末までに207件の新分野進出に係る事業を採択し、建設業者の新分野進出を支援してきた。平成26年度から中小企業調査・研究開発支援補助金、経営革新支援事業補助金に整理統合し、引き続き建設業者の新分野進出を支援している。</p> <p>○建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員は、建設業新分野進出事業補助金の後継事業である中小企業調査・研究開発支援補助金及び鳥取県版経営革新の普及・相談・フォローアップの役割を担っている。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産学金官連携強化推進事業	22,688	28,283	△5,595			〈雑入〉 7	22,681	
トータルコスト	30,486千円（前年度 36,048千円） [正職員：1.0人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	会議・イベントの開催、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>大学・公設試等と県内企業との連携を強化するためのセミナーや企業の製品・県内にある特徴的な技術等を広く県民に発信するイベントを開催する。</p>								
2 主な事業内容								
区分	予算額 (千円)	概要						
産学マッチング実践セミナーの開催	2,033	<p>企業・研究機関で事業や研究を実質的に担う技術者等がそれぞれの得意とする技術を紹介してお互いを知るきっかけとなるマッチングセミナー（仮称）を開催する。 ※TIFNet（とっとりイノベーションファシリティネットワーク）等と協力して実施。</p>						
とっとり産業技術フェアの開催	4,769	<p>県内企業や大学・公設試等の活動・活躍を広く県民に周知するために、企業の製品や部品、大学・公設試等の研究の成果などを紹介する実演・体験型の展示会を行う。 また、注目される産業技術に関する講演会も併せて実施する。</p>						
その他	15,886	標準事務費（産業振興課）、非常勤職員（事務補助）人件費						
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○平成22年度から産学金官が共同で「とっとり産業フェスティバル」を開催してきたが、専門家を対象とする内容と一般県民を対象とする内容とが混在していたため、平成27年度は一般向けの産業技術フェアと産学連携を目的とした産学マッチング実践セミナーとを分割開催した。 [来場者数] H22:1,900人, H23:1,400人, H24:1,422人, H25:1,670人, H26:1,222人, H27:2,100人</p> <p>○また、一般向けの産業技術フェアを技能振興フェア（職業能力開発協会主催）と同時開催し、相乗効果を図った。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産学共同事業化プロジェクト支援事業	45,303	30,451	14,852				45,303	
トータルコスト	47,642千円 (前年度 32,781千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	審査委員会開催、委託契約業務締結、業務進捗管理							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>鳥取県経済再生成長戦略の戦略的推進分野をはじめとする次世代型産業の発展・振興を図るため、県内にある優れた技術シーズに基づいて事業化・実用化を目指す県内中小企業者と県内大学・高専・公設試との共同開発プロジェクトを支援し、鳥取県における産学官連携による新産業創出を促進する。</p>								
2 主な事業内容								
対象事業	県内にある優れた技術シーズを基に、県内中小企業者と県内大学・高専・公設試が連携して製品化・事業化を目指す新産業の種を生み出す産学共同プロジェクト							
委託先	県内中小企業及び県内研究機関(大学、高専、公設試)等で構成される共同体 ※県から共同体の進捗管理を行う法人へ委託							
委託料	20,000千円/件×1件							
事業期間	委託契約締結日から2年間							
採択方法	有識者、専門家で構成される審査会で審査(委員6名)							
予算	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度新規分 20,000千円×1件×60%(平成28年度執行率) = 12,000千円 (債務負担行為: 平成29~30年度) ・平成27年度継続分 32,948千円 (債務負担行為: 平成28~29年度) ・審査会経費 355千円 							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○平成27年度に新規事業として創設し、2回の公募を行った結果、予算枠3件を大幅に上回る延べ17件の提案応募があった。</p> <p>○プロジェクトの新規性、開発目標、計画の妥当性、県産業への波及効果や県施策との整合性について審査し、平成27年度は3件を採択した(風力発電、難病治療薬支援、水温技術)。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	15,455	14,374	1,081				15,455	
トータルコスト	23,253千円 (前年度 22,139千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	セミナー等開催、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例に規定される県の責務(風土作り、人材整備、産学金官による事業者支援、県有知的財産の創出)を着実に果たし、本県産業の活性化を図るため、知的財産を戦略的に活用するための基盤づくりを行う。

2 主な事業内容

(1) 人材育成・普及啓発 (2,216千円)

事業名(委託・補助先)	事業内容	事業費
セミナー・啓発イベント開催 (一社)鳥取県発明協会	○県内企業向け知財戦略活用セミナー、一般県民・児童向け知財の啓発イベントを実施する。	1,606 千円
県民発明奨励 (一社)鳥取県発明協会	○鳥取県発明くふう展、子供発明教室、中国地方発明表彰の開催等に要する経費を助成する。	610 千円

(2) 知財活用 (6,885千円)

事業名(委託・補助先)	事業内容	事業費
特許流通フェア (公財)鳥取県産業振興機構	○県内企業が保有する特許技術を首都圏で開催される展示会等でPRし、事業化マッチングを促進する。	2,750 千円
外国出願支援 (公財)鳥取県産業振興機構	○国際競争力強化を目的として、海外出願に係る手数料・弁理士費用等を補助する。(補助率1/2)	300 千円
鳥取県知的所有権センター 補助 (公財)鳥取県産業振興機構	①特許流通コーディネーター等の配置(2名) 県内企業の特許導入による研究開発投資リスクの低減、新商品開発及び自社特許のライセンスによる収益向上等を目的とし、特許流通コーディネーター等の配置に係る経費を補助する。(補助率10/10) ②知財ビジネスプロデューサーの配置(1名) 県内企業の知財活用を促進するため、アイディア段階から事業化まで一貫してフォローする知財ビジネスプロデューサーの配置に係る経費及び課題解決のための専門家派遣費用を補助する。(補助率10/10)	3,835 千円

(3) 知財創出 (6,354千円)

事業名(補助先)	事業内容	事業費
鳥取県知的所有権センター 運営費補助(一社)鳥取県発明協会	○知財の取得・活用を支援する鳥取県知的所有権センターの運営に要する経費を補助する。(補助率10/10)	6,354 千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 特許流通コーディネーターによる企業訪問
(H21:256件 H22:459件 H23:291件 H24:337件 H25:404件 H26:469件 H27 [9月末時点]: 330件)
- 鳥取県知的所有権センターへの問合せ
(H21:1,269件 H22:1,397件 H23:1,561件 H24:1,280件 H25:1,557件 H26:1,804件 H27 [9月末時点]: 1,036件)
- 特許流通フェア事業について、県の他の事業と共同で出展できる展示会において、県内企業が保有する特許技術をより積極的にPRした。
- 特許流通を促進するため、商工関係団体と連携して企業や学術機関等のニーズとシーズのマッチングの場を創出した。
- コンテンツ関連の事業者ニーズが高い著作権関連セミナー、ものづくり・サービス等の高付加価値化実現に大きな効果を発揮する産業デザインセミナーを重点的に実施した。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																	
県有知的財産マネジメント事業	5,351	8,221	△2,870				5,351																																	
トータルコスト	10,810千円 (前年度 13,657千円) [正職員: 0.7人]																																							
主な業務内容	県有知的財産のマネジメントに関する業務																																							
工程表の政策目標(指標)	—																																							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 県有知的財産の取得・活用に関し、有識者による評価・検討を行う経費、出願・登録や弁理士相談等に係る経費、研究者向けセミナー開催経費を措置する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県有知的財産の特許出願・登録 (5,216千円) ・出願前 弁理士への事前相談 ・出願・登録時 弁理士を通じた出願・登録の実施 ・登録後 権利侵害等のトラブル対応</p> <p>(2) 鳥取県知的財産マネジメント委員会の開催 (135千円) ・主な活動内容 ①特許庁への審査請求の事前検討 ②特許の権利更新検討</p> <p>・出願から登録までの主な流れ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> </div> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マネジメント委員会開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から平成27年度まで計21回の委員会を開催。 ○県有知的財産の保有状況 <ul style="list-style-type: none"> ・特許15件 意匠5件 商標94件 <p>◎県有特許の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>関係試験場・所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 発泡ガラスの製造方法及び発泡ガラス</td> <td>衛生環境研究所</td> </tr> <tr> <td>2 ウシ個体における枝肉重量を評価する遺伝子マーカー及びそれを用いた枝肉重量評価方法</td> <td>畜産試験場</td> </tr> <tr> <td>3 ハタケシメジの培地及びハタケシメジの栽培方法</td> <td>林業試験場</td> </tr> <tr> <td>4 暗渠の洗浄方法</td> <td>農業試験場</td> </tr> <tr> <td>5 草刈機</td> <td>農業試験場</td> </tr> <tr> <td>6 非病原性のエルビニア属の新菌株、これを用いたイネ内穎褐変病の防除剤及び防除方法</td> <td>農業試験場</td> </tr> <tr> <td>7 ひぎ当て</td> <td>倉吉農業改良普及所</td> </tr> <tr> <td>8 ウシ個体における枝肉重量及び体高を増加させる遺伝的能力を評価する遺伝子マーカー及びそれを用いた枝肉重量及び体高に関する遺伝的能力の評価方法</td> <td>畜産試験場</td> </tr> <tr> <td>9 ラッキョウの処理方法、および加工ラッキョウ</td> <td>園芸試験場</td> </tr> <tr> <td>10 ナシ属植物の染色体の作出方法、およびナシ属植物の倍数体</td> <td>園芸試験場</td> </tr> <tr> <td>11 リン酸イオン吸着剤の製造方法、リン酸イオン回収方法、リン酸肥料の製造方法</td> <td>衛生環境研究所</td> </tr> <tr> <td>12 炎症性腸疾患治療剤</td> <td>商工労働部</td> </tr> <tr> <td>13 スイカ受粉日マーカー</td> <td>倉吉農業改良普及所</td> </tr> <tr> <td>14 精液注入装置</td> <td>中小家畜試験場</td> </tr> <tr> <td>15 ショウロ培養菌糸体接種による子実体生産技術</td> <td>林業試験場</td> </tr> </tbody> </table>									名称	関係試験場・所	1 発泡ガラスの製造方法及び発泡ガラス	衛生環境研究所	2 ウシ個体における枝肉重量を評価する遺伝子マーカー及びそれを用いた枝肉重量評価方法	畜産試験場	3 ハタケシメジの培地及びハタケシメジの栽培方法	林業試験場	4 暗渠の洗浄方法	農業試験場	5 草刈機	農業試験場	6 非病原性のエルビニア属の新菌株、これを用いたイネ内穎褐変病の防除剤及び防除方法	農業試験場	7 ひぎ当て	倉吉農業改良普及所	8 ウシ個体における枝肉重量及び体高を増加させる遺伝的能力を評価する遺伝子マーカー及びそれを用いた枝肉重量及び体高に関する遺伝的能力の評価方法	畜産試験場	9 ラッキョウの処理方法、および加工ラッキョウ	園芸試験場	10 ナシ属植物の染色体の作出方法、およびナシ属植物の倍数体	園芸試験場	11 リン酸イオン吸着剤の製造方法、リン酸イオン回収方法、リン酸肥料の製造方法	衛生環境研究所	12 炎症性腸疾患治療剤	商工労働部	13 スイカ受粉日マーカー	倉吉農業改良普及所	14 精液注入装置	中小家畜試験場	15 ショウロ培養菌糸体接種による子実体生産技術	林業試験場
名称	関係試験場・所																																							
1 発泡ガラスの製造方法及び発泡ガラス	衛生環境研究所																																							
2 ウシ個体における枝肉重量を評価する遺伝子マーカー及びそれを用いた枝肉重量評価方法	畜産試験場																																							
3 ハタケシメジの培地及びハタケシメジの栽培方法	林業試験場																																							
4 暗渠の洗浄方法	農業試験場																																							
5 草刈機	農業試験場																																							
6 非病原性のエルビニア属の新菌株、これを用いたイネ内穎褐変病の防除剤及び防除方法	農業試験場																																							
7 ひぎ当て	倉吉農業改良普及所																																							
8 ウシ個体における枝肉重量及び体高を増加させる遺伝的能力を評価する遺伝子マーカー及びそれを用いた枝肉重量及び体高に関する遺伝的能力の評価方法	畜産試験場																																							
9 ラッキョウの処理方法、および加工ラッキョウ	園芸試験場																																							
10 ナシ属植物の染色体の作出方法、およびナシ属植物の倍数体	園芸試験場																																							
11 リン酸イオン吸着剤の製造方法、リン酸イオン回収方法、リン酸肥料の製造方法	衛生環境研究所																																							
12 炎症性腸疾患治療剤	商工労働部																																							
13 スイカ受粉日マーカー	倉吉農業改良普及所																																							
14 精液注入装置	中小家畜試験場																																							
15 ショウロ培養菌糸体接種による子実体生産技術	林業試験場																																							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
地域創業促進事業	95,357	96,160	△803				95,357																					
トータルコスト	104,715千円(前年度 105,479千円) [正職員:1.2人]																											
主な業務内容	(公財)鳥取県産業振興機構との連絡調整、補助金交付事務など																											
工程表の政策目標(指標)	地域密着型の新規開業、新事業展開を図る者に対し、創業初期の経費負担を軽減し、販路開拓拠点の確保を支援することにより、地域創業と新事業の安定的定着を図る。																											
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 地域密着型の新規創業者や新事業展開を行う中小企業に対して、創業初期の経費負担軽減、販路開拓拠点の確保を支援し、地域における創業や新事業展開の安定的な発展・定着を図る。特に独自性、新規性に優れた創業は専門家サポート、補助金活用等の総合的支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) スタートアップ応援事業 (15,138千円) 創業支援のための融資制度を活用する創業者に当初3年間の利子補給を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>スタートアップ 応援事業補助金</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者: ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成29~31年度) ○補助額: ・創業支援資金分:借入額の利子相当額(年1.66%)全額 ・【新規】日本政策金融公庫融資分: 借入額の利子相当額のうち年0.83%分 </td> <td>15,138 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 【新規】圏域創業促進事業補助金 (3,000千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>圏域創業促進事 業補助金</td> <td>○地域の創業促進のため、創業支援事業者(商工団体)が行う事業について市町村が支援を行う場合に事業費の一部を支援する</td> <td>3,000 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業 (7,608千円) 創業・新事業展開する県内企業が県外で販路開拓等を図るための拠点確保を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>販路開拓県外ビ ジネス拠点確保 支援事業補助金</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者:新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ・経営革新計画認定企業等 ○補助率・補助上限額:1/2、月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成29~31年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(産・官・学)に資すること等 ○平成28年度の新規交付は行わない </td> <td>7,608 千円</td> </tr> </table> <p>(4) 起業創業チャレンジ支援事業 (69,611千円) 独自性や新規性の高い革新的な起業について、創業前から成長軌道に乗るまで総合支援を行う。(①~③以外は(公財)鳥取県産業振興機構への補助事業により実施)</p> <table border="1"> <tr> <td>①創業支援セン ター活動費</td> <td>○販路開拓、資金調達などの総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催</td> <td>2,692 千円</td> </tr> <tr> <td>②専門家との顧 問契約</td> <td>○法務、会計等企業経営に係る諸課題に関し、専門家にタイムリ ーに相談できる体制を構築</td> <td>1,141 千円</td> </tr> <tr> <td>③起業創業チャ レンジ補助金</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○創業費、創業後の管理費等を支援し、創業時資金負担を軽減 対象者 戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う 予定の創業支援センターの支援を受ける者 補助率 1/2以内 上限額 5百万円 期 間 最長24カ月(債務負担行為:平成29~30年度) </td> <td>60,676 千円</td> </tr> <tr> <td>④ビジネスプランコンテスト ・シンポジウム開催事業</td> <td>○起業家掘起しのコンテストを実施するとともに、意識啓発のた め起業成功者の講演、発表会等を開催する(県主体で実施)</td> <td>5,102 千円</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○平成23年度から実施している起業創業チャレンジ支援事業では、県域での新規性の高い新規開業について、これまで26社の創業や第二創業を支援してきた。</p>								スタートアップ 応援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者: ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成29~31年度) ○補助額: ・創業支援資金分:借入額の利子相当額(年1.66%)全額 ・【新規】日本政策金融公庫融資分: 借入額の利子相当額のうち年0.83%分 	15,138 千円	圏域創業促進事 業補助金	○地域の創業促進のため、創業支援事業者(商工団体)が行う事業について市町村が支援を行う場合に事業費の一部を支援する	3,000 千円	販路開拓県外ビ ジネス拠点確保 支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者:新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ・経営革新計画認定企業等 ○補助率・補助上限額:1/2、月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成29~31年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(産・官・学)に資すること等 ○平成28年度の新規交付は行わない 	7,608 千円	①創業支援セン ター活動費	○販路開拓、資金調達などの総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催	2,692 千円	②専門家との顧 問契約	○法務、会計等企業経営に係る諸課題に関し、専門家にタイムリ ーに相談できる体制を構築	1,141 千円	③起業創業チャ レンジ補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○創業費、創業後の管理費等を支援し、創業時資金負担を軽減 対象者 戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う 予定の創業支援センターの支援を受ける者 補助率 1/2以内 上限額 5百万円 期 間 最長24カ月(債務負担行為:平成29~30年度) 	60,676 千円	④ビジネスプランコンテスト ・シンポジウム開催事業	○起業家掘起しのコンテストを実施するとともに、意識啓発のた め起業成功者の講演、発表会等を開催する(県主体で実施)	5,102 千円
スタートアップ 応援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者: ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成29~31年度) ○補助額: ・創業支援資金分:借入額の利子相当額(年1.66%)全額 ・【新規】日本政策金融公庫融資分: 借入額の利子相当額のうち年0.83%分 	15,138 千円																										
圏域創業促進事 業補助金	○地域の創業促進のため、創業支援事業者(商工団体)が行う事業について市町村が支援を行う場合に事業費の一部を支援する	3,000 千円																										
販路開拓県外ビ ジネス拠点確保 支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者:新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ・経営革新計画認定企業等 ○補助率・補助上限額:1/2、月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成29~31年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(産・官・学)に資すること等 ○平成28年度の新規交付は行わない 	7,608 千円																										
①創業支援セン ター活動費	○販路開拓、資金調達などの総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催	2,692 千円																										
②専門家との顧 問契約	○法務、会計等企業経営に係る諸課題に関し、専門家にタイムリ ーに相談できる体制を構築	1,141 千円																										
③起業創業チャ レンジ補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○創業費、創業後の管理費等を支援し、創業時資金負担を軽減 対象者 戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う 予定の創業支援センターの支援を受ける者 補助率 1/2以内 上限額 5百万円 期 間 最長24カ月(債務負担行為:平成29~30年度) 	60,676 千円																										
④ビジネスプランコンテスト ・シンポジウム開催事業	○起業家掘起しのコンテストを実施するとともに、意識啓発のた め起業成功者の講演、発表会等を開催する(県主体で実施)	5,102 千円																										

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業調査・研究開発支援事業	53,237	68,319	△15,082				53,237	
トータルコスト	61,035千円 (前年度 76,084千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	補助事業の募集、審査、交付決定、補助金の支払・確定、補助事業者との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業者が新たな製品及び技術の開発による事業化もしくは新サービスの展開を目指して行う調査研究、技術開発等を補助することにより、県内産業の底上げ、新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図る。

2 主な事業内容

(1) 中小企業調査・研究開発支援補助金 (53,114千円)

補助対象分野	①ものづくり事業化応援 ②戦略的推進分野ICT化ビジネスモデル開発事業 ③建設業新分野進出事業 ④建設業介護ビジネス参入支援事業 ⑤農・医連携促進事業 ⑥共同受注促進支援事業 ⑦雇用維持企業再構築研究開発事業 ⑧コンテンツ活用ビジネス支援事業 ⑨その他新商品開発、製造工程の改良、新分野・新サービスへの展開に係る調査・研究開発事業	
補助条件	事業調査支援型	新製品の開発、新サービスの提供、異業種への進出などの新たな取組に先立つ市場調査等の基礎的な研究・開発を支援する。 ・補助率2/3以内 ・事業実施期間: 12ヵ月以内 ・補助金上限額: 1,000千円
	研究開発支援型	高度な技術に関する研究・開発事業への取組を支援する。 ・補助率2/3以内 ・事業実施期間: 24ヵ月以内 ・補助金上限額: 5,000千円
予算額	H28年度補助枠 30,000千円 × 年度内執行率1/2 = 15,000千円 (債務負担行為限度額 H28~29年度 30,000千円)	
	H26、27年度交付決定分 38,114千円	

(2) 外部有識者による審査会運営費 (123千円)

3 これまでの取組状況、改善点

○平成20年度以降、製造業者の新商品開発等の取組を「ものづくり事業化応援補助金」で支援してきた。

H20: 20件 H21: 20件 H22: 18件 H23: 21件 H24: 29件 H25: 20件 H26: 26件
H27: 14件 (H28. 1. 12現在)

○平成26年度以降、中小企業の研究開発等に関する補助制度を「ものづくり事業化応援補助金」に統合し、全業種を事業対象として、県内企業の高付加価値化に向けた商品開発の取組支援を行っている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バックアップ型トリアル発注事業	3,144	3,143	1				3,144	
トータルコスト	3,924千円(前年度 3,920千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	トリアル発注対象製品の募集等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業等が開発・製造する新製品・新役務を県が試行的に購入し、官公庁における受注実績をつくとともに、当該製品の有用性等を使用者の立場で評価し、製品の改良や販路開拓につなげる。

2 主な事業内容

(1) 次のすべての基準を満たす製品等をトリアル発注製品等選定会議で選定し、発注する。

- ①新規性・独創性があること
- ②市場での流通が十分でないものの、今後の市場性が見込まれること
- ③技術の高度化、経営能率の向上、住民生活の利便の増進のいずれかに寄与すること
- ④製品等に適用される法令等を遵守していること
- ⑤県の機関における使用が見込まれること

(2) 選定した製品等について、以下の販路開拓支援を実施する。

- ①当該製品等の有用性等を評価するとともに、官公庁における受注実績をホームページ等でPRする。
- ②選定企業に対して、他の販路開拓支援策の紹介等によるフォローアップを行う。

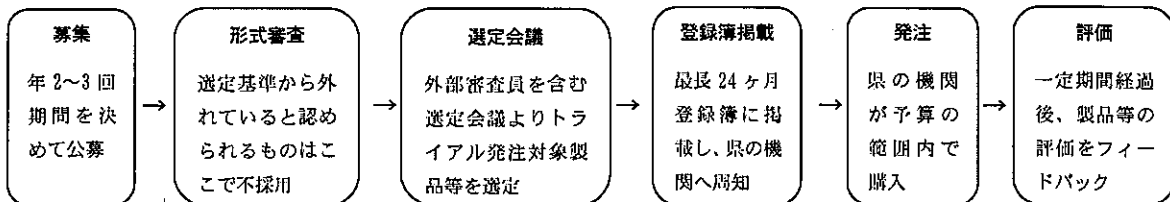
(3) 予算額 3,144千円(製品等購入費 3,000千円、選定会議 144千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年8月の制度創設以来、115製品を選定した。
- 選定製品については、カタログ作成、県政広報や中小企業総合展への推薦等、様々なかたちで周知を図ってきた。

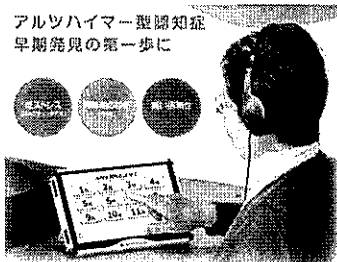
【指標】トリアル発注製品選定件数の増加:200件(H30年度までに)→【現状】115件

<製品選定までの流れ>



<登録製品例>

製品名:物忘れ相談プログラム
(認知症の早期発見と予防に役立つプログラム)
企業名:株式会社 エッグ



平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業	311,216	309,316	1,900				311,216	
トータルコスト	318,234千円 (前年度 317,081千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	管理運営・連絡調整事務、交付金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(公財)鳥取県産業振興機構は「経営のサポートセンター」として、県内中小企業の販路開拓、新事業創出、人材育成等の各種相談に応じ、きめ細かな支援事業を実施している。産業振興機構が継続的に実施すべき事業を「基幹事業」として位置づけ、事業実施に必要な組織・人員を定数化し、管理運営費と県内中小企業の新事業創出や販路開拓等を支援する経営サポートセンター事業に係る事業費を助成する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

		事業名等	予算額
基幹事業	交付金	1 管理運営費	233,746
		基幹事業に係る人件費(プロパー等45人分)	219,246
		庁舎管理費	14,500
	2 経営サポートセンター事業	77,470	
		(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業 計	311,216
業	各予算事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用・農商工連携促進事業(コーディネーター2名) ・海外展開サポート体制強化事業(言語スタッフ3名) ・医工連携推進事業(コーディネーター1名) ・戦略的知的財産活用推進事業 ・リサイクル産業事業化促進事業 ・起業創業チャレンジ支援事業 ・とっとりバイオフロンティア(指定管理委託料6名) 	計12名
その他事業		<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県6次産業化ネットワーク活動交付金(企画立案推進員2名、管理運営員1名) ・LED産業競争力強化事業(LED支援員3名) 	計6名

3 これまでの取組状況、改善点

○プロパー職員を中心とした組織体制への移行を目指し、組織体制の充実強化に取り組んでいる。

[ロードマップ]

区分	H23年度	H24年度	中長期目標(～H30年度)
プロパー職員	7 → 11人	12人	15又は16人
県派遣職員	8 → 5人	5人	2又は1人

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
産業振興機構施設管理支援事業	273,973	278,113	△4,140			(貸付金元利収入) 273,973														
トータルコスト	274,753千円 (前年度 278,890千円) [正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	貸付に係る契約及び収入支出事務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的・概要																				
<p>(公財) 鳥取県産業振興機構が、平成14年11月に(株)新産業創造センター(解散済)の財産(土地・建物)を取得した経費のうち、県がその財源の一部を支援することで財団の運営基盤の安定化、中小企業支援体制の充実を図る。</p>																				
2 主な事業内容																				
<p>(公財) 鳥取県産業振興機構に短期無利子貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金 273,973千円 ・貸付期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日 																				
<p>〈参考〉施設概要 所在地: 鳥取市若葉台南7-5-1 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内 容</th> <th>取得価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>面積: 3,497.38㎡</td> <td>162,000</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>延床面積: 3,281.37㎡ (鉄筋コンクリート造2階建)</td> <td>820,050</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>982,050</td> </tr> </tbody> </table>									種類	内 容	取得価額	土地	面積: 3,497.38㎡	162,000	建物	延床面積: 3,281.37㎡ (鉄筋コンクリート造2階建)	820,050		計	982,050
種類	内 容	取得価額																		
土地	面積: 3,497.38㎡	162,000																		
建物	延床面積: 3,281.37㎡ (鉄筋コンクリート造2階建)	820,050																		
	計	982,050																		
3 これまでの取組状況、改善点																				
<p>○ (公財) 鳥取県産業振興機構が平成14年11月に(株)新産業創造センターから土地・建物を取得するに際し、県・鳥取市がその財源として短期無利子貸付けを実施し、以後、入居企業の入居料等の純益をもって償還し、残高に対して県・鳥取市が毎年短期貸付けを実施している。また、施設の経年劣化に伴う必要な修繕は県が補助して実施している。</p>																				

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 産業振興機構施設整備事業	22,766	0	22,766				22,766	
トータルコスト	22,766千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	補助金の交付、検査							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 (公財) 鳥取県産業振興機構の中小企業の支援機関としての機能を充実させ、機構施設への入居企業等の利用者の安全な利用環境の保全を図るため、機構が行う施設整備に対し補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (公財) 鳥取県産業振興機構が所有する施設の老朽化、経年劣化に伴う施設の維持補修は、直接、産業振興機構の賃料収入増に結びつかない性質のため、県がその経費を助成するという基本的考え方のもと、次の整備内容について助成を行う。</p> <p>(1) アトリウム雨漏り対策 (2) 屋上防水改修工事 (南北屋根部分のみ) (3) 非常用照明改修工事 (2階部分のみ)</p>								
(新) 産業振興機構基金原資償還事業	332,492	0	332,492				(雑入) 332,492	
トータルコスト	332,492千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	補助金の交付、検査							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 国制度により (公財) 鳥取県産業振興機構に設置されている以下の2基金が、国の指導に基づき平成27年度で運用を終了するため、その原資を返還する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 情報化基盤整備促進基金 ・設置年度 平成5年度 ・活用事業 県内中小企業の情報化の推進 ・返還する原資 150,000千円</p> <p>(2) 研究開発基金 ・設置年度 昭和61年度 ・活用事業 中小企業が研究開発するために必要な基礎的調査の支援 ・返還する原資 182,492千円</p> <p><参考> 両基金については、平成21~22年度に全国で行われた会計検査において全国一律で終了年度を明示することを求められ、平成27年度を終期とする方針が示された。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医工連携推進事業	43,972	64,686	△20,714				43,972	
トータルコスト	47,091千円 (前年度 70,122千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業の医療機器分野への新事業展開を促進するため、(公財)鳥取県産業振興機構の医工連携推進体制を整備し、県内企業への情報提供や専門家の活用、医療機器開発、販路開拓支援等による医療機器分野参入に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

区分	予算額 (千円)	内容
医工連携推進体制の整備	23,328	<ul style="list-style-type: none"> ○医工連携コーディネーター配置 医工連携を円滑に進めるため、現地調査や情報収集、企業・医療機関(大学)・支援機関等の連絡調整を行う。 ○専門家支援 医療機器開発の各ステージに応じて、専門家支援を行う。 ○医工連携WEBネットワークシステム運営 医療機関ニーズと県内企業の技術シーズとのマッチング等を行うWEBネットワークシステムの運営を行う。 ○展示会出展・商談会開催 ・東京・本郷の医療機器メーカーとの展示商談会 ・国際福祉機器展(10月、東京) ・メディカルジャパン(2月、大阪) ○先進地視察 医工連携の先進的取組を行っている地域等を視察する。 ○企業ガイドブック作成 商談・営業用の県内企業技術シーズ紹介冊子を作成する。
医療機器開発支援補助金	20,000	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関ニーズ等に対応した医療機器開発、業許可取得等を行う県内企業に対して補助する。 ・平成27年度採択分: 20,000千円
北東アジア地域医療機器産業参入支援事業	644	<ul style="list-style-type: none"> ○韓国・原州医療機器テクノバレーとの連携等により、韓国医療機器メーカーとのマッチング等を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- とっとり医療機器関連産業戦略研究会(県内の75企業・団体が参加)を中心とした(公財)鳥取県産業振興機構による医療機器産業への参入支援の取組により、県内企業の医療機器産業への参入意欲が高まり、自社の技術力を活かした医療機器開発案件や医薬品医療機器等法の業許可取得等の動きが出てきている。
- こうした中、平成27年度には、新たに医療機器開発支援補助金を創設するなど、成長産業である医療機器産業への参入を後押ししている。
- 平成28年度は、医療機器開発を成果に結びつけるため、医療機器開発の各ステージに応じた専門家による支援や販路開拓支援を強化するとともに、鳥取大学医学部を中心とした関係機関の連携体制の構築を進め、医療機器開発支援のワンストップ化を目指す。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり発医療機器開発支援事業	24,000	30,197	△6,197				24,000	
トータルコスト	27,899千円 (前年度 34,080千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	審査委員会開催、委託契約業務締結、業務進捗管理							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

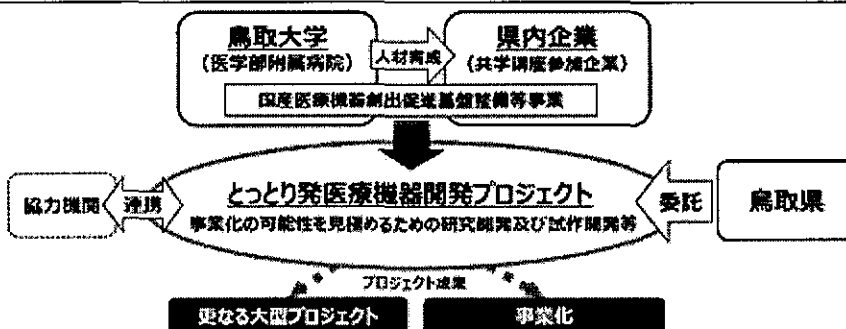
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業の医療機器開発人材育成を実施している鳥取大学医学部附属病院が、医療機器開発に意欲のある県内企業と共同して実施する「医療機器開発プロジェクト」を県が支援し、医療機器分野への県内企業の参入を誘発することで、次世代型産業の構築と県内経済の振興を図る。

2 主な事業内容

対象事業	鳥取大学、県内企業等が連携して実施する、事業化の可能性を見極めるための研究開発及び試作開発等への委託
委託先	国立大学法人鳥取大学、県内企業等
委託料	限度額10,000千円/件×3件
事業期間	委託契約締結日から最長12ヵ月
実施方法	・公募型プロポーザルによる提案募集 ・有識者等による審査会にて選定
予 算	○平成27年度継続分: 24,000千円 ※平成28年度新規分及び審査会開催経費については、「地方創生加速化交付金」により実施する。



3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取大学が国産医療機器創出促進基盤整備等事業(国事業)の採択を受け、県内から医療機器開発に意欲のある企業19社(平成27年度)を選定し、医療現場の実情や医療機器に関する人材育成を実施中。
- 平成27年度に新規事業として創設し提案募集をしたところ、7件のプロジェクト提案があり、3件を採択した。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
北東アジア地域産業技術交流事業	4,361	687	3,674				4,361	
トータルコスト	6,700千円 (前年度 1,464千円) [正職員: 0.3人]							
主な事業内容	関係地域・機関との調整、北東アジア産業技術フォーラムの開催							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県と韓国江原道及び中国吉林省の3地域により、相互の産業技術発展に寄与できる共同研究開発等の増進を図ることを目的として、北東アジア産業技術協力協定を締結しており、平成20年度から北東アジア産業技術フォーラムを各地域持ち回りで開催。

〔開催実績: 平成20年度: 江原道、平成23年度: 吉林省、平成24年度: 鳥取県、平成25年度: 江原道、平成27年度吉林省〕

※平成21年度: 鳥インフルエンザ、平成22年度: 日程の調整がつかず延期、平成26年度: 吉林省側の事情により延期

2 主な事業内容

事業名	内 容	予算額
第6回北東アジア産業技術フォーラムの開催	○3地域の行政関係者及び企業等が一堂に集まり、産業技術開発に関する施策及び産業技術開発の取組状況を発表、その他、研究機関の訪問等を行い、地域間の共同研究開発等の促進を図る。 (開催予定場所: 米子市)	4,361千円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成18年、北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットにおいて、3地域間で産業技術分野の交流を推進することに合意した。

○平成20年10月、江原道において第1回北東アジア産業技術フォーラムを開催し、江原道、吉林省、鳥取県の3者間で産業技術交流協力協定書を締結した。

《その後の動き》

・平成20年11月鳥取大学と延世大学の医学部間で連携協定を締結

・平成22年6月江原テクノパークと(公財)鳥取県産業振興機構が交流協定を調印

○平成23年7月、第2回フォーラムを吉林省で開催

○平成24年5月、第3回フォーラムを鳥取県で開催

○平成25年9月、第4回フォーラムを江原道で開催

・同時開催の江原医療機器展示会に県内企業が出展

○平成27年9月、第5回フォーラムを吉林省で開催

○平成28年1月、(公財)鳥取県産業振興機構と韓国・原州医療機器テクノバレーとの間で相互技術協力協定書を締結。また、県内企業と原州企業間でも技術交流に関する覚書を締結。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりバイオフロンティア管理運営事業	120,514	120,514	0				120,514	
トータルコスト	128,312千円 (前年度 128,279千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	事業計画及び報告書の審査・承認、業務報告書の確認、委託費の支払など							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取大学の染色体工学技術等を活用したバイオ産業の創出を促進するため、とっとりバイオフロンティアの管理運営を指定管理者に委託する。

2 主な事業内容

- (1) 指定管理者: (公財) 鳥取県産業振興機構
 - (2) 指定期間: 平成26年4月1日～平成31年3月31日 (5年間)
 - (3) 予算額 120,514千円
 - ① 指定管理委託料 119,217千円
(参考: 5カ年間の委託料総額 587,826千円)
 - ② 鳥取大学への賃借料 (バイオフロンティア底地及び鳥取大学動物実験施設) 1,238千円
(参考: 5カ年間の賃借料総額 6,190千円)
 - ③ 指定管理施設運営評価委員会経費 (報酬、費用弁償) 59千円
- ※①、②については、平成25年9月議会で債務負担行為設定済み。

3 これまでの取組状況、改善点

現在、入居スペースは満室、機器利用件数も増加傾向となっており、開所時 (H23年4月) に比べて施設の利用促進が進んでいる。今後さらに、染色体工学技術やバイオ関連企業の事業化に向けたマッチング支援等に取り組む。

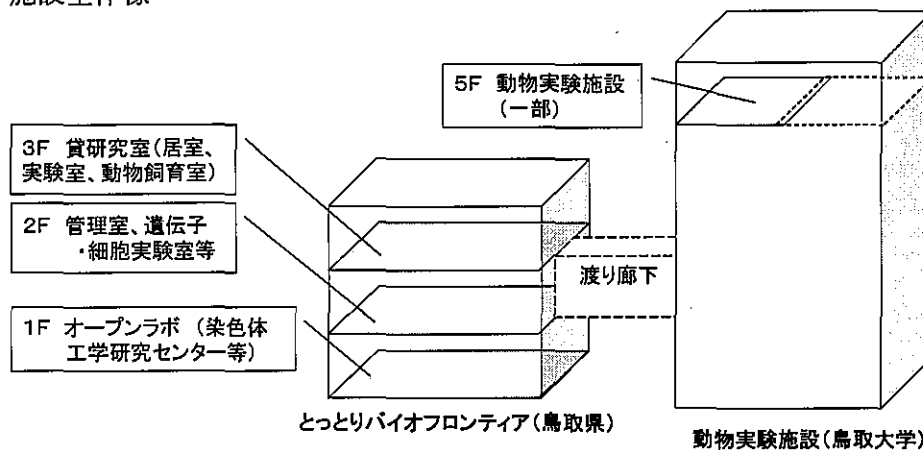
〔入居状況 (平成28年1月末現在)〕

	室数	入居数
3階居室	4	4
実験室	4	4
動物飼育室	4	4
1階オープンラボ	1	1

〔機器利用状況〕

	利用件数(時間)
平成27年度(見込み)	33,000件(39,000時間)
平成26年度	28,471件(34,216時間)
平成25年度	20,410件(27,982時間)
平成24年度	7,168件(13,316時間)

(参考) 施設全体像



平成28年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域イノベーション戦略支援事業	55,794	44,216	11,578				55,794	
トータルコスト	62,032千円 (前年度 50,428千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標 (指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取大学発の染色体工学技術等を活用した新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業等を支援することにより、本県バイオ関連産業の創出及び集積を図る。

2 主な事業内容

鳥取大学発の染色体工学技術等の研究成果を活用して事業化に取り組む認定事業者に対して、研究開発、需要開拓、とっとりバイオフロンティア施設利用料等への支援を行う。

(※)認定事業者…染色体工学技術を活用して、新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業者等で、本県におけるバイオ産業の創出に資すると県が認定した者。

⇒現在の認定事業者(4社):

(株)chromocenter(クロモセンター)、(株)ジーピーシー研究所、(株)ケー・エー・シー、(株)TransChromosomics(トランスクロモミックス)

事業名	内 容	予算額 (千円)
創業支援型ベンチャー企業等支援事業補助金	地域イノベーション戦略支援プログラム等による研究成果を事業化するための研究開発や需要開拓等の取組を支援する。 ◆補助率: 2/3 ◆限度額: 10,000千円/年×5社 ◆対象経費: ヒト化マウスや細胞等の創業支援技術の事業化、バイオ医薬品製造技術の事業化等に要する経費。	50,000
バイオ産業支援資金 (企業自立サポート事業)	認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利融資となるよう県から金融機関へ利子補給を行う。 ◆期間: 最大15年 (据置3年以内) ◆利率: 年1.43% ◆限度額: 1億円	2,128
バイオ産業支援利子助成事業	バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対し、支払利息の一部を助成する。[補助率: 0.7%、期間: 5年間] (債務負担行為: 平成29年度~33年度)	1,560
施設利用料補助金	とっとりバイオフロンティアの施設利用料を認定事業者へ助成する。[補助率: 1/2、期間36ヶ月内] (債務負担行為: 平成29年度~31年度)	2,097
その他	認定事業者の認定審査に要する外部審査員経費	9

3 これまでの取組状況、改善点

○鳥取大学の遺伝子工学技術を活用した医療イノベーション計画として、文部科学省の指定を受けた第1期 (H18~20) 及び第2期 (H22~H24) の「地域イノベーションプログラム」において、人工染色体を活用したマウス・細胞等の基盤技術 (細胞への遺伝子導入効率向上等) 及び実用化技術 (遺伝子導入技術を使ったマウス生産技術、細胞作成技術等) が確立された。

○第3期 (H25~H29) の「地域イノベーション戦略支援プログラム」では、これらの技術を応用した製品開発による創業支援ビジネスへの展開や新たにバイオ医薬品製造関連技術の開発等が進められている。

○この間、新たな大学発ベンチャーが設立され、県外からもバイオ関連企業が進出するなど、バイオ産業の創出や集積が進んできている。

○各企業においては、国のオールジャパンによる医薬品創出プロジェクトへの参画、大手バイオ関連企業との業務提携や販路開拓等の事業化に向けた取組が進められており、引き続き、事業化への取組を支援し、更なるバイオ産業の創出や集積を図っていく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
IoT活用ビジネス創出支援事業	30,751	24,956	5,795				30,751	
トータルコスト	36,210千円(前年度 36,604千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	セミナー関係業務、関係者との連絡調整・情報収集、委託・補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>技術革新の目覚ましいICT技術(ウェアラブル技術、ビッグデータやオープンデータ活用技術等)や、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの新しい概念・技術を活用して、本県におけるイノベーションの誘発・新事業の創出を促進し、地方創生に繋げる。 ※平成27年度に実施したウェアラブル技術コンソーシアム戦略事業とオープンデータ活用ベンチャー支援事業を整理統合 [IoT] 家電・自動車・機械装置等あらゆるモノがインターネットにつながること Internet of Things モノのインターネット [ビッグデータ] センサー技術の革新やソーシャルメディアの普及、クラウドコンピューティングの発展等により捕捉可能になった大量データのこと。 [オープンデータ] 行政が持つ情報を二次利用できる形で民間事業者等に公開すること。 [ウェアラブル技術] 通信機能を持った、身体に身につけることができる情報端末の開発技術。</p>								
2 主な事業内容								
IoT技術セミナー (1,320千円)	先端技術を活用した事業展開への機運を高めるために、最新技術や事例等の情報提供を行うIoT関連の技術セミナーを開催する。 【想定されるテーマ】 IoT、ウェアラブル、センサー技術、AI(人工知能)、ロボット技術等 セミナー・グループワーク等を計4回開催予定							
データ活用 人材育成 (3,500千円)	ビッグデータやオープンデータを活用したビジネス創出に向けて、ビッグデータ分析技術やアプリ開発等を学ぶ研修を開催し、データから価値を導き出すデータ活用人材を育成する。							
先端技術活用 実証モデル開発 支援補助金 (25,931千円)	IoT、ウェアラブル、ビッグデータ等の先端技術やICT(情報通信技術)を活用した本県の地方創生に寄与するシステム・サービスを県内関連機関と連携して実証開発する取組を補助金及びアドバイザー(民間の専門家)により支援する。 補助対象者:県内中小企業 補助額:上限8,000千円 補助率:2/3以内 補助期間:最長12か月 ※平成27年度はウェアラブルデバイスを活用したシステム・サービス開発を支援することとしていたが、平成28年度は、IoTやビッグデータ等を含むICT技術全般に要件を拡大して支援する。							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○平成26・27年度、計5回の先端技術に関する技術セミナーを開催し、約420名の参加者があった。また、参加者へのアンケートによれば、参加者の80%以上がセミナーの継続を希望、先端技術等に触れる貴重な場となったと回答。 ○平成26年度から、アプリ開発スキル研修やビッグデータ基礎研修など計7コースの研修等を開催し、人材育成を進めてきた。平成28年度はより実践的内容の研修等を実施する。 ○平成25年度から、県保有データの積極的な公開(オープンデータ)等、データ活用に関する検討会を県情報政策課と連携して実施してきた。県保有データの整理や公開サイトの整備も本格的に進み始めたことにより、検討会は平成27年度限りで終了とする。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
ICT(情報通信技術)企業底力アップ支援事業	2,900	2,600	300				2,900					
トータルコスト	6,019千円(前年度 5,706千円) [正職員:0.4人]											
主な業務内容	補助金交付事務、関係者との連絡調整・情報収集等											
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内におけるICT産業の振興を図るため、一般社団法人鳥取県情報産業協会が県内企業等の在職者や県内小中高生を対象に実施するICT人材育成のための研修・講座に要する経費の一部を助成する。また、中高生のICT分野への関心を高めるために同協会が開催する鳥取県中高生プログラミングコンテストへの後援及び奨励を行う。 ※ICT … 情報通信技術 Information and Communication Technology</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%; vertical-align: top;"> <p>情報通信産業における人材育成支援事業補助金 (2,800千円)</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>○在職者向け人材育成 県内ICT産業界が喫緊の業務に展開可能な実践的な人材育成をICT企業に勤務する従業員に対して共同で行う経費の一部を補助する。 補助対象者：一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助率：1/3以内 補助上限額：2,500千円 想定内容例：情報セキュリティ対策、データベース設計等</p> <p>○【新規】子供向け人材育成 県内ICT産業界が、子どもたちのICTへの関心を高めるために、初歩的なICTに関する体験教室等を県内在住の小中高生に対して開催する経費の一部を補助する。 補助対象者：一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助率：1/3以内 補助上限額：300千円 想定内容例：初歩的なプログラミング体験教室等</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>中高生プログラミングコンテスト知事賞交付 (100千円)</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>一般社団法人鳥取県情報産業協会が主催する中高生を対象としたプログラミングコンテストの優秀者に知事賞及び副賞(図書カード5万円×2件想定)を交付する。</p> </td> </tr> </table>									<p>情報通信産業における人材育成支援事業補助金 (2,800千円)</p>	<p>○在職者向け人材育成 県内ICT産業界が喫緊の業務に展開可能な実践的な人材育成をICT企業に勤務する従業員に対して共同で行う経費の一部を補助する。 補助対象者：一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助率：1/3以内 補助上限額：2,500千円 想定内容例：情報セキュリティ対策、データベース設計等</p> <p>○【新規】子供向け人材育成 県内ICT産業界が、子どもたちのICTへの関心を高めるために、初歩的なICTに関する体験教室等を県内在住の小中高生に対して開催する経費の一部を補助する。 補助対象者：一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助率：1/3以内 補助上限額：300千円 想定内容例：初歩的なプログラミング体験教室等</p>	<p>中高生プログラミングコンテスト知事賞交付 (100千円)</p>	<p>一般社団法人鳥取県情報産業協会が主催する中高生を対象としたプログラミングコンテストの優秀者に知事賞及び副賞(図書カード5万円×2件想定)を交付する。</p>
<p>情報通信産業における人材育成支援事業補助金 (2,800千円)</p>	<p>○在職者向け人材育成 県内ICT産業界が喫緊の業務に展開可能な実践的な人材育成をICT企業に勤務する従業員に対して共同で行う経費の一部を補助する。 補助対象者：一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助率：1/3以内 補助上限額：2,500千円 想定内容例：情報セキュリティ対策、データベース設計等</p> <p>○【新規】子供向け人材育成 県内ICT産業界が、子どもたちのICTへの関心を高めるために、初歩的なICTに関する体験教室等を県内在住の小中高生に対して開催する経費の一部を補助する。 補助対象者：一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助率：1/3以内 補助上限額：300千円 想定内容例：初歩的なプログラミング体験教室等</p>											
<p>中高生プログラミングコンテスト知事賞交付 (100千円)</p>	<p>一般社団法人鳥取県情報産業協会が主催する中高生を対象としたプログラミングコンテストの優秀者に知事賞及び副賞(図書カード5万円×2件想定)を交付する。</p>											
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○情報通信産業における人材育成支援事業補助金の実績：37講座 565名受講 (H22~27)</p> <p>○中高生プログラミングコンテストの実績 【コンテスト出場者数】H23:10名、H24:9名、H25:6名、H26:15名、H27:29名</p>												

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
次世代環境ビジネス創出事業	12,701	19,647	△6,946				12,701	
トータルコスト	19,719千円 (前年度 32,071千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	会議運営、セミナー開催、委託事業の管理、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

再生可能エネルギー(主に太陽光発電)及びLED関連産業の育成・振興を図るとともに、独自性ある高付加価値の製品を創出するため、両分野の企業間や異分野との連携による取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
次世代環境産業創出プロジェクト事業	12,000	○再生可能エネルギー及びLED分野において、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。 ・平成27年度採択分(1件)12,000千円 ※内容: LED関連機器開発
太陽光発電関連産業育成協議会運営費	351	○情報収集・技術習得のためのセミナー開催や企業の新製品開発支援等を行う。(専門セミナー、協議会等の開催)
鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金	350	○太陽光発電システムを安心して導入できる環境づくりを進め、販売・施工業界の振興を図るため、鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会に対し、研修等運営に要する経費を支援する。(補助率: 1/2、限度額: 350千円)
合 計	12,701	

3 これまでの取組状況、改善点

- 次世代環境産業創出プロジェクト事業において、再生可能エネルギー分野では、金属屋根用太陽光パネル設置補助金具や小型モータ、太陽光発電用小型直流遮断器の開発に取り組み、また、LED分野では、屋外空間演出用LED照明機器や花き栽培用LED照明機器の開発に取り組んだ。このうち、太陽光パネル設置補助金具、LED照明機器は、製品化・販売が行われており、事業化に繋がっている。
- 現在、ポータブルリチウムイオン蓄電池の開発と平成27年度から新たにLED関連機器の開発に取り組んでおり、引き続き県内企業の研究開発を支援することで、技術開発力の向上や新事業の創出を図る。
- 県太陽光発電システム取扱事業者協議会では、太陽光発電システムの点検メーカーや多くの施工実績を持つ県外業者等を講師として、県内企業の太陽光発電システムの維持管理等に係る技術力の向上に努めてきたところであり、太陽光発電システムの導入促進を図るこれらの取組に対して継続して支援する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
LED産業競争力強化事業	25,542	31,111	△5,569				25,542	
トータルコスト	27,881千円(前年度33,441千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	委託契約事務、進捗管理、関係機関調整事務等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>市場競争が激化するLED関連市場の中で、県内企業が市場を獲得・拡大するために、商品開発における課題解決を支援する体制の整備や販路開拓を支援することにより、本県LED産業のさらなる競争力強化と事業拡大を促進する。</p>								
2 主な事業内容								
LED商品企画支援チーム設置・運営 (19,973千円)	<p>県内企業がLED関連商品を開発する際に、人材・資金不足等で企業単独の開発に苦慮している部門(商品企画、光学設計、機構設計)を補完するため、平成24年度に(公財)鳥取県産業振興機構に設置したLED商品企画支援チームを継続して設置・運営する。 〔委託先〕(公財)鳥取県産業振興機構</p> <p>○LED商品開発支援チーム(3名)</p> <p>(1)商品企画支援員 ・企業が考える商品企画の方向性、市場性等の検証支援 ・企業の保有技術を活かした新商品の企画提案支援</p> <p>(2)光学設計支援員 ・光制御(発光・集光・配光)、電気制御の設計の高度化支援</p> <p>(3)機構設計支援員 ・構造部品や筐体の設計、放熱設計などの高度化支援</p>							
専門展示会への出展支援 (5,394千円)	<p>県内LED関連企業及びその企業が開発した商品の認知度向上・販路開拓を進めるため、LED関連の専門展示会に出展する。 〔委託先〕(公財)鳥取県産業振興機構</p>							
セミナーの開催 (175千円)	<p>平成22年度から設置・運営しているLED戦略研究会(事務局:産業振興課)の会員等が技術・知識を深めるためのセミナーを開催する。</p>							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○平成24年度から本事業による県内LED関連企業の商品開発支援や販路開拓支援を継続的に実施しており、LED商品企画支援チームによる支援から新たな商品開発が実現するなど実績が着実に上がっている。 (LED商品企画支援チームの支援件数:28商品・13社(平成27年12月現在))</p> <p>○LEDを取り巻く事業環境は厳しさを増しており、一般消費者向の製品(直管形LED照明等)は付加価値を付けにくく、県外での販路開拓が難しい状況にある。そのため、継続した支援により企業の競争力を強化し、市場ニーズに合致した付加価値の高い商品を提供しているようにすることで、県内LED関連企業の事業拡大を促進する。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的な「環境経営」推進事業	34,068	40,403	△6,335				34,068	
トータルコスト	37,967千円 (前年度 44,286千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金事業の募集・審査・交付・検査事務							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

低炭素型社会の推進と企業競争力の強化に向け、県内中小企業等が省エネ及び生産性向上を両立させる「環境経営」に効果的に取り組むため、省エネ診断に基づく省エネ設備等導入に対して助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 環境対策設備導入促進補助金 (33,965千円)

県内中小企業等が省エネ診断に基づき取り組む省エネ設備等の導入に対して助成する。

対象事業者	県内中小企業、県内の一般社団法人又は一般財団法人で、産業の振興に寄与する試験研究を目的に設立された者											
実施期間	最長12ヶ月 (平成28年度新規事業: 債務負担行為 (平成29年度))											
対象事業	省エネルギーの専門家による省エネ診断を受診のうえ実施する以下の事業 1 新エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づく、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス、水力、地熱、温度差等を利用した新エネルギー設備の導入 2 革新的エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づく、都市ガス、LPガスを利用したコージェネレーション設備の導入 3 競争力強化事業 策定した環境経営計画に基づく、従来設備との比較でエネルギー削減効果が30%以上で、かつ導入により企業競争力を強化する設備の導入 4 県産品で省エネ事業 (新規) 策定した環境経営計画に基づく、従来設備との比較でエネルギー削減効果が5%以上である『鳥取物がたり』に登録された製品あるいは鳥取県認定グリーン商品を活用した省エネ設備の導入											
補助率等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新エネルギー事業</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>革新的エネルギー事業</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>競争力強化事業</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>県産品で省エネ事業</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補助率	新エネルギー事業	1/2	革新的エネルギー事業	1/2	競争力強化事業	1/2	県産品で省エネ事業	1/3	※補助金上限: 5,000千円 (事業費下限: 2,000千円) (ただし小規模企業者、県産品で省エネ事業は1,000千円)
区 分	補助率											
新エネルギー事業	1/2											
革新的エネルギー事業	1/2											
競争力強化事業	1/2											
県産品で省エネ事業	1/3											
採 択 方 法	外部専門家を含む審査会で取組効果の高い事業を採択する。											

(2) 審査会等事務費 (103千円)

3 これまでの取組状況、改善点

○平成21年度以降、145件の省エネ設備等の導入を採択した。補助事業者からは設備導入によるコスト削減、生産効率等の向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果も報告されている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コンテンツビジネス支援事業	0	4,500	△4,500					
トータルコスト	0千円（前年度 9,159千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 平成27年度で事業終了。								
とっとりバイオフロンティア基金造成補助事業	0	9,434	△9,434					
トータルコスト	0千円（前年度 9,434千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 平成27年度で事業終了。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
5目 産業技術センター費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営事業	777,341	733,287	44,054				777,341	
トータルコスト	779,680千円(前年度 735,617千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	交付金の審査・支払、交付金交付先団体との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの運営に必要な経費について、運営費交付金を交付する。また、地方独立行政法人法に基づき、同センターの業務実績に関する評価等を行うため、鳥取県産業技術センター評価委員会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 運営費交付金 ア 業務費(349,771千円) 技術支援、研究開発及び技術者育成等企業支援業務並びに組織運営に係る経費 イ 人件費(426,656千円) 役職員の給与費、共済費等に係る経費 (2) 評価委員会の開催(914千円) 評価委員会開催に要する委員報酬及び費用弁償</p> <p>3 運営費交付金の交付ルール (1) 業務費 ・業務の効率化:毎年度、運営費交付金(業務費のみ)を前年度比1%減額する。…(A) ・組織運営に対するインセンティブ:評価委員会の評価結果を基に運営費交付金(業務費のみ)を前年度比$\Delta 2.0\% \sim +2.0\%$の範囲で増減する。…(B) ↓ ※評価が高ければ、最大で対前年比+1.0%の業務費増が可能となる。 →平成26年度評価は5段階評価の「4」であったため、28年度の業務費は、業務の効率化ルール$\Delta 1.0\%$…(A)と組織運営に対するインセンティブの+1.0%…(B)により、前年度と同額($\pm 0\%$)となる。</p> <p>(2) 人件費 ・予算算定上の定数(役職員58名分)に基づく給与、共済費の計上(県給与に準拠) ・定年退職予定者の退職手当1名分の計上(平成27年度は該当なし)</p> <p>4 これまでの取組状況、改善点 ・平成19年度に地方独立行政法人化し、平成27年度に第3期目に入った。 新たな中期目標の下、県内企業に対する技術的課題解決のための対応強化、関係機関と連携した新事業創出に向けた総合的支援等に引き続き取り組んでいる。 ・平成27年度に交付金算定上の定数を1名増員し、定数58名(役員6名、職員52名)とした。 (単位:人)</p>								
				予算算定上の定数		現 員		
				H19(地独化)~H26	H27年度~	H28.1.1現在		
合 計				57	58	56		
内 訳	役員	-----		6	6	5		
	職員	-----		51	52	51(1名欠員)		

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

5目 産業技術センター費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(センター利用料減免補助金)	5,939	11,685	△5,746				5,939	
トータルコスト	5,939千円(前年度 11,685千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県産業技術センターの利用促進を通じて、県内製造業の技術力の強化及び製品の高付加価値化を図るため、センターが小規模事業者を対象に行う利用料等の減免について、減免相当額を補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県産業技術センターが県内の小規模事業者を対象に開放機器使用料及び依頼試験手数料を2分の1減免した場合に、県が減免相当額を補助する。</p> <p>○所要額 5,939千円</p> <p>○減免制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免対象者 <ul style="list-style-type: none"> 県内の小規模事業者(従業者20名以下) ・減免対象とする利用料金 <ul style="list-style-type: none"> 開放機器使用料、依頼試験手数料 ・減免率 <ul style="list-style-type: none"> 1/2 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成27年4月から制度開始し、県内小規模事業者を対象にセンターの機器利用料及び依頼試験手数料の減免を行った。</p> <p>○利用実績(平成27年12月末現在)</p> <p>機器利用 延べ830件(59社)、依頼試験 延べ84件(26社)</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
5目 産業技術センター費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(酒づくりプラント補助金)	0	800	△800					
トータルコスト	0千円(前年度 800千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 酒造プラント整備後から3年間限りのため、平成27年度で事業終了。								
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(食品開発研究所実験棟解体等工事)	0	18,673	△18,673					
トータルコスト	0千円(前年度 18,673千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 平成27年度で事業終了。								
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(化学排水処理設備改修)	0	22,144	△22,144					
トータルコスト	0千円(前年度 22,144千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 平成27年度で事業終了。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

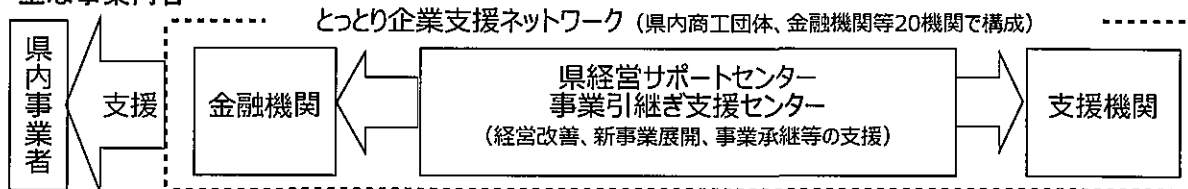
事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	31,694	33,271	△1,577			〈雑入〉 72	31,622	
トータルコスト	34,813千円（前年度 36,377千円） [正職員：0.4人 非常勤職員：4.0人]							
主な業務内容	会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	企業支援体制の充実：企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業・小規模事業者の経営課題に対し、とっとり企業支援ネットワークを構成している企業支援機関が総合的かつ集中的な支援が実施できるよう、東中西部の圏域別に支援ネットワークを構成し、企業支援体制を整備する。
特に、県内企業の喫緊の課題である事業承継について、昨年度新たに設置した事業引継ぎ支援センターとネットワーク構成機関が連携して支援を行うための体制整備を図るとともに、円滑な事業承継を推進するために必要な経費を助成する。

2 主な事業内容



事業区分	予算額(千円)
(1) 専門支援機関の集約化・機能強化	25,728
○ビジネスサポートオフィスとと通りの運営 オフィス運営費用（使用料・賃借料、通信運搬費、消耗品費等）	6,462
○とっとり企業支援ネットワークの効果的運用 （経営サポートセンター機能） 専任コーディネーター3名、事務スタッフ1名（県非常勤）	19,266
(2) 外部専門機関の活用（報償費）	
○経営改善計画の策定支援や分野別専門アドバイス、コンサルティング等に係る専門家派遣費用の補助	5,966
○事業承継支援に係る承継計画策定支援や基本合意形成支援等にかかる専門家活用経費の補助	
合計	31,694

3 これまでの取組状況、改善点

- 『とっとり企業支援ネットワーク』は、県内中小企業の複雑化する経営課題に対し、より迅速に質の高い支援を提供するため、県を含む10の中小企業支援機関で構築し、平成23年度に民間・政府系金融機関の参加による20機関の体制に拡充した。
- 平成27年度からは、より幅広い経営課題（経営改善、新事業展開、事業承継等）にも対応すべく、県・国の支援機関を集約化し、「ビジネスサポートオフィスとっとり」を開設し、新設した事業引継ぎ支援センターとも密に連携しながら、企業の各種経営課題に対して専門的な支援を行っているところである。
- 事業引継ぎ支援センターの支援状況（平成27年12月末現在）
相談対応件数 45件※、受付件数 27件（支援中 24件、支援完了 3件）
※内訳：親族・従業員承継10件（承継に当たっての手続き、承継計画策定等）
第三者承継13件（後継者不在等）、事業譲受・譲渡（M&A等）19件、その他3件

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業承継促進事業 (事業承継正規雇用奨励金)	20,000	5,000	15,000				20,000	
トータルコスト	20,000千円 (前年度 7,330千円) [正職員: 0人 非常勤職員: 0人]							
主な業務内容	奨励金交付事務、関係機関との連絡・調整等							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実: 企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

事業譲渡等の事業承継に併せて、従業員の正規雇用維持を奨励することで、地域の雇用の円滑な引継ぎや維持、技術・ノウハウ等の伝承を図る。

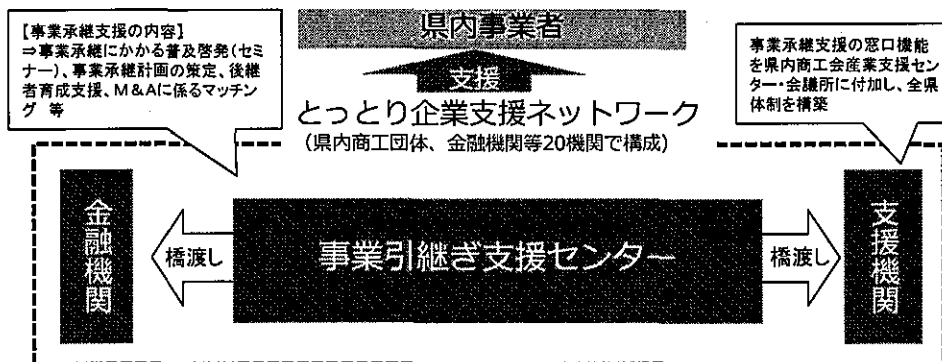
2 主な事業内容

県内企業を譲渡先とする事業承継(社外への引継ぎに限る)について、譲渡企業の正規雇用者を譲受企業が正規雇用者として引継ぎ、人材育成等を行う場合、譲受企業へ奨励金を支給する。

主な要件	以下の要件を全て満たすこと ○譲渡企業が県内企業(個人事業者含む)であること。(譲受企業は県内外問わない) ○事業引継ぎ支援センターが支援し、マッチング成立した案件であること。 ○譲受企業が譲渡企業の正規雇用者を全て引き受ける(正規雇用すること)。 ○対象となる雇用者は、県内在住者、かつ引き続き県内で就労すること。 ○引き継いだ正規雇用者を対象とした人材育成等の取組を実施すること。
奨励金	1,000千円/人(上限5,000千円) 譲受企業が譲渡企業の従業員と雇用契約を締結した日(基準日)から、6ヶ月経過後に500千円/人、12ヶ月経過後に500千円/人を支給

3 これまでの取組状況、改善点

○後継者不在や高齢化に悩む事業者の事業承継支援のため、国の制度を活用し、平成27年5月に鳥取県事業引継ぎ支援センターを開設し、県内の支援体制を構築。平成28年度からは体制を拡充し、事業承継支援をより強力に進めていく予定。



○平成27年度実績: 2案件

《実績概要》

- ・医療・福祉関連の企業グループが、調剤薬局を事業譲受(従業員3名を引継ぎ、東部)
- ・西部地区の食品製造業同士の事業承継(従業員8名を引継ぎ)

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模事業者等経営支援交付金	868,183	866,656	1,527				868,183	
トータルコスト	879,880千円（前年度 878,304千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	商工団体が行う経営支援活動の連絡調整、交付金交付事務（申請書の審査、交付金支払、事業実施状況の確認）、業務の指導・監督等							
工程表の政策目標（指標）	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置する経営支援専門員等が行う、小規模事業者の経営・金融・税務・経理・労務等の指導のほか、創業、経営革新、販路開拓、事業承継など、企業のライフステージに応じた伴走型の支援に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

《実施体制》

区 分	実施機関
商工会・商工会連合会	単位商工会（18ヶ所）、産業支援センター（3カ所）
商工会議所	中小企業相談所

《対象事業メニュー》

(1) 経営支援専門員等の設置	(5) 後継者等の育成
(2) 経営、金融及び税務等の支援	(6) 経営の革新に資する支援
(3) 適切な支援体制の整備	(7) 起業・創業、事業承継・円滑な事業廃止等の支援
(4) 小規模事業者等支援施策の普及	(8) 倒産の未然防止等の経営安定対策

《交付金内訳》

（単位：千円）

積算区分	区分	H28	H27	比較	備考
商工会・商工会連合会	人件費	521,866	521,866	0	
	事業費	79,343	79,293	50	
	小計	601,209	601,159	50	
商工会議所	人件費	232,670	232,670	0	中小企業診断士資格取得費用1名分増
	事業費	34,304	32,827	1,477	
	小計	266,974	265,497	1,477	
計	人件費	754,536	754,536	0	
	事業費	113,647	112,120	1,527	
	小計	868,183	866,656	1,527	

3 これまでの取組状況、改善点

○平成18年度、従前の補助金を交付金化し、各団体の自主性を活かした施策展開や効果的な支援戦略の立案等を可能とした。

○平成24年度以降、交付金による商工会連合会への職員（平成24～26:3名）の暫定追加配置や、交付金化を前提とした「経営力強化緊急支援事業補助金」等による各商工会議所への非常勤職員（平成24年～:6名、平成26年2月経済対策～:13名）の臨時配置、販路開拓等の取組への事業費補助など、支援体制の充実を図ってきた。

○平成26年6月、小規模基本法及び改正小規模支援法が成立し、従来の理念「企業の成長発展」に「事業の持続的発展」が新たに加えられた。法の趣旨に基づき、商工団体は事業者に寄り添った伴走型支援を行うこととなるが、平成27年度当初予算において定数増による体制強化及び事業費の増額を行った。

[体制強化] 商工会・商工会連合会3名増、県内4商工会議所13名増

[事業費増額] 平成25年度に創設した「鳥取県経営力強化緊急支援事業補助金」を平成27年度より交付金化。商工団体が販路開拓や新事業展開などの支援を機動的に実施できるようにしている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業連携組織支援交付金	98,678	98,978	△300				98,678	
トータルコスト	107,256千円(前年度 107,520千円) [正職員:1.1人]							
主な業務内容	交付金交付事務(交付決定・実績報告審査・額の確定)、事業実施状況等確認、中央会との連絡調整、業務の指導・監督等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の設立・運営支援、組合・企業連携支援等に要する経費(人件費、事業費)を助成する。

※中小企業団体中央会の役割

- ・協同組合等の連携組織を通じて中小企業を経営支援し、産業基盤の底上げを図る。(個々の中小企業では解決困難な課題を組織の力で解決)
- ・外部経営資源を結びつけて既存組合を活性化させ、組合傘下の中小企業者の経営力向上を図る。
- ・産業構造の変化や高度情報化社会の進展に対応できる連携組織の重要性を普及し、組織化を促進する。

2

主な事業内容

《交付金内訳》

(単位:千円)

区分	H28	H27	比較	備考
人件費	79,759	79,759	0	交付対象職員 [H27] 14名 [H28] 14名
事業費	18,919	19,219	△300	
計	98,678	98,978	△300	

《交付金対象事業メニュー》

(1) 連携推進専門員等の設置	(5) 組合及び地域産業の実態調査
(2) 組合等の設立、管理及び経営等の支援	(6) 組合等が行う共同事業等への支援
(3) 連携推進専門員等の資質向上	(7) 組合等の設立による新規創業の支援
(4) 組合等への施策普及及び情報提供	(8) その他関係組織に係る支援

3 これまでの取組状況、改善点

○組合再生支援の充実

平成19年度に実施した中小企業組合実態調査結果に基づき、「組合活動評価基準」を設定し、平成21年度から本基準を導入した新たな組合支援を導入した。個々の組合の実情に対応した柔軟な支援に取り組んでいる。

○経営力強化の取組

平成25年度より、岡山・徳島両県中央会との間で「災害時中央会間連携協定」を締結し、傘下組合・企業間の協定締結につなげ、それを契機とした新事業展開など新たな需要創出を目指す取組を行っている。

○(旧)補助事業費の交付金化

平成25年度に創設した「鳥取県経営力強化緊急支援事業補助金」を平成27年度より交付金化し、事業費を増額。新事業創出等を目的とした連携(「あたらしや運動」)の推進や、知的資産を活用した組合活性化及び組合人材育成をより機動的に実施できるようにしている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
商圏拡大・需要獲得支援事業	36,079	61,500	△25,421				36,079																
トータルコスト	38,418千円 (前年度 63,830千円) [正職員: 0.3人]																						
主な業務内容	事業者相談対応、関係機関・団体との連絡調整等																						
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要 外部環境が大きく変化(少子高齢化に伴う需要の減少、ビジネスのグローバル化等)する中、製造事業者、卸・小売事業者、サービス事業者等が、更なる成長を目指して行う商圏拡大や需要獲得に向けた取組を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業枠</th> <th>予算額(千円)</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査検討型</td> <td>4,500</td> <td>調査検討に係る調査費用について補助する ◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成29年度) ◆採択件数 3件程度</td> </tr> <tr> <td>商圏拡大型</td> <td>0 (交付決定枠のみ)</td> <td>調査検討に係るマーケティング費用について補助する ◆補助金額 5,000千円以内(補助率2/3以内) ◆実施期間 24ヶ月以内(債務負担行為:平成29~30年度) ◆採択件数 5件程度</td> </tr> <tr> <td>過年度債務負担行為分</td> <td>31,579</td> <td>平成26年度、平成27年度採択分の平成28年度支出見込額 ◆平成26年度採択分 16,579千円 ◆平成27年度採択分 15,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,079</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成25年度経済対策として本事業を創設、平成27年度からは県外、海外展開にチャレンジする成長志向の県内事業者の取組を後押しする制度として25件の取組を採択した。</p> <p>平成28年度より、TPP発効等の外部環境の変化を踏まえ、県外・海外の需要獲得をより積極的に支援すべく、海外展開を行おうとする事業者の多い製造業を対象業種に追加し、幅広い県内事業者の県外・海外展開の取組を支援する。</p>									事業枠	予算額(千円)	事業概要	調査検討型	4,500	調査検討に係る調査費用について補助する ◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成29年度) ◆採択件数 3件程度	商圏拡大型	0 (交付決定枠のみ)	調査検討に係るマーケティング費用について補助する ◆補助金額 5,000千円以内(補助率2/3以内) ◆実施期間 24ヶ月以内(債務負担行為:平成29~30年度) ◆採択件数 5件程度	過年度債務負担行為分	31,579	平成26年度、平成27年度採択分の平成28年度支出見込額 ◆平成26年度採択分 16,579千円 ◆平成27年度採択分 15,000千円	合計	36,079	
事業枠	予算額(千円)	事業概要																					
調査検討型	4,500	調査検討に係る調査費用について補助する ◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成29年度) ◆採択件数 3件程度																					
商圏拡大型	0 (交付決定枠のみ)	調査検討に係るマーケティング費用について補助する ◆補助金額 5,000千円以内(補助率2/3以内) ◆実施期間 24ヶ月以内(債務負担行為:平成29~30年度) ◆採択件数 5件程度																					
過年度債務負担行為分	31,579	平成26年度、平成27年度採択分の平成28年度支出見込額 ◆平成26年度採択分 16,579千円 ◆平成27年度採択分 15,000千円																					
合計	36,079																						

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちなか振興ビジネス活性化支援事業	12,000	12,000	0				12,000	
トータルコスト	14,339千円（前年度 14,330千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	市との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	商業・サービス業の活性化（地域が取り組む賑わいのあるまちづくりへの支援）： まちづくりの主体である市町村等と連携した商業（商店街）・サービス業の活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商店街振興組合、中小企業者等が商店街等において、まちなか振興のために実施する地域課題の解決に資する事業に対し支援を行う。

[背景] 中心市街地など商業集積地域では、店舗閉鎖・移転等により、まちなか過疎ともいえるべき現象が進行している。商業・居住エリアである、まちなか（商店街とその周辺地域）振興の観点から、地域課題に対応した商業・サービス機能強化や環境整備を図る必要がある。

2 主な事業内容

商店街振興組合等が行う、まちなか振興を図るための事業に対し、市を通じて助成する。

◆対象地域

各市の商店街等及び商店街等と一体性を有する隣接地域

◆補助率

市補助経費の1/2または補助対象経費の1/3のうち低い額（上限300万円）

◆補助対象等

事業名	内 容	予算額
環境整備等支援事業	実施主体：商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件：地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費：施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など	12,000千円
出店促進支援事業	実施主体：中小企業者 補助対象要件：（1）地域課題の解決に資する事業であること。 （2）商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費：専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など	

※「地域課題の解決に資する事業」

(1) 商業・サービス機能向上

- 空き店舗等を活用したテナントミックス事業、不足業種・業態の誘致及び出店促進
- 空き店舗等を活用した買物・グルメ等の情報発信・体験施設、地域資源を活用したまちなか観光 など
- 既存大型店等との連携事業

(2) 生活者・来街者の利便性向上

- アーケード改修（照明、防犯カメラ、バリアフリー化等）
- 空き店舗等を活用した休憩施設・トイレ、交流施設・スペース など

(3) その他まちなかのビジネス活性化を図るために実施される地域課題の解決に資する事業

3 これまでの取組状況、改善点

- これまで国の中心市街地活性化等の各種補助事業の上乗せ補助により商店街の環境整備支援を実施した。
- まちなか振興の観点から、各地域の商店街の特性に応じた地域課題の解決のための商業環境整備や出店促進の支援等、従来の支援では対応しきれない部分へ対応する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商業振興費	5,689	5,722	△33				5,689	
トータルコスト	19,725千円（前年度 19,669千円）[正職員：1.8人]							
主な業務内容	大規模小売店舗立地法関係業務、中心市街地活性化協議会等への参画、市町村・関係機関との連絡調整、商店街振興組合連合会への補助金交付							
工程表の政策目標（指標）	まちなか振興・商店街活性化等につながる取組に対し、市町村と連携して補助事業等を活用した支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内事業者の健全な育成と振興を図るため必要な調整等を行うための経費。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	内 容	予算額	前年度	比較
大規模小売店舗立地審議会費	大規模小売店舗の立地の審議に要する経費	210	208	2
小売商業活動調整事業費	中小小売商業に関わる紛争解決等のための調査、調整に要する経費	84	84	0
中心市街地活性化指導事業費	中心市街地活性化事業に係る事務等に要する経費	156	155	1
商店街振興組合指導事業費	商店街振興組合の指導や事業者の人材育成を行う鳥取県商店街振興組合連合会への補助に要する経費	1,499	1,535	△36
青年経済団体への加入	青年経済団体に県職員が加入し、協働で調査研究や事業の企画・実施などを行う経費	468	468	0
その他事務費		3,272	3,272	0
計		5,689	5,722	△33

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域商業活性化促進支援事業	0	60,778	△60,778					
トータルコスト	0千円 (前年度 62,331千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 市町村の策定する中心市街地活性化基本計画などに基づいて、商店街振興組合等が国の補助金を活用して取り組む商業環境整備等の事業に対して市町村と協調した上乘せ補助を実施、中心市街地・商店街の活性化を図る。</p> <p>2 主な事業内容 現段階で国の補助金採択となっている該当事業がないため、事業休止とするもの。</p>								
日本商工会議所青年部中国ブロック大会開催費補助金	0	1,000	△1,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,000千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成27年度事業の終了によるもの。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	760,571	855,808	△95,237			<貸付金元利収入> 230,324	530,247	
トータルコスト	769,929千円（前年度 865,126千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 自立型社会への転換に向け、県内中小企業者等の事業の活性化、経営の安定化等に要する資金の円滑な調達を支援する。</p> <p>2 平成28年度の主な制度内容 県内中小企業者等の事業の活性化、経営の安定化に資する融資メニューを引き続き運用する。</p> <p><小規模事業者向け資金> ※小規模企業基本法制定などの動きをとらえ小規模事業者専用資金を拡充</p> <p>(1) 小規模事業者の資金調達を下支え…「小規模事業者融資」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆限度額：3,000万円（平成26年度経済対策（平成27年3月）で拡充） ◆償還期間：運転資金7年（据置1年）、設備資金10年（据置1年）以内（平成26年度経済対策（平成27年3月）で延長） ◆融資利率：年1.66%（特別利率）年1.43%*最優遇金利…売上等が一定以上減少している場合 ◆更なる保証料軽減措置（保証料率 年0.13～0.68%）※従前の5割程度にまで保証料を軽減。 <p><新事業展開を支援する資金> ※保証料引下げや利子補助など新事業展開時の資金調達コストを低減</p> <p>(2) 起業・創業の推進…「創業支援資金」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆限度額：1億円 ◆償還期間：10年（据置2年）以内 ◆融資利率：年1.66%（特別利率）年1.43%…事業承継により雇用を維持する場合 ◆更なる保証料軽減措置（保証料率 年0.21～0.58%） ◆創業計画策定時の商工団体の指導等を要件として、当初3年間無利子化補助 →別途、産業振興課「地域創業促進事業」で措置。 <p>(3) 設備補助金との協調による企業の競争力強化に向けた設備投資を超長期で支援…「新規需要開拓設備資金」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆限度額：原則2.8億円 ◆償還期間：20年（据置5年）以内 ◆融資利率：〔10年以内〕年1.66%（年1.43%）〔10年超〕年1.87%（年1.60%） ※（ ）内は特別利率…県戦略的推進分野に係る事業や業態転換等を行う場合に適用。 ◆特別利率の適用を受ける場合、更なる保証料軽減措置（保証料率 年0.23～0.68%） <p>(4) 新製品の開発や販路開拓を支援…「新事業展開資金」（経営革新貸付・海外展開貸付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆限度額：1億円 ◆償還期間：10年（据置2年）以内 ◆融資利率：年1.43% ◆更なる保証料軽減措置（保証料率 年0.23～0.68%） ◆経営革新貸付について、県戦略的推進分野に係る事業を行うことを要件として、5年間0.7%相当額の利子補助（継続）。うち県版経営革新総合支援補助金（高度生産性向上型）の事業については5年間1.0%相当額の利子補助（新設）→別途、当課「経営革新企業ステップアップ支援事業」で措置。 <p>(5) 事業承継を支援（H26経済対策（H27.3）で拡充）…「新規需要開拓設備資金」・「創業支援資金」 事業承継を契機として雇用の維持・拡大を図る場合に、特別利率（最優遇金利）を適用。 ◆貸付利率 年1.66%（通常）→年1.43%（特別）</p> <p><経営改善・再生を支援する資金> ※保証協会に対する損失補償を付し円滑な資金調達をバックアップ</p> <p>(6) 債権者調整を必要とする経営再生を支援…「経営再生円滑化借換特別資金」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆超長期（15年）の借換資金である当該資金の取扱期間を1年間延長。 ◆代位弁済（保証債務の履行）に伴い発生する損失に係る保証協会リスクの1/2を県が補償（他の再生支援系資金（経営体質強化資金、再生支援資金）も損失補償付き） 								

3 各制度融資の融資枠等〔平成28年度新規融資枠 500億円〕

(単位：千円)

資金名	平成28年度当初		平成27年度当初		
	融資枠	予算額	融資枠	予算額	
企業自立化支援資金	1,000,000	—	1,000,000	—	
中小企業小口融資	1,000,000	3,520	1,000,000	3,520	
小規模事業者融資	3,000,000	9,676	2,000,000	6,451	
創業支援資金	3,000,000	8,640	2,000,000	5,303	
新事業展開資金	2,000,000	7,830	2,000,000	6,255	
新規需要開拓設備資金	4,000,000	11,925	4,000,000	11,925	
経営体質強化資金	11,000,000	43,065	13,000,000	50,895	
経営安定支援借換資金	9,000,000	42,752	10,000,000	47,502	
取引安定化対策資金	100,000	353	100,000	353	
経営再生円滑化借換特別資金	8,000,000	36,000	7,000,000	31,500	
再生支援資金	400,000	—	400,000	—	
地域経済変動対策資金	6,000,000	23,490	6,000,000	23,490	
災害等緊急対策資金	1,000,000	4,242	1,000,000	4,242	
流動資産担保融資	500,000	2,363	500,000	2,363	
新規分計	50,000,000	193,856	50,000,000	193,799	
継続分	18年度以降実行分(利子補助)	—	336,391	—	331,525
	17年度以前実行分(預託)	—	230,324	—	330,484
	継続分計	—	566,715	—	662,009
合計	50,000,000	760,571	50,000,000	855,808	

4 これまでの取組状況、改善点

地域経済に大きな影響を及ぼす世界的な金融危機や経済情勢の変化を受けて、厳しい経営環境にある県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、資金繰り緩和やニューマネー資金の供給など、臨機応変な金融対策を実施してきた。

◆平成21年度9月補正予算

リーマンショックからの受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、セーフティネット保証を活用した「経営活力再生緊急資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年(据置3年)以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度当初予算

景気対応緊急保証終了(H23.3末)後の円滑なニューマネー供給環境を整備するため、「経営活力再生緊急資金」をリニューアルして、セーフティネット保証(業況悪化業種)から外れる中小企業者も融資対象とする「経営活力強化資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年(据置3年)以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度9月補正予算

県内大手企業の事業再編(三洋CE)の影響を受ける中小企業者の資金需要に対応するため、「地域経済変動対策資金」を創設。

〔使途：運転・設備・借換 期間：10年(据置3年)以内 限度額：2.8億円 金利：年1.43%〕

◆平成24年度6月補正予算

金融円滑化法の終了を年度末に控え、経営再生に向け取り組む中小企業者等を支援するため、超長期の「経営再生円滑化借換特別資金」を創設。

〔使途：借換 期間：15年(据置1年)以内 限度額：2.8億円 金利：年1.60%〕

◆平成25年度2月補正予算(日本再興戦略、消費税率引上げへの対応など)

- ・小規模事業者や創業者に対する支援として、更なる保証料の引下げを実施。
- ・新たな需要獲得のための業態転換・商圏拡大などを支援するため、設備投資を後押しする超長期資金「新規需要開拓設備資金」を創設。
- ・セーフティネット保証(5号)の指定業種が縮小される最中、全業種対応のニューマネー資金「経営活力強化資金」の対象者を拡大し、「経営体質強化資金」としてリニューアル。
- ・消費税率引上げ影響への対応として、地域経済変動対策資金に対応枠を設置。

◆平成26年度2月補正予算(小規模企業基本法、国の緊急経済対策への呼応、円安対策など)

- ・小規模事業者の資金調達の下支えのため、「小規模事業者融資」を常設化するとともに、制度を拡充(限度額の拡大、償還期間の延長。)
- ・創業を推進するため、「創業支援資金」を創設(「新規参入資金」から独立設置)。
- 〔使途：運転・設備 期間：10年(据置2年)以内 限度額：1億円 金利：年1.66%〕
- ・円安・原材料価格高騰影響への対応として、地域経済変動対策資金に対応枠を設置。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証料負担軽減補助金	289,664	248,743	40,921				289,664	
トータルコスト	292,783千円 (前年度251,849千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書審査・補助金交付決定など							
工程表の政策目標 (指標)	資金調達の円滑化: 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業自立サポート事業 (制度金融) では、制度利用者である中小企業者等の負担を軽減するため、信用保証料率を鳥取県信用保証協会 (以下「保証協会」) の基本料率より低く設定している。これによる保証協会の減収相当額について、補助を行う。

2 主な事業内容

区分	基本料率	事業者負担	補助率	対象資金
一般資金	0.45% ~1.90%	0.45% ~1.45%	0.07% ~0.45%	企業自立化支援資金、企業立地促進資金
戦略資金	通常	0.45% ~1.90%	0.15% ~0.82%	経営体質強化資金、経営安定支援借換資金、経営再生円滑化借換特別資金 など
	特例	0.45% ~1.90%	0.21% ~0.68%	0.22% ~1.22%
小規模資金	0.45% ~2.20%	0.13% ~0.68%	0.22% ~1.42%	中小企業小口融資、小規模事業者融資

…小規模企業基本法制定やリーマンショック後の新事業展開支援等のため更に引下げを実施した部分

例) 戦略資金 (特例) の補助率

保証料区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基本料率 (%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
事業者負担 (%)	0.68	0.64	0.59	0.54	0.49	0.45	0.40	0.30	0.23
県補助率 (%)	1.22	1.11	0.96	0.81	0.66	0.55	0.40	0.30	0.22

3 これまでの取組状況、改善点

- 保証料の基本料率は、中小企業者の経営状況に応じて9段階に設定された全国統一の料率を適用している。
- 県の制度融資においては、従来から全資金を対象に独自に保証料の一部を補助し中小企業者の負担軽減を図ってきた。
- 更に近年の小規模企業基本法制定や地方創生の動きを捉え、小規模事業者、創業者、新事業展開に取り組む者等に対し、2段階目の保証料引下げ (従来約5割程度にまで引下げ) を行い支援を強化した。
- 県元気づくり総合戦略においても、創業や事業承継、新事業展開等の取組を一層促進していくこととしており、創業者や地域の雇用を支える小規模事業者等に引き続き積極的な支援を行っていく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 異常気象・雪不足特別対策事業	14,300	0	14,300				14,300	
トータルコスト	15,080千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>今冬初めの異常気象・雪不足の影響を受け、スキー場周辺の旅館などを中心に著しい売上げ減少により経営の安定に支障が生じることが懸念されることから、県内中小企業の資金繰り特別対策を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>平成28年1月に発動した地域経済変動対策資金（異常気象・雪不足対策枠）の融資を受ける者のうち、スキー場周辺の旅館など特に影響が大きい者に対して市町村が利子補助する場合、当該市町村に対して補助に要する経費の一部を負担する（市町村への間接補助）。</p> <p>○限度額：市町村が補助する額の1/2以内 ○期間：最長3年間</p> <p>（参考）「地域経済変動対策資金」（異常気象・雪不足対策枠）の概要</p> <p>○資金概要 地域経済に大きな影響を及ぼす経済変動事象の発生時に、事象等を指定し機動的発動を可能とする資金</p> <p>○対象者 H27冬期異常気象・雪不足の影響を受け、売上高等が著しく減少している者</p> <p>○利率 年1.43% ※県制度融資の最優遇金利</p> <p>○資金用途 運転資金、設備資金又は借換資金</p> <p>○融資期間 10年（据置3年）以内 ○限度額 2億8千万円 ○融資枠 20億円</p> <p>○保証料 年0.23～0.68%</p> <p>※消費税率引上げ対策、原油高騰対策並みの特例保証料率＝県独自に2段階の引下げを実施 基本料率〔0.45～1.90%〕⇒制度料率（通常）〔0.45～1.08%〕⇒特例料率〔0.23～0.68%〕</p> <p>○取扱期間 平成28年1月26日～平成28年3月31日</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○緊急に資金繰り対策を実施するために平成27年度当初予算を活用し、地域経済変動対策資金（異常気象・雪不足対策枠）を発動した（平成28年1月26日～）。</p> <p>○今後の経済変動事象発生に備えて、平成27年度臨時議会において融資枠を増額することとし、これに伴う利子補給金及び信用保証料負担の軽減のための補助金を増額措置した。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)地域総合整備資金貸付事業	0	0	0					
トータルコスト	0千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	融資申込み手続き、融資先企業・地域総合整備財団との調整 など							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化: 経済情勢や資金ニーズに即した資金調達環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域振興に資する民間投資を支援するため、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)の総合的な調査・検討の結果に基づき、ふるさと財団を経由し、民間事業者に長期の無利子資金(地域総合整備資金(ふるさと融資))の貸付を行う。

2 事業内容

三洋製紙株式会社のバイオマスボイラー導入に当たり、必要な資金の貸付を行う。

[貸付額] 上限21億円 ※貸付対象事業費(補助金額を除く)の35%
(債務負担行為(～H29年度))

[貸付時期] 事業完了後、貸付実行(平成29年3月頃) [償還期間] 15年

[対象事業概要]

エネルギーの安定調達を目的として、重油から燃料転換を図るためのバイオマスボイラーを建設。発電設備を併設し、固定価格買取制度を利用した売電事業も実施。

- 事業場所 三洋製紙(株)本社敷地内(鳥取市古市)
- 総事業費 69.4億円
- 事業内容
 - (1) 設備(ボイラー)導入
 - ア 規模: 蒸発量70t/h イ 発電能力: 16,700kW
 - ウ 燃料: PKS(ヤシ殻)、未利用材、リサイクル材、一般木材
 - (2) 発電設備工事(受電設備設置、鉄塔改造など)
 - (3) 鳥取港整備(燃料ヤード整備・防風柵設置)
 - (4) 配管・配線工事、土木工事など
- 雇用増 7人
- 工事期間 平成26年9月～平成28年12月頃
- 運用開始 平成28年12月頃

[事業の特徴]

- (1) 山村部での雇用確保をはじめ木材の安定供給に向けた体制整備など、林業、木材産業の活性化への波及があり、地域産業の振興に資するものである。
- (2) 環境調和型社会システムの構築に向けた産業分野における先導的プロジェクトである。
- (3) 再生可能エネルギーの導入による環境負荷低減に効果がある。
◇(参考) 再生可能エネルギーの導入目標(とっとり環境イニシアティブプラン(H22～26))への寄与度
再生可能エネルギー全体で97,158kw、うちバイオマス12,198kwの導入目標に対して当事業で16,700kw増

3 これまでの取組状況、改善点

- 地域総合整備資金は、地方交付税措置などによる総務省のバックアップのもと、地方公共団体が地域振興に資する民間投資を無利子融資により支援する制度であり、これまで大規模工場立地や公共交通機関整備など地域への波及効果の高い多種多様な事業を採択してきた。
◇融資実績 ・件数 12件 ・設備投資総額 1,466億円 ・融資額 135億円 ・雇用増 1,577人
- 近年県内では、鳥取型のエコスタイル確立に向け、未利用間伐材の有効利用など里山の地域資源を活用した環境調和型の社会システムづくりが進められ、県でも全庁挙げてバックアップしている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
金融対策費	2,297	2,452	△155			〈使用料手数料〉 150	2,147	
トータルコスト	5,416千円（前年度 5,558千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	貸金業者の登録・監督、割賦販売業者の監督、企業自立サポート融資の周知・関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 貸金業法及び割賦販売法に基づき必要な指導監督事務等を実施する。								
2 主な事業内容								
(1) 貸金業監督等事業（540千円） 県知事登録貸金業者に対して、業務報告の提出を求めるほか、法令の施行のため必要により報告の徴収や立入検査等を実施する等の監督事務を行う。 ・県知事登録貸金業者：4業者（平成27年12月末現在）								
(2) 割賦販売業監督等事業（410千円） 前払式特定取引業者及び個別信用購入あっせん業者に対して、法令の施行のため必要により報告の徴収や立入検査等を実施する等の監督事務を行う。								
【前払式特定取引】 消費者から毎月一定額を積み立て、満額時に商品又は特定の役務を提供する（友の会、冠婚葬祭互助会）。監督対象は県内2業者（所在地主義）。（平成27年12月末現在）								
【個別信用購入あっせん】 業務提携先の販売業者から商品購入等を行った消費者とその都度立替払契約を締結し、販売業者に立替払いを行った後、消費者から分割で代金を受領する。監督対象は全国153業者（被害地主義）。（平成27年11月末現在）								
(3) 金融関係事務費（1,347千円） 企業自立サポート融資の制度案内の作成、関係機関との調整・会議等に要する経費。								
3 これまでの取組状況、改善点 平成18年12月、多重債務問題等を背景とした参入規制の強化等の法改正が図られた。 平成21年12月、割賦販売法が改正され、新たに個別信用購入あっせん業者への監督権限が県に付与された。国との連携を一層図りながら法令の円滑な施行が必要である。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	1,521,752	400,070	1,121,682			<雑入> 10	1,521,742	
トータルコスト	1,524,091千円（前年度 402,400千円）〔正職員：0.3人、非常勤職員0.8人〕							
従事する職員数	鳥取県版経営革新計画の認定、補助金の交付決定・支払等							
工程表の政策目標（指標）	県内中小企業者の経営革新支援：県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小・小規模事業者の新商品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図ると共に、生産性向上による企業の競争力強化を図る。

2 主な事業内容

中小企業の成長段階や経営戦略に応じて、小規模事業向けの「スタート型」や事業拡大等を目指す「成長・拡大型」に加え、大幅な生産性向上等を目指す「高度生産性向上型」を新設するとともに、制度を見直し「スタート型」及び「高度生産性向上型」により雇用改善を促進する。

<高度生産性向上型の概要>

国内外の需要獲得に向けたサービス開発や生産プロセスの改善等に資する設備投資を支援し、効率化や管理コストの低減等による企業の競争力強化を図る。

区 分	スタート型(県版経営革新)	成長・拡大型(法承認経営革新)	高度生産性向上型
対象事業	小規模事業者を中心とした新たな取組等	スタート型からのステップアップや事業拡大型の新たな取組等	サービス開発・試作品開発・プロセス改善等による生産性向上の取組
計画期間	1～2年以内	3～5年以内	1～2年以内
補助限度額	500万円	1,000万円	1,000万円
メニュー	企業が経営革新計画に応じて1つ以上のメニューを選択		
商品開発等 補助率・限度額	1/2・500万円	1/2・1,000万円	—
正規雇用 奨励 補助率・限度額	10/10・500万円 高度な人材育成を伴う場合 70万/人 上記以外 50万/人 *現行一律100万	10/10・1,000万円 高度な人材育成を伴う場合 70万/人 上記以外 50万/人 *現行一律100万	—
設備投資 補助率 限度額	2/3 300万円*現行500万円	2/3 1,000万円	2/3 1,000万円
事業期間	2年以内	3年内以内	2年以内
補助制限回数	2回(設備投資は1回) *現行無制限	なし	1回
実施主体	商工団体	県(商工団体で窓口審査)	商工団体
平成28年度 交付決定枠	750,000千円 (債務負担行為 H29～H30年度)	145,000千円 (債務負担行為 H29～H31年度)	スタート型の範囲内で実施 (5件程度を想定)
平成28年度 予 算 額	○企業補助金 1,365,000千円 ○商工団体事務費 9,234千円 ○非常勤職員人件費 2,518千円	○企業補助金 145,000千円	
	合計1,521,752千円		

3 これまでの取組状況、改善点

○中小・小規模事業者への利便性向上を図るため、27年度から県版経営革新計画の認定と中小企業新事業活動促進法に基づく承認の2つの制度と各々関連する支援制度を統合し、非正規雇用の正規化、建物の新增設を可とする等制度を見直した。

○結果、県内企業の経営革新の取組は1,000件(旧制度含む)を突破する等、かつてない程県内企業の新事業展開への意欲が高まっている。

○県では鳥取県元気づくり総合戦略に当該事業を位置づけ、更なる県内事業者への浸透や正規雇用創出に向けて、28年度から制度を見直し、引続き県内事業者の経営革新の取組を促進する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営革新企業ステップアップ支援事業	2,175	2,100	75				2,175	
トータルコスト	2,955千円(前年度 2,877千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>経営革新計画(法承認及び県版)の取組において、事業拡大等のため金融機関からの融資が必要な企業等に対し、資金調達コストの軽減を図ることで安定的な事業運営を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>企業自立サポート融資(新事業展開資金(経営革新貸付))への利子補助</p> <p>経営革新貸付の利用者のうち、県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画あるいは県版経営革新総合支援補助金<高度生産性向上型>の交付決定を受けた取組を行う経営革新貸付の利用者</p>								
補助対象者	県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画あるいは県版経営革新総合支援補助金<高度生産性向上型>の交付決定を受けた取組を行う経営革新貸付の利用者							
利子補助率	年0.7% (貸付利率1.43%/年 ⇒ 0.73%に軽減) ※高度生産性向上型の取組は更に0.3%を加算し年1.0%を補助							
助成期間	5年間(債務負担行為 H29~H33年度)							
予算額	新規分2,175千円 ※経営革新計画(既存分) 1,050千円(10件分) ※高度生産性向上型(拡充分) 1,125千円(5件分)							
<p>(参考) 新事業展開資金(経営革新貸付)の概要</p> <p>県内の中小企業者が取組む経営革新計画に必要な資金を金融機関が融資。 (資金使途) 設備資金及び運転資金 (融資限度額) 1億円 (融資期間) 10年以内(据置2年以内を含む) (融資利率) 年1.43% (保証料率) 年0.23%~0.68%</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成24年度の県版経営革新制度の開始後、県内企業の新たなビジネスチャレンジが数多く生まれており、多額の設備投資や大きな雇用等を伴う事業も現れている。</p> <p>○平成27年度2月臨時議会予算により、国の「中小企業の生産性向上に関する法律」の制定に向けた動きや、TPP発効を契機とした新たな製品・サービス開発による生産性向上や新事業展開等国内外の需要獲得強化に必要な設備投資等を強力に支援し県内企業の「稼ぐ力」強化の加速化を図るため、鳥取県版経営革新総合支援事業に「高度生産性向上型」を創設したのに併せて、県新事業展開資金(経営革新貸付)の利子補助金を拡充した。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
経営革新支援事業	55,106	80,218	△25,112			〈雑入〉 10	55,096	
トータルコスト	66,023千円（前年度 91,089千円）[正職員：1.4人 非常勤職員：0.8人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、補助金の支払、企業表彰の審査・実施等							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業が県の承認を受けた経営革新計画に基づいて行う、経営向上に向けた新事業展開の取組を支援する。

「鳥取県版経営革新総合支援事業」の創設に伴い、本事業については平成26年度までに経営革新計画の承認を受けた事業を対象として実施する。

〈経営革新計画〉

中小企業新事業活動促進法に基づき中小企業者が作成する、新事業開発や新たなサービス展開等の取組と具体的な数値目標（付加価値額：年平均3%以上、経常利益：年平均1%以上）を含んだ中期（3～5年）のビジネスプラン

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	内容
経営革新支援補助金	7,124	経営革新計画を実施するために行うマーケティング戦略構築、新商品開発、人材育成、販路開拓に係る経費を助成する。 (1) 対象企業：経営革新計画承認企業 (2) 限度額：5,000千円 (3) 補助率：1/2以内、実施期間：最大24か月
経営革新大賞	1,140	経営革新計画終了企業のうち、経営の向上が顕著な企業を知事表彰し、受賞企業の取組を紹介する事例集を作成する。（審査員報酬、副賞、事例集作成）
経営革新計画審査会	324	外部審査員により客観的で専門性のある審査を行う。（審査員の報酬）
経営革新正規雇用創出奨励金	44,000	経営革新計画の承認日時点から純増した正規雇用人数分について、1人当たり最高100万円（正規雇用後6月ごとに50万円）を支給する。
非常勤職員人件費	2,518	経営革新正規雇用創出奨励金及び県版経営革新計画支援事業等の業務に従事する非常勤職員（1名）の人件費、共済費。
計	55,106	

3 これまでの取組状況、改善点

平成17年の中小企業新事業活動促進法の施行以来、県内中小企業の経営革新を商工団体と連携して支援してきた。

平成27年度からは、県版経営革新と法承認経営革新にかかる支援施策を統合し、鳥取県版経営革新総合支援事業として中小企業者の経営革新への取組を総合的に支援している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

企業支援課 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新支援事業	245,000	461,035	△216,035				245,000	
トータルコスト	245,780千円 (前年度 461,812千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金支払事務、相談対応等							
工程表の政策目標 (指標)	県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加、県版経営革新の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規事業・販路開拓に活路を見出す中小・零細企業のチャレンジを支援するため、県の認定を受けた鳥取県版経営革新計画に基づいて実施する経営革新の取組を支援する。
平成27年度の「鳥取県版経営革新総合支援事業」の創設に伴い、本事業については平成26年度までに鳥取県版経営革新計画の認定を受けた企業を対象として実施する。

2 主な事業内容

県内中小企業者 (全ての業種が対象) が策定する新たな取組に関する1~2年の短期計画について、県が『鳥取県版経営革新計画』として認定し、取組に要する経費を助成し、経営革新への意欲向上を図る。

(1) 事業内容

区分	内容	予算額
正規雇用 奨励金	雇用増計画承認日の従業員数と雇用後6ヶ月経過後の申請日時点を比較し、純増した人数分の奨励金を支給する (1,000千円/人) ※実績 (H24~H27.12) 申請企業数 (述べ): 320社 支給人数: 611人	245,000 千円

(2) 法認定経営革新計画と鳥取県版経営革新計画の制度比較

	法認定経営革新計画	鳥取県版経営革新計画
認定要件	3~5年の計画であり、付加価値額年率3%以上及び経常利益年率1%以上が向上し、当該企業にとって新たな取組であり、ビジネスを展開するエリアにおいて相当程度普及していないもの。	1~2年の計画であり、付加価値額、経常利益、売上のいずれかが増加し、当該企業にとって新たな取組であること。

3 これまでの取組状況、改善点

○県内企業の経営革新の取組は、平成24年度から実施した鳥取県版経営革新制度によって、当初目標600社を大きく上回る881社を認定した。

○平成27年度からは、鳥取県版経営革新計画の認定と中小企業新事業活動促進法に基づく承認の2つの制度と各々関連する支援施策を統合、総合メニュー化した「鳥取県版経営革新総合支援事業」として、中小・小規模事業者の経営革新への取組を総合的に支援している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

企業支援課 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																														
経営改善設備投資支援事業	52,208	309,934	△257,726				52,208																																														
トータルコスト	54,547千円 (前年度 312,264千円) [正職員: 0.3人]																																																				
主な業務内容	商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等																																																				
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援																																																				
事業内容の説明																																																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県版経営革新計画の認定を受けた中小・小規模事業者を対象として、経営改善や成長分野への新事業展開に必要な設備導入を支援し、競争力強化や雇用の維持拡大を図る。</p> <p>平成27年度の「鳥取県版経営革新総合支援事業」創設に伴い、本事業については平成26年度までに鳥取県版経営革新計画の認定を受けた事業者を対象として実施する。</p>																																																					
<p>2 主な事業内容 (経営改善設備投資支援補助金)</p> <table border="1"> <tr> <td>対 象 者</td> <td colspan="8">(1) 県版経営革新計画の認定事業者(全業種対象) (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成又は達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること など</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td colspan="8">(1) 設備投資を伴う経営改善・向上の取組(生産性やサービスレベル向上) (2) 県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野及び再生戦略分野に係る新事業展開</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td colspan="4">【一般型】3,000千円 【再生成長戦略型】10,000千円</td> <td colspan="4">※再生成長戦略型は先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるもの等を対象</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="2">2/3以内</td> <td colspan="2">補助期間</td> <td colspan="4">最長12ヶ月</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">設備(生産性・サービスレベル向上又は新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム)の購入、改修、リース費用等</td> </tr> </table>									対 象 者	(1) 県版経営革新計画の認定事業者(全業種対象) (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成又は達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること など								補助対象事業	(1) 設備投資を伴う経営改善・向上の取組(生産性やサービスレベル向上) (2) 県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野及び再生戦略分野に係る新事業展開								補助上限額	【一般型】3,000千円 【再生成長戦略型】10,000千円				※再生成長戦略型は先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるもの等を対象				補助率	2/3以内		補助期間		最長12ヶ月				補助対象経費	設備(生産性・サービスレベル向上又は新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム)の購入、改修、リース費用等							
対 象 者	(1) 県版経営革新計画の認定事業者(全業種対象) (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成又は達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること など																																																				
補助対象事業	(1) 設備投資を伴う経営改善・向上の取組(生産性やサービスレベル向上) (2) 県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野及び再生戦略分野に係る新事業展開																																																				
補助上限額	【一般型】3,000千円 【再生成長戦略型】10,000千円				※再生成長戦略型は先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるもの等を対象																																																
補助率	2/3以内		補助期間		最長12ヶ月																																																
補助対象経費	設備(生産性・サービスレベル向上又は新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム)の購入、改修、リース費用等																																																				
<p>【予算額】</p> <p>・H27年度交付決定分のうち28年度執行分(補助期間: 最長12ヶ月) 52,208千円</p>																																																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成25年度2月補正で制度創設後、343件(8.3億円)の設備導入事業を交付決定し、中小企業の経営効率の向上や雇用拡大に向けた取組を支援した。</p> <p>○中小規模事業者の設備投資については、引き続き「鳥取県版経営革新総合支援事業」において、支援を実施する。</p>																																																					

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

企業支援課 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ワクワク商品開発支援事業 ～トリ・オープン・イノベーション～	5,000	5,044	△44			〈雑入〉 150	4,850	
トータルコスト	7,339千円 (前年度 7,374千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	事業委託先選定、商品開発県内企業募集、商品開発支援 等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商品開発後の販路開拓に課題を抱える企業が多い中、社内の知恵のみならず、全国の生活者の多様な知恵も活用しながら「共創」による全国・海外向けの商品づくり及び販路開拓に取り組む県内企業をアイデア面からバックアップする。

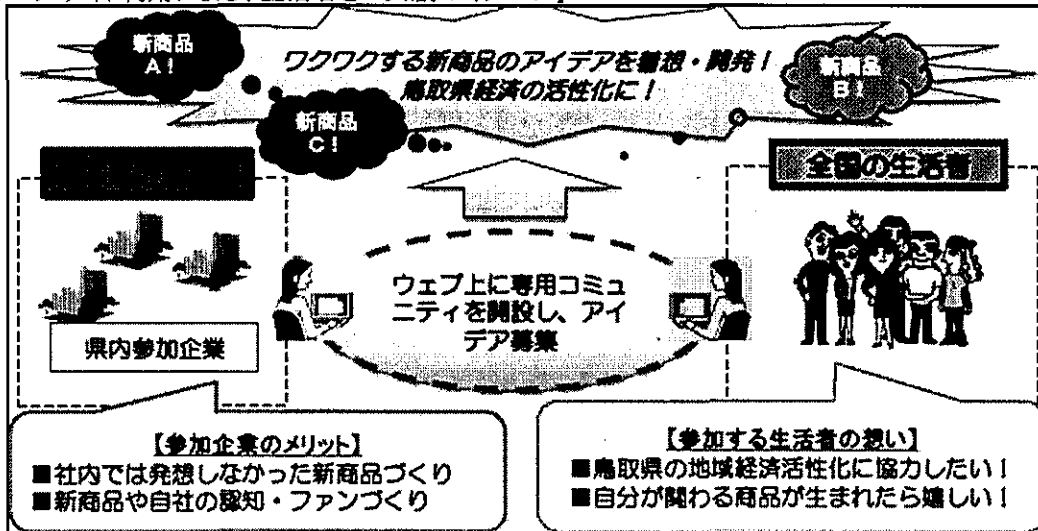
2 主な事業内容

全国の生活者のアイデア・知恵を集めるウェブ上のプラットフォーム(知の集積の場)を保有する企業に委託し、ウェブ上及び現実の商品開発のアドバイス等を通じて、県内企業の新商品開発のコンセプトづくりを支援し、市場が求める売れ筋商品(ワクワク商品)の完成に結びつける。

【委託事業の内容】

委託先	ウェブ運営会社
委託内容	○商品コンセプトの決定に向けた社内ワークショップ開催 ○ウェブ・プラットフォームへの鳥取県プロジェクトページ制作・管理
対象企業	ウェブでのアイデア募集を期待する企業で、「独自の技術・ノウハウ」「商品化の可能性のある地域資源」等を活用して新商品のアイデアプランづくりに取り組む中小企業者〔年間 5社程度予定〕
予算額	ウェブ運営委託料 5,000千円

【ウェブサイト利用による、生活者との共創のイメージ】



3 これまでの取組状況・改善点

- 平成27年度は県内企業6社が参加し、全国から1,500件以上の新商品アイデアが寄せられた。
- これまでに、ネーミング及びレシピのアイデアを取り入れた薄切り餅「毎日がもちようび」が誕生し大手ネットスーパーの販路開拓に成功した他、次なる新商品も今春に誕生予定である。
- 全国初の取組みが評価され、全国知事会から「先進政策大賞」、日本デザイン振興会から「2015グッドデザイン賞」を受賞し、本県のPRにも繋がっている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

企業支援課 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出金	9,048	17,542	△8,494				9,048	
トータルコスト	9,828千円 (前年度 18,319千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 中小企業近代化資金助成事業特別会計において、高度化資金貸付や事業運営に要する財源を一般会計から繰り入れる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中小企業高度化資金貸付事業費 (4,924千円) 中国ガス事業協同組合への高度化資金貸付に係る県費負担額を繰り出す経費。</p> <p>(2) 貸付事業運営費 (4,124千円) 貸付及び債権管理回収等の運営費を繰り出すための経費。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 旧「小規模企業者等設備導入資金助成法」(H26年度末で廃止)の規定に基づき、中小企業近代化資金助成事業特別会計へ貸付事業等に必要経費を一般会計から繰出している。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運輸事業振興助成事業	96,832	98,628	△1,796				96,832	
トータルコスト	99,171千円（前年度 100,958千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助金支出団体との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（一社）鳥取県トラック協会が行う交通安全対策事業や環境対策事業など、県民が便利で安心な生活や産業活動を営むうえで効果の高い事業に要する経費を補助する。
なお、平成23年8月に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が公布され、法に基づいてトラック協会に交付金を交付することが都道府県の努力義務となった。

2 主な事業内容

（単位：千円）

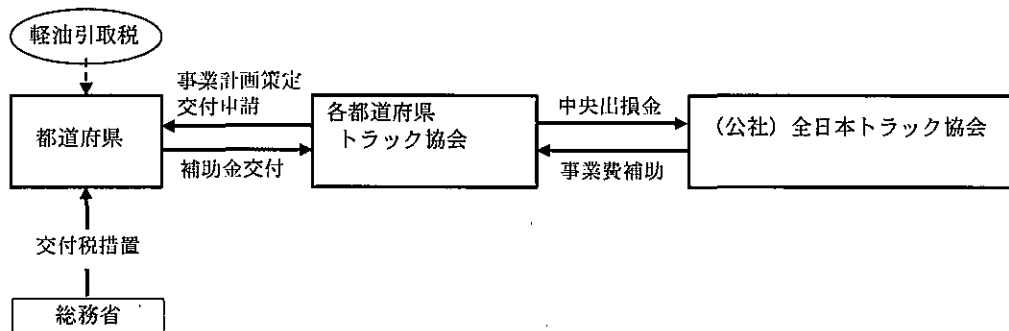
項目	本年度	前年度	主な事業
(1) 貨物の輸送の安全の確保に関する事業	20,029	17,889	・ドライブレコーダー・バックモニター導入助成、事項防止セミナー開催等
(2) サービスの改善及び向上に関する事業	9,602	8,599	・免許取得支援助成 ・原価計算講習会の開催等
(3) 地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業	25,553	30,680	・低公害車、エコタイヤ、アイドリングストップ支援機器の導入助成等
(4) 運輸事業の適正化に関する事業	17,538	16,593	・事業所への巡回指導、若手・女性労働者雇用対策セミナーの開催等
(5) 震災その他の災害に際し必要な物資を運送するための体制の整備に関する事業	290	210	・災害時用衛星携帯電話の維持 ・緊急物資輸送横断幕等の整備等
(6) 出えん事業	23,821	24,657	・（公社）全日本トラック協会が行う全国的な共同事業への出損金（補助金額の24.6%に相当する額）
合計	96,832	98,628	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本事業は県民生活、産業活動を支えるトラック輸送の交通安全対策、環境対策等に活用されている。平成26年には全国トラックドライバーコンテスト「女性部門」において、鳥取県代表者が優勝するなど、県内トラックドライバーの技能向上にも成果を上げた。
- ・トラック運送業界の適正化、交通安全意識の向上等に成果をあげているが、ドライバー不足（特に若手・女性）など業界全体が依然として厳しい環境にある。
- ・平成28年度は、人材確保対策として大型・中型免許取得費用助成を拡充するとともに、事故防止対策として新たに運送事業者を対象としたセミナー等を開催する。

（参考）運輸事業振興助成補助金制度のスキーム

【根拠法令：運輸事業の振興の助成に関する法律】



平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	37,100	35,100	2,000				37,100	
トータルコスト	42,559千円 (前年度 40,536千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等の調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化: 境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標5,200千トン、コンテナ取扱量 目標21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストックを結ぶ環日本海定期貨客船航路の定期運航を維持し、インバウンドの増進や県内企業の貿易促進等に資するため、境港～東海間の運航経費の一部を助成する。

<助成理由>

- ・日韓露を短時間かつ定時に結ぶ航路は、インバウンドや県内企業の販路拡大等、海外需要を地域経済に取り込む貴重な海の道であり、境港のゲートウェイ機能の向上に不可欠である。
- ・2015年に航路で来訪した外国人旅行客は、過去最高の約1万3千人に達し、経済波及効果は約5.5億円に及ぶと試算される。
- ・他港でも環日本海フェリー航路開設に向けた活発な動きがあり地域間競争が激化している。

2 主な事業内容

環日本海定期貨客船航路の運航経費を助成する民間団体に対して、地元自治体と協調して支援を行う。

事業主体	環日本海経済活動促進協議会		
協議↓ 会運 航会 社	補助対象	境港～東海間の運航経費のうち固定的経費の1/10を助成	
	補助 限度額	1往復当たり1,000千円を上限 運航回数に基づき助成(週1回運航・年間53往復を想定)	
	助成内訳	助成総額を県と地元自治体が7対3で負担 (地元自治体とは中海・宍道湖・大山圏域市長会)	
県・ 地元↓ 自治 協議 体会	補助金額	37,100千円(35,100千円) <全体事業費>1,000千円(上限) / 往復×53往復(週1回運航) = 53,000千円 うち鳥取県 7/10(負担割合) = 37,100千円 うち地元自治体 3/10(負担割合) = 15,900千円	

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、備船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などとする。
※前年度予算に対する増は、前年7月から県の負担を6/10から7/10に見直したこと、境港の寄港が1往復増加することによる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・東日本大震災、セウォル号事故など、厳しい環境のなか定期運航が継続され、インバウンドの増進、貿易の促進、境港のプレゼンスの向上等に寄与した。
- ・就航6年目以降は、運航会社の自律的な運航に向け、1往復当たりの補助限度額の上限を1,500千円から1,000千円に低減した。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線:7659)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
境港利用促進事業	26,350	29,435	△3,085				26,350					
トータルコスト	32,588千円 (前年度 35,647千円) [正職員:0.8人]											
主な業務内容	荷主・船社等訪問及び事業実施調整、補助金業務等											
工程表の政策目標(指標)	境港のコンテナ取扱貨物量の増加 (コンテナ取扱量 目標(平成30年):21,900TEU)											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>境港貿易振興会が行う境港定期航路の利用促進及び貨物誘致を目的とした荷主企業・船社等への境港利用促進活動に対して助成を行うとともに、境港発着のコンテナ混載サービス等の定着を図るため、サービス提供事業者に対する助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 境港貿易振興会補助金 5,350千円 境港貿易振興会が実施するポートセールス活動に要する経費に対して助成を行う。鳥取県の補助金額は、所要経費合計額から会費収入及び島根県補助金額を控除し、残額を境港市と折半した額である。</p> <p>(2) 境港利用促進助成事業 19,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 境港新規利用企業助成事業(6,500千円) 内容 新たに境港を利用する事業者を対象に20千円/TEUを助成(上限300千円/年) 境港利用拡大助成事業(3,500千円) 内容 当該年度に前年実績より増加した事業者を対象に、増加分に対して10千円/TEUを助成(上限2,000千円/年) 境港小口混載貨物利用促進助成事業(1,000千円) 内容 コンテナ小口混載サービス利用事業者を対象に、直行便は1千円/1ト又は1m³(上限100千円/年)、積替便は4千円/1ト又は1m³(上限200千円/年)を助成 環日本海圏航路陸送経費助成事業(1,000千円) 内容 環日本海定期貨客船を利用し国内輸送経費を要した事業者を対象に、10千円/TEU(上限100千円/年)を助成 ※バラ貨物は、コンテナ単位に換算 国際フェリー・RORO機能船貨物利用促進助成事業(4,000千円) 内容 境港国際定期航路でRORO機能を活用して輸送する事業者を対象に、新規・増加分につき20千円/TEU(上限6,500千円/年)、年間20TEUを超える事業者は新規・増加分を除き10千円/TEU(上限1,000千円/年)を助成 ※バラ貨物はコンテナ単位に換算 上海向け貨物利用促進事業(3,000千円) 内容 境港利用拡大助成事業対象者で上海との輸出入貨物を対象に5千円/TEUを追加助成(上限1,000千円/年) <p>※1TEU→20フィートコンテナ(長さ6メートル)1本分の換算単位</p> <p>(3) 境港発着小口混載(LCL)、低温小口混載輸送サービス事業費補助金 2,000千円 境港発着のコンテナ小口混載(LCL)サービスや国際フェリー航路を活用した低温小口混載サービスの定着を図るため、サービス提供事業者に対して当該輸送経費の一部を助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象</td> <td>LCL輸送サービス、低温小口混載輸送サービスに係る海上運賃、諸経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2(上限1輸送あたり20千円) 事業費:1,000千円/件×2件</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>境港利用促進助成については、平成27年度に新規利用から利用拡大へ円滑で切れ目のない支援を行うため、制度を一部改正したところ。平成28年度は新規利用の一巡などに伴い、事業費を精査した。</p> <p>※平成27(2015)年 境港コンテナ取扱貨物量(実入り)23,463TEU(過去最高を記録) 上海航路の継続強化を目的とした貨物集約のための助成制度や、コンテナ小口混載・低温小口混載輸送サービスの定着を図るための助成制度を引き続き実施する。</p>									補助対象	LCL輸送サービス、低温小口混載輸送サービスに係る海上運賃、諸経費	補助率	1/2(上限1輸送あたり20千円) 事業費:1,000千円/件×2件
補助対象	LCL輸送サービス、低温小口混載輸送サービスに係る海上運賃、諸経費											
補助率	1/2(上限1輸送あたり20千円) 事業費:1,000千円/件×2件											

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地認定事業者貨物誘致支援事業	8,825	2,500	6,325				8,825	
トータルコスト	9,605千円（前年度3,277千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続等							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港の取扱貨物量の増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 原材料や部品の調達及び供給など海外企業との取引が拡大する中、企業立地の検討にあたっては、優位性のある貿易港の存在が重要であり、県内への企業立地を促進する奨励刺激策として、境港外貿定期航路利用に対する助成制度を創設し、企業誘致による雇用の拡大と境港利用拡大の双方を促進する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 補助対象者 平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者（新增設）。ただし、大量貨物誘致促進支援制度の既認定事業者は除く。 (2) 補助期間 事業認定日から5年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が上限(1,000TEU)に達するまでの間。 (3) 補助額 25千円/TEU (4) 限度額 1社あたり25,000千円 (5) 予算額 8,825千円 (内訳) 事業認定済企業2社の平成28年度境港利用計画に基づく $25\text{千円/TEU} \times 353\text{TEU} = 8,825\text{千円}$</p> <p>※TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ（FEU）は2TEUに換算</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・企業誘致活動と一体的に当該事業の推進を図った結果、平成26年度に1社、平成27年度は1社の事業認定を行った。 ・円安基調による国内製造業の受注増による設備投資が活発となっている中、本県における製造拠点の新增設件数も増加傾向にあるため、当該事業を本県への企業立地を促進する武器として、企業立地促進と境港利用促進の双方を促進するため、引き続き事業推進に努めていく。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
境港大量貨物誘致促進支援事業	5,100	18,450	△13,350				5,100							
トータルコスト	5,880千円（前年度 19,227千円）[正職員：0.1人]													
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続													
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港の取扱貨物量の増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要 境港定期航路（中国航路、韓国航路、環日本海定期貨客船航路）を利用して新規に大量貨物（定期的に一定量以上）を輸送する大口荷主に対して、輸送経費の一部を一定期間助成する。</p> <p>2 主な事業内容 （1）補助対象者及び貨物の要件 境港における全体貨物取扱量が認定前年度比で100TEU以上増加する荷主で、かつ次の貨物が年間100TEU以上である者。ただし、境港の既存利用航路から他の境港航路へシフトした場合は対象外。（※認定前年度とは、認定前12ヶ月とする。）</p> <table border="1" data-bbox="226 1064 1401 1263"> <thead> <tr> <th>荷主の区分</th> <th>該当する貨物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境港を新規に利用する荷主</td> <td>境港を利用した全ての貨物</td> </tr> <tr> <td>既に境港を利用している荷主</td> <td>①他港から境港にシフトした貨物 ②新たに取扱いを開始した貨物で、境港を利用した貨物</td> </tr> </tbody> </table> <p>※TEU＝20フィートコンテナの換算単位、40フィートコンテナ（FEU）は2TEUに換算</p> <p>（2）補助内容 ○支援対象 平成26年度までに県知事の事業認定を受けた荷主 （平成27年度以降は新規認定を廃止） ○支援期間 3年間（1年間ごとの実績払い 最大36ヶ月） ○補助内容 15千円/TEU ○限度額 7,500千円/年（1事業者あたり）3年間で最大22,500千円</p> <p>（3）所要経費 5,100千円（内訳：既認定事業者の平成28年度境港利用計画に基づく予算）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 認定事業者数 4社（平成28年1月現在、県内企業1社、県外企業3社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業の利用をきっかけとした境港利用への振替にインセンティブ効果を発揮しており、国内陸送距離の短縮により物流コスト削減を実現した企業、物流集約拠点を県内に移転した企業、助成対象以外の貨物でも境港利用を検討する企業などがあり、補助期間が終了した後も継続的に境港を利用する動きに繋がっている。 ・当事業創設前の平成20年度貨物流動調査で、鳥取県の生産・消費貨物の境港利用率は約25%であったが、平成25年には40.5%に上昇した。 ・平成27（2015）年 境港コンテナ取扱貨物量（実入り）23,463TEU（過去最高を記録） 									荷主の区分	該当する貨物	境港を新規に利用する荷主	境港を利用した全ての貨物	既に境港を利用している荷主	①他港から境港にシフトした貨物 ②新たに取扱いを開始した貨物で、境港を利用した貨物
荷主の区分	該当する貨物													
境港を新規に利用する荷主	境港を利用した全ての貨物													
既に境港を利用している荷主	①他港から境港にシフトした貨物 ②新たに取扱いを開始した貨物で、境港を利用した貨物													

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港輸出入拠点化支援事業	18,572	18,572	0				18,572	
トータルコスト	20,132千円 (前年度 19,349千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	企業との事業内容調整、補助金関連手続等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港の取扱貨物量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 境港の輸出入拠点化に資する機能整備を促進する者及び新たな物流サービスを創設する者に対し助成を行い、境港の機能強化を図る。 併せて、一定以上の雇用を創出する事業には、運営費及び人件費を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
補助対象者	<p>(1) 境港の輸出入拠点化機能等に資する設備整備又は将来的な同様の設備導入を念頭に実施可能性調査、実験的な取組を実施する者 (2) 境港の輸出入拠点化機能等に資する新たな物流サービス構築のための実施可能性調査、研究、実験的な取組を実施する者</p>							
補助内容	<p>1 ソフト事業 【補助対象】 事業実施可能性調査等 【限度額】 (1) 設備の整備、導入を前提としたもの2,000千円/件 (2) それ以外1,000千円/件 【補助率】 2/3</p> <p>2 ハード事業 【補助対象】 施設整備費等 【限度額】 50,000千円/件 【補助率】 補助対象経費が30,000千円以下の部分 2/3 30,000千円を超える部分 1/2</p> <p>3 雇用拡大支援事業 当該事業の展開に伴い、5人以上(県外からの転入者2人以内)の新規雇用が創出される場合には、以下の支援をおこなう <運営費支援> 【補助対象】 通信費、システム運営費、事務所等賃貸料、機器リース料 【限度額】 15,000千円 【補助率】 1/2 【補助期間】 5年間 <人件費支援> 【補助額】 ※①、②合わせて5年間で20人上限 ①県内での正規雇用:1,000千円/人 ②上記以外:500千円/人</p>							
<p>事業費 ○境港輸出入拠点化支援事業費補助金 18,572千円 ・ソフト事業:3,000千円 ・ハード事業:(具体的な案件により別途予算要求) ・雇用拡大支援事業:運営費 14,500千円/年間 人件費 1,000千円(500千円×2人) ○境港輸出入拠点化支援事業費補助金審査委員会委員報酬 72千円 ・鳥取県附属機関条例に基づく審査委員会委員の報酬(1回9,000円×8名)</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点 これまで不十分であった特殊梱包や貨物集約機能などを有する企業が、当該事業を活用して県内に進出したことで、阪神港など他港利用の貨物の境港振替に繋がるとともに、近隣県企業の利用にも繋がっており、広域的な貨物の集約に寄与している。 ・平成27(2015)年 境港コンテナ取扱貨物量(実入り)23,463TEU(過去最高を記録) ・鳥取県内生産・消費貨物の境港利用率:約25%(H20)→40.5%(H25)に上昇。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アジア地域経済交流推進事業	23,497	24,936	△1,439				23,497	

トータルコスト 35,974千円（前年度 37,360千円）[正職員：1.6人]

主な業務内容 アジア地域との経済交流を促進するための訪問団の受入れ、商談支援等

工程表の政策目標(指標) 県内企業の海外展開支援等

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アジア地域との経済交流を一層促進するために実施する訪問団の受入れ、商談会への参加、航路利用促進に係る会議等に機動的に対応する。

2 主な事業内容

地域等	事業内容	予算額
韓国	商談会の支援、航路関係者等の招へい、航路安定運航会議の参加、GTI地方協力委員会等への参加、県外企業等の訪問、(公財)環日本海経済研究所との連携等	4,641千円
中国	関係者の招へい及び商談会の支援、中国・北東アジア博覧会(吉林省)、GTIロジスティック委員会の協議、中国企業の来県受入れなど	3,200千円
ロシア	ロシア市場への進出支援、ロシア企業の来県受入れなど	8,000千円
タイ	タイ工業省及び労働省等との連携事業の実施、関係者の招へい及び商談会の支援等	6,000千円
その他の地域及び連携事業	上記地域以外の経済交流関係者の招へい、商談会の支援、貨物需要を掘り起こすための企業訪問等	1,656千円
計		23,497千円

3 これまでの取組状況、改善点

・経済交流の拡大につながる訪問団の受入れ、有力パイヤーの招へいなど、効果が期待できる取組に時機を失することなく、機動的に対応していく。

○平成27年度の主な取組

- ・環日本海圏航路の活性化に係る韓国・江原道等との協議(通年)
- ・韓国・江原道との貨物誘致担当者会議の開催(7月)
- ・中国・吉林省における中国・北東アジア博覧会への出展(9月)
- ・ロシア・沿海地方政府等との経済交流協議(6月、10月、1月)及び経済団受入れ(7月)
- ・タイ・バンコクでのメタレックス2015への出展(11月)及びタイ政府との協議(通年)

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路利用促進事業	11,178	11,628	△450				11,178	
トータルコスト	15,857千円（前年度 16,287千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	航路の周知及び利用促進のためのPR、情報収集、企業訪問等							
工程表の政策目標(指標)	境港のコンテナ取扱貨物量の増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 環日本海定期貨客船航路の安定運航の継続に向け、航路に関する広報や国内で開催される物流関係展示会等に出展し、航路の認知度向上と利用促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 認知度向上を図るための広報事業 8,378千円 ①国内一般紙又は専門誌等における広告の掲載 ②ウラジオストク市内、韓国における広報委託 (2) 物流関係展示会等への出展事業 2,100千円 (3) 事務費 700千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成21年6月に境港と東海（韓国）、ウラジオストク（ロシア）を結ぶ環日本海定期貨客船航路が正式就航して以降、同航路に係るPR事業、新聞等への広告掲載を継続して実施している。 ・引き続き、都内での物流関係展示会に出展し、首都圏の物流事業者や荷主企業等に対して航路のPRを行うとともに、ロシア国内での広報活動も展開していく。</p> <p>○平成27年度の主な取組 ・アジア・シームレス物流フォーラム2015への出展（東京都内、6月） ・ロジスティクスソリューションフェア2015への出展（東京都内、9月） ・月刊ロシア通信12月号に航路紹介の広告掲載（12月） ・貨物利用促進のためのポスター作成（1月） ・ロシア国内におけるインターネット広告の実施（2～3月予定）</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
貿易支援体制整備事業 (日本貿易振興機構負担金)	12,694	12,638	56				12,694	
トータルコスト	14,254千円 (前年度 14,191千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	境港の利便性向上、貨物誘致インセンティブ制度の活用、県内企業の海外展開支援等により、コンテナ取扱貨物量の増加を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本貿易振興機構 (ジェトロ) が有する海外ネットワークやノウハウを活用し、県内企業の海外販路開拓等を支援するため、ジェトロ鳥取貿易情報センターの事業費の一部を負担する。

2 主な事業内容

組織	事業内容	予算額																		
ジェトロ鳥取貿易情報センター	<p><ジェトロ鳥取貿易情報センター全体事業費 39,787千円> ○ジェトロ負担 23,920千円 人件費 (センター所長、アシスタント)、借館料の一部 赴帰任旅費、センター事業費 (国庫負担分)、事務費</p> <p>○地方負担 15,867千円 [うち80% (12,694千円) を県が負担 残り20% (3,173千円) は4市が負担]</p> <p>企業への各種貿易相談や海外ネットワークを活かした情報の提供、海外貿易セミナーの開催及び貿易人材の育成を行うことで、海外への販路開拓を狙う県内企業の支援を行う。</p> <p>・管理費 8,986千円</p> <table border="1"> <tr> <td>人件費</td> <td>6,707千円</td> <td>センター所員</td> </tr> <tr> <td>借館料</td> <td>1,125千円</td> <td>借館料の一部</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>1,154千円</td> <td>全国定額</td> </tr> </table> <p>・地方事業費 6,881千円</p> <table border="1"> <tr> <td>海外ビジネス開始支援</td> <td>2,983千円</td> <td>個別訪問等による海外ビジネス支援</td> </tr> <tr> <td>海外経済情報提供</td> <td>597千円</td> <td>海外セミナー、貿易実務セミナーの開催</td> </tr> <tr> <td>県内企業輸出促進支援</td> <td>3,301千円</td> <td>海外企業を招聘した商談会の開催、見本市出展等</td> </tr> </table>	人件費	6,707千円	センター所員	借館料	1,125千円	借館料の一部	事務費	1,154千円	全国定額	海外ビジネス開始支援	2,983千円	個別訪問等による海外ビジネス支援	海外経済情報提供	597千円	海外セミナー、貿易実務セミナーの開催	県内企業輸出促進支援	3,301千円	海外企業を招聘した商談会の開催、見本市出展等	12,694千円
人件費	6,707千円	センター所員																		
借館料	1,125千円	借館料の一部																		
事務費	1,154千円	全国定額																		
海外ビジネス開始支援	2,983千円	個別訪問等による海外ビジネス支援																		
海外経済情報提供	597千円	海外セミナー、貿易実務セミナーの開催																		
県内企業輸出促進支援	3,301千円	海外企業を招聘した商談会の開催、見本市出展等																		

3 これまでの取組状況、改善点

- 県内企業に対し、貿易相談や最新の海外経済情報セミナー等を実施し、県内企業の貿易人材の育成を行った。
 [相談件数 (H26年度: 200件、H27年度上半期: 137件)
 セミナー開催回数 (H26年度: 22回、H27年度上半期: 9回)]
- 平成27年7月27日 (月)、鳥取県と沿海地方の幅広い分野の個別ビジネス案件の創出の促進等を目指し、ジェトロ鳥取も加えた関係機関により、「貿易投資の発展に向けた協力に関する協定」を締結した。
- 今後も継続した活用促進を行っていくとともに、TPP大筋合意などを踏まえた情報提供などに取り組んでいく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7 6 5 9)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業	9,996	9,969	27				9,996	
トータルコスト	15,455千円 (前年度 15,386千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	事業者との調整、事業管理、契約支払事務							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓: 海外に市場を持つ企業の増加							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県及び鳥取県内団体・企業等の東南アジア地域における受注拡大、観光客誘致、販路開拓、情報発信等を支援するための現地拠点として、タイ王国バンコク都において「鳥取県東南アジアビューロー」を運営する。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県東南アジアビューロー設置運営委託 (1) 設置運営方式 委託方式 (2) 設置場所 タイ王国バンコク都内 (3) 設置条件 専属的職員1名以上の配置、事務所及び協議スペース等の設置など (4) 業務内容 ○東南アジア展開を図る県内企業の支援 ・東南アジア諸国のビジネス情報、貿易関連法令情報の集積、分析、提供 ・現地での受注拡大に関するアドバイス、現地事情のレクチャー ・タイ国内及び東南アジア各国における商談会及び産業・商品見本市展示会の出展支援など ○観光プロモーション支援 ・タイの観光旅行会社との連絡調整 ・観光展出展、タイアップ広告等情報発信業務の支援 ・チャーター便等の情報収集 など ○訪問団の受入れ支援 ○ネットワーク形成支援 ・タイ政府、産業・商工・観光団体・大学等とのネットワーク形成 (5) 事業費 委託料9,960千円 報酬 36千円(鳥取県東南アジアビューロー設置運営委員会委員報酬) (6) 平成28年度委託事業者の選定 公募型プロポーザル方式にて受託希望者を募集し、平成28年3月に開催する審査会にて受託者を選定する。</p> <p>【平成27年度の運営状況】 ・委託先 一般社団法人貿易アドバイザー協会(AIBA) ・委託期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日 ・設置場所 タイ王国バンコク都 チャーンイサラタワー1階(シーロム地区) 「VTNippon」内 ※VTNはAIBA会員が出資している団体。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成25年11月の開設以来、現地市場調査及び情報提供を行ったほか、インバウンド誘客に向けた本県の現地観光プロモーションの支援、現地見本市への出展支援、タイ工業省や現地製造業団体とのネットワーク形成支援を実施している。 ・県内企業の受注獲得や現地販路開拓支援を、今後も県内企業の東南アジア地域への事業展開に連動して側面支援を継続実施する。</p> <p>【平成27年度主要実施事業】 ・タイ国際旅行フェア出展支援(8月)、鳥取・鳥根物産観光フェア出展支援(1月) ・県内企業とタイ企業との売買契約締結、店舗展開支援(11月)</p>								